

総合調整・共通事項

令和9年度～18年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 千代田区九段北4-1-28

代表者名 二宮 雅也

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和8年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1 〔前期指定期間の総括〕	1
課題 2 〔運営戦略〕	4
1. 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について	4
2. 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について	14
課題 3 〔事業等の連携〕	35
1. 東京都との連携について	35
(1) 東京都の文化振興施策との連携	35
(2) 「2050東京戦略」など、その他の東京都諸施策との連携	38
(3) 大規模改修をはじめとする都施工工事等への協力体制	40
2. 都立文化施設等の連携について	41
(1) 7館及び財団本部の事業の調整の仕組み	41
(2) 7館及び財団本部の連携の取組み	43
3. 都立文化施設以外の施設等との連携について	45
課題 4 〔7館の調整と共通事項〕	50
1. 業務の品質管理及び業務の効率化について	50
2. 人材育成の取組について	52
3. 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について	54
4. 収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について	61
5. アーカイブズ資料の保存活用について	63
6. 館の管理に係る調整等について	65
(1) 施設等の管理業務に係る調整	65
(2) 危機管理	68
7. 個人情報の保護に関する取組について	71
課題 5 〔収支計画〕	72
1. 指定期間における収支の考え方について	72
(1) 収支の基本的な考え方	72
(2) 利益や赤字の取扱い	81
2. 令和9～18年度の収支計画について	82
課題 6 〔自由提案〕	85

提案課題1〔前指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

1. 実績と成果

(1)東京都歴史文化財団の取組

東京都歴史文化財団(以下、「財団」といいます。)は、指定管理施設である「東京都江戸東京博物館(分館江戸東京たてもの園を含む)」「東京都美術館」「東京都庭園美術館」「東京都写真美術館」「東京都現代美術館」「東京文化会館」「東京芸術劇場」の7館と、東京都の負担金・補助金を主な財源として運営する「トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)本郷」「トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)レジデンスー」「東京都渋谷公園通りギャラリー」「東京舞台芸術活動支援センター(水天宮ピット)」「シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]」「アーツカウンシル東京」の5施設・1機構の管理運営を通して、文化事業の実施や文化活動への助成など幅広い事業を展開してきました。

前指定管理期間(令和3年～令和8年度)には、健全な財政管理とコスト削減、公益性と信頼性の維持向上に努め、着実な管理運営を行ってきました。さらに以下に示す通り、各施設の魅力の充実を図り、都民をはじめ多くの方に質の高い文化事業を提供してきました。また、東京都との共催事業としてコロナ禍でのTokyo Tokyo FESTIVALの成功の一翼を担うとともに、文化プログラムのレガシーであるだれもが文化でつながるプロジェクト「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」や「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」、「TOKYO FORWARD 2025 文化プログラム」の実施を担う等、東京都の文化行政とともに歩んできました。

※以下の実績は、指定管理対象7施設の
令和3年度から6年度までのもの

良質な展覧会を多くの方に提供

東京都江戸東京博物館(分館江戸東京たてもの園を含む)、東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館において、各館それぞれが文化施設としての使命に基づき、常設展示、企画展示、特別展示等により貴重な歴史資料や美術作品の鑑賞機会を提供し、多くの方にご観覧いただきました。

展覧会数： 154本
観覧者数： 8,343,808人

※大規模改修のため江戸東京博物館は令和4年度より休館中

魅力的な舞台芸術を発信

東京文化会館、東京芸術劇場において、最高の舞台環境のもとで、オペラ、バレエ、オーケストラ、演劇、ダンス等の良質な舞台芸術作品の鑑賞機会を、主催・共催・提携公演により提供し、多くの方にご鑑賞いただきました。

公演回数： 1,689公演
入場者数： 783,449人

若き才能をバックアップ

東京都美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京文化会館、東京芸術劇場では、展覧会や公演、コンクール等を通して、新たな才能、人材の発掘や育成を積極的行ってしました。

展覧会・公演事業数： 64本
アーティスト数： 558人

芸術文化へのアクセシビリティを向上

財団全体で、障害の有無や年齢などに関わらず、だれもが芸術文化に出会い、体験し、参画することができるよう文化施設や文化事業のアクセシビリティ向上のための環境整備を行ってしました。

アクセシビリティ対応を行った
プログラム数： 87プログラム
※主な対応：
音声ガイド、支援ツール、手話通訳、聴覚支援ツール、やさしい日本語、触知図、文字表示支援、筆談

場所や時間等の制約を超えた芸術文化の展開

都立文化施設が有する収蔵品や、各館の展覧会・公演等の貴重資料をデジタル化し、記録・保存・公開を行うため、収蔵品情報・検索システムの構築、収蔵資料・貴重資料のデジタル化と3Dデータ画像の公開と高精細画像の撮影・制作を行いました。
また、ICTを積極的に活用した事業の企画開発を行いました。

デジタル化した作品数： 249,994点
デジタルアーカイブへのアクセス数：
594,483 PV

提案課題1〔前指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

多彩な教育普及プログラムを展開

施設における活動はもとより、アウトリーチ活動と合わせて、幅広い普及プログラムを展開し、芸術文化に主体的に関わることができる環境を提供しました。

実施回数： 9,627回
参加者数： 517,416人

芸術文化の殿堂として鑑賞・発表の場を提供

東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場は、音楽・演劇・美術の殿堂として、年間を通してたくさんの優れた公演や展覧会を受け入れ、数多くの方にご利用いただきました。日本を代表する鑑賞・発表の場として日本の芸術文化を支える役割を果たしてきました。

東京文化会館・東京芸術劇場
貸出回数： 183,390回
稼働率： 89.9%

東京都美術館
貸出回数： 14,095回
稼働率： 95.8%

さまざまな事業の展開により、多くのお客様をお迎えし、一定の成果を得ることができたと認識しています。また、安心・安全な施設運営を心掛け、お客様並びに施設面での大きな事故は一度もありませんでした。

(2) 指定管理者管理運営状況評価の状況

財団は、芸術文化の発信拠点として都立文化施設の質を維持し、安定した管理運営を実践してきました。指定管理者の管理運営状況評価において、直近2年間は7施設のうち2施設がS（管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設）と判定されています。また、令和3年度から6年度の前指定管理期間中には、C評価を1度も受けることなく、S評価を5回、A評価を18回という評価を得ました。

注)東京都では、指定管理者制度を導入した平成18年度から、指定管理者の毎年度の管理運営状況について、第三者の視点を含めた指定管理者管理運営状況評価」を毎年実施し、管理運営の適正を担保するとともに、都民サービスの一層の向上を図っています。

	3年度	4年度	5年度	6年度
東京都江戸東京博物館	A	A	A	A
東京都写真美術館	A	B	B	A
東京都現代美術館	S	A	S	S
東京都美術館	A	A	A	A
東京文化会館	A	A	A	A
東京芸術劇場	B	A	B	B
東京都庭園美術館	A	A	S	S

評価区分S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果
評価区分A：管理運営が良好であり、様々な点で優れた取組
評価区分B：管理運営が良好
評価区分C：管理運営の一部が良好でない

財団施設S評価取得率	14%	0%	28%	28%
指定管理者全施設S評価取得率	17施設(8.2%)	16施設(7.5%)	20施設(9.4%)	21施設(9.8%)

令和元年度（全207施設）:S 17施設(8.2%) A 47施設(22.7%) B 140施設(67.6%) C 3施設(1.5%)
令和2年度（全208施設）:S 8施設(3.8%) A 58施設(27.9%) B 141施設(67.8%) C 1施設(0.5%)
令和3年度（全208施設）:S 17施設(8.2%) A 75施設(36%) B 116施設(55.8%) C 0施設(0%)
令和4年度（全212施設）:S 16施設(7.5%) A 74施設(34.9%) B 121施設(57%) C 1施設(0.6%)

提案課題1〔前指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

2. 経験やノウハウの活用……東京都歴史文化財団の「強み」

財団は、これまで一貫して都立文化施設の管理運営に従事してきました。一括で管理を行うことにより、各館の連携を促進する取組を実現することができ、また、アーツカウンシル東京と事務局を統合し財団本部とすることにより、企画調整機能が強化され、先駆的な取組を行う体制が築かれています。様々な職能を有するスタッフが連携して多数の施設運営と幅広い事業を展開する当財団は、国内最大級の芸術文化の専門家集団といえます。他の事業者にはない東京都歴史文化財団の「強み」として、次のような点が考えられます。

- 施設開館以前から従事し、業務内容に精通
- 東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京芸術劇場については、開館前の準備段階から運営に従事している職員を有します。館と共に歩み、その歴史と事業を熟知し、収蔵品や施設の特性を最大限に活かす運営ノウハウを次世代に引き継いでいくことができます。
- 幅広い専門性と実務経験
- 美術館・博物館の学芸員、ホール・劇場の制作スタッフ、舞台技術スタッフはもとより、広報や管理運営についても実務経験豊かな専門スタッフを有しています。また、社会共生やDX担当など社会変化に応じた新たな専門人材も配置しています。そのほか、これまでの文化施設の運営・文化事業の実施で培った実績を活かし、マネジメント層にも数多くの専門人材を擁しており、指定管理施設への適材適所の配置が可能です。
- 全国レベル、国際的に通用する活動
- 当財団は、文化庁芸術選奨や読売演劇大賞等、日本を代表する各種の受賞を得るなど評価の高い事業を実施しています。また、後に高い評価を受けた新進作家の作品を世に先んじて収集するなど、公立美術館として都の予算を最大限に活かしています。また、これまでの海外の文化施設とのネットワークを活用して、国際共同制作や国際巡回展などを企画することができます。
- 東京都政策連携団体職員としての公共性、法令遵守
- 東京都の政策連携団体の職員として公務員に準ずる立場で、職務の公共性を認識しています。東京都のルールを準用し、コンプライアンスの意識を堅持して業務に従事します。
- 一体的な人材育成・スキルアップ
- 人事・組織基盤の強化に取り組むため新人人材育成方針を策定し、財団全体で事務、学芸、舞台制作など職種ごとに長期的な視点で職員の専門性の向上や職員の確実な確保、専門的なノウハウの継承などに取り組んでいます。
- ハラスメントの防止
- 当財団はハラスメント防止のため基本方針および要綱を設定し、職員に対して定期的なハラスメント研修を実施しています。
- 包括管理による経費等の縮減
- 施設の管理運営を7館一括で包括管理することにより、スケールメリットを活かした契約等を取り入れ、経費や業務コストの縮減を実現しています。

提案課題2〔運営戦略〕 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

1. 財団の組織体制と基本方針

(1) 東京都歴史文化財団とは

財団は、東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的に設立されました。都立文化施設の指定管理者としてだけでなく、東京都の政策連携団体・公益財団法人という特徴を有し、東京都の文化戦略の実現を支えるイコールパートナーとして、広く社会に向けて、美術・写真・映像、音楽、演劇、舞踊、歴史、建築等の分野で多種多様な事業を展開するとともに、助成等を通じ様々な芸術文化活動を支援しています。こうした活動を通して、東京の持続可能性を芸術文化の力で支え、人々の多様性を尊重する共生社会の実現に貢献しています。

政策連携団体…都政への貢献

東京都の政策連携団体である財団は東京都の文化政策を着実に実行する、都政に必要不可欠な団体です。財団は、各館の潜在力の発揮と相乗効果によって、7館の総合力をさらに高め、東京の文化の魅力の創造と発信に寄与します。また、観光、産業振興、街づくり、福祉、環境、防災、教育など、東京都の諸施策との連携・協力をよりスムーズに行っていきます。

公益財団法人…公益性・信頼性の維持増進

財団は、公益財団法人として、不特定多数の利益に供する事業を展開します。施設の平等な利用機会の確保、透明性の確保、各種法令等の遵守の徹底、適正な管理運営に努め、特定の利益に左右されない、高い公益性と信頼性を維持・増進させていきます。

また、国内外の多くの人々に向けた活動を行い、集客や収益を確保する一方で、時には必ずしも採算性が見込めない分野の芸術文化の発信に取り組み公益性・公共性の高い団体として求められる役割を果たしていきます。

(2) 東京都歴史文化財団長期ビジョン2030について

東京都が「東京文化戦略2030」を令和4年3月に策定したことを踏まえ、財団は令和4年6月に「東京都歴史文化財団長期ビジョン2030」を策定し、2030年に向けて実現を目指す東京や社会の姿を次のとおり決めました。

**芸術文化により新たな発想を促し、
東京の持続可能な発展を支え、未来に開かれた都市にする。
芸術文化の力で人々の想像力を高め、
誰もが互いの違いを認めあい、
一人ひとりが自分らしく居られる社会を実現する。**

財団全体が一丸となり、外部の様々な組織と連携・協働し、芸術文化の担い手や鑑賞者とともに、この目指す姿の実現を目指していきます。2030年までの期間、財団は“ともにつなぐ”をキーワードとし、次に挙げる5つの基本方針のもとに、各館・各所の全ての取組を結びつけます。

○キーワード

“ともにつなぐ”

○基本方針

- (1) 芸術文化の継承 過去を受け継ぎ今に「つなぐ」
- (2) 次世代の育成 これからの世代に「つなぐ」
- (3) 先端的取組への挑戦 新しい芸術文化を未来に「つなぐ」
- (4) 連携による活性化 東京と日本・世界を「つなぐ」
- (5) 共生社会の実現 あらゆる人へ芸術文化を「つなぐ」



提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

(3)財団本部の役割

都立文化施設7館が、各館の使命に即して活動しつつ、アーツカウンシル東京が有する経験や知見を活用して、社会課題に応答する新たな取組を展開するため、令和4年4月、財団は旧事務局とアーツカウンシル東京を統合し、財団本部を設置しました。

財団本部として、法人運営を担う「総務部」は、総務や人事、財務等を一元的に管理することで、適切なガバナンスの維持、コンプライアンスの確保、透明性のある財務管理など、都立文化施設7館の健全な運営を担っています。

また、「アーツカウンシル東京」は平成24年11月に財団内に設置され、これまで東京全体を視野に芸術文化の創造発信を推進してきました。豊富な知見や経験を有するアーツカウンシル東京が財団本部の企画戦略機能を担うことにより、都立文化施設の事業との連携が可能になり、デジタル化への対応や社会共生の推進など社会課題に応答する新たな取組を実現してきました。次期指定管理期間においても、引き続き財団本部が都立文化施設を支援し、各館との調整や共通事項への対応等の取りまとめを行い、東京都の文化政策の実現を目指していきます。

【総務部】

- 指定管理者としての健全な運営を行えるよう、総務部が一括して法人管理を行います。
- 法人管理
理事会・評議員会、公益認定、政策連携団体報告、監査、規程整備、法務、文書管理、情報公開 等
 - 危機対応・リスク管理
危機管理、情報セキュリティ、コンプライアンスの確保、ハラスメント防止 等
 - 経営管理
経営目標設定・目標進捗管理、事業計画策定、事業総括 等
 - 人事
採用、任用・昇任、人事異動、人材育成(研修等)、給与、服務、安全衛生、福利厚生 等
 - 財務
予算・決算、税務、会計監査、契約、支払、財産管理 等
 - 施設管理
修繕計画、維持保全業務・修繕工事等技術支援・指導 等
 - 連絡調整
財団内(各館、アーツカウンシル東京、役員、評議員)、東京都、その他各種団体 等
 - 寄付・遺贈等の対応
寄付金・支援金の受け入れ、遺贈・寄贈等に関する各館支援(支援金制度の整備・拡充、遺贈・寄贈等の受入れ制度の設計、助成金情報の収集・申請支援 等)

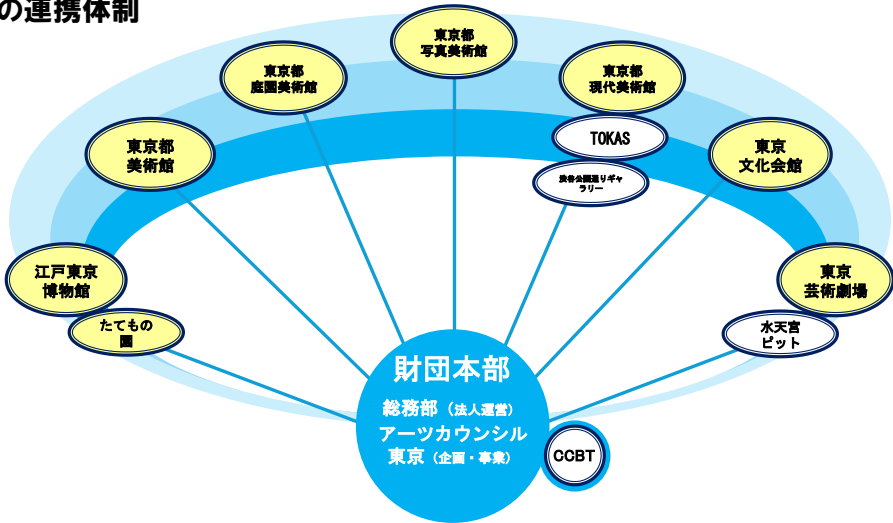
【アーツカウンシル東京】

- 財団の企画戦略機能を担い、ホールや美術館等の施設間連携を調整・推進し、各館の事業を支援します。
- アクセシビリティ向上の取組
情報保障ツールの情報共有、アクセシビリティに関わる調査・検証・開発、公演・展覧会・プログラムへの鑑賞・参画のための環境整備、各館への専門人材の配置、情報共有の場の設定 等
 - デジタルシフトへの対応
情報通信基盤整備、データベース拡充等による収蔵品の利活用、デジタルを活用したプログラムの企画開発、最先端技術を活用した新しい鑑賞体験の創出 等
 - 子供の体験機会の創出
子供の芸術文化体験プラットフォームの構築 等
 - 施設間の連携・調整
財団内・東京都との協力体制の構築、専門知識・技能を共有する研修や報告会・勉強会の実施 等
 - 戦略的なプロモーション
若年層へのプロモーション、大学とのパートナーシップ形成、夜間開館の実施、共同PR 等
 - 芸術文化に関する調査分析
社会課題の調査、顧客満足度調査、文化資源調査 等
 - 環境配慮の取組
「東京都歴史文化財団グリーンブック～環境配慮の手引き～」の作成と共有、情報共有の場の設定 等
 - 渉外・営業
関係団体・企業・学校等との協力・連携、寄付・協賛金の獲得 等

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

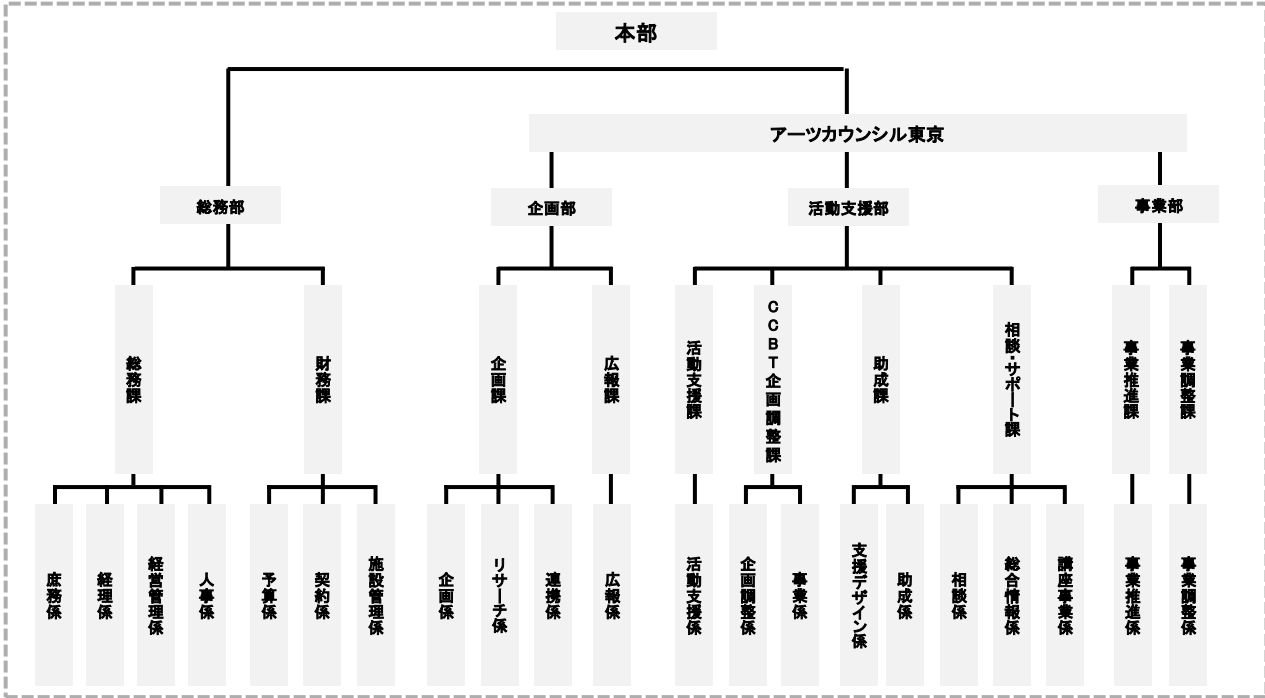
財団本部と各館の連携体制



(4)財団本部の組織体制

財団本部には経理、事務の経験豊富な人材を配置し、指定管理業務全体に係る総合的な質の向上を目指していきます。また、広報や事業企画、調査研究など幅広い専門性を有する人材を配置し、連携事業の企画推進や各種サービスの向上等において各館の取組を支援します。

東京都との連携面においても、総務部長や企画部長をはじめ管理監督職等の一部のポストに東京都からの派遣職員を配置し、財団職員と連携することで、公益法人としての適正な運営や政策連携団体として東京都との円滑な連絡調整を図っていきます。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

2. 各館の潜在力及び総合力発揮のための運営戦略と取組

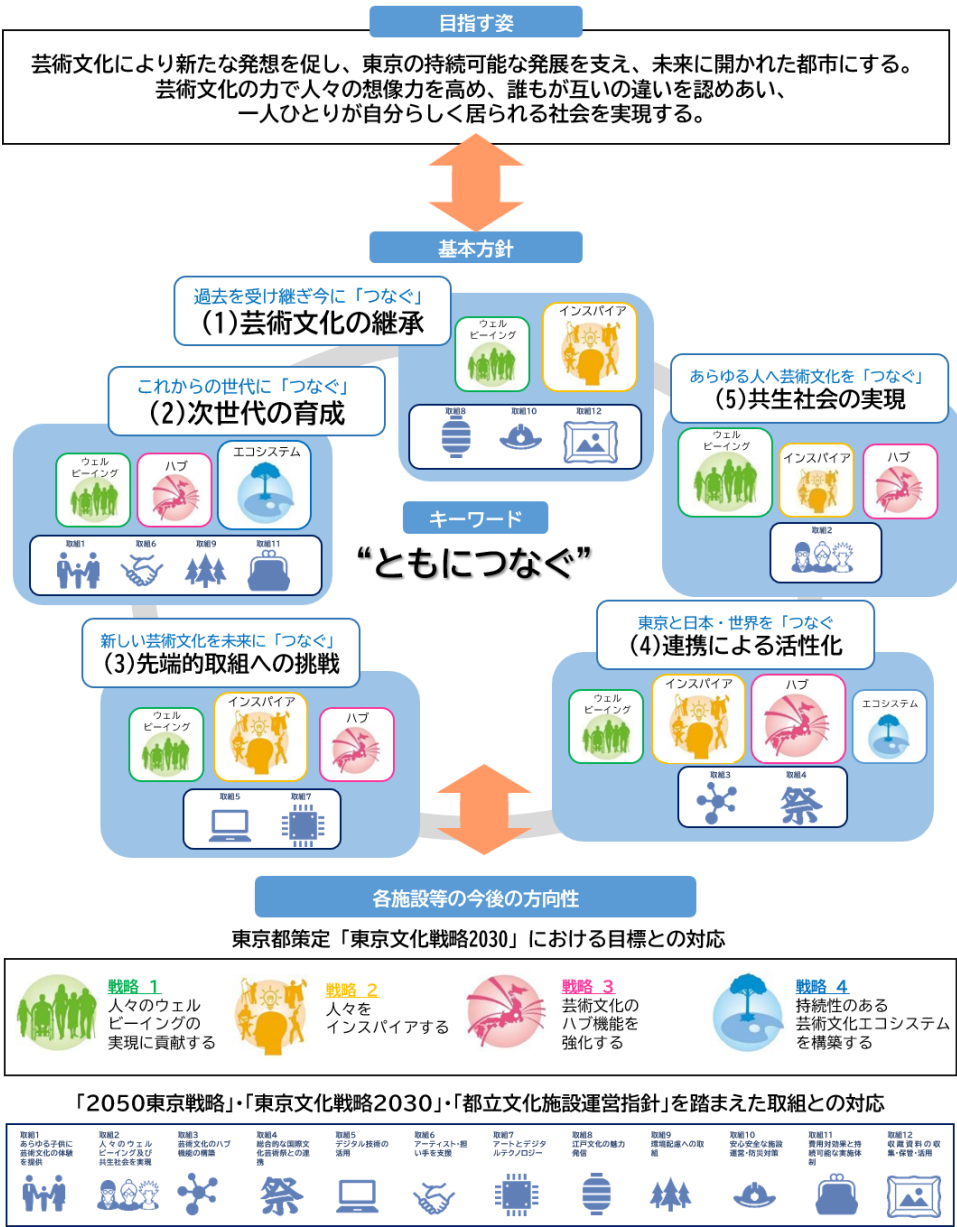
(1) 運営戦略

「東京文化戦略2030」を踏まえ、財団が策定した「東京都歴史文化財団長期ビジョン2030」は、「東京文化戦略2030」に応答して、基本方針や取り組みを定めています。その基本方針を踏まえて、各施設では方向性を定めています。

次期指定管理期間においても引き続き、「東京都歴史文化財団長期ビジョン2030」の5つの基本方針「芸術文化の継承」「次世代の育成」「先端的取組への挑戦」「連携による活性化」「共生社会の実現」を運営戦略の根幹としつつも、10年という長期の指定管理期間を見据えて、運営戦略をアップデートしていきます。

また、指定管理対象7館にとどまらず、当財団が運営するトーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)、東京都渋谷公園通りギャラリー、シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]及びアーツカウンシル東京とも連携し、10年の指定管理期間において規模的・時間的スケールメリットを最大限活かして、他の事業者ではなしえない複合的な効果を生み出します。

「東京都歴史文化財団長期ビジョン2030」の基本方針と「東京文化戦略2030」の関係性

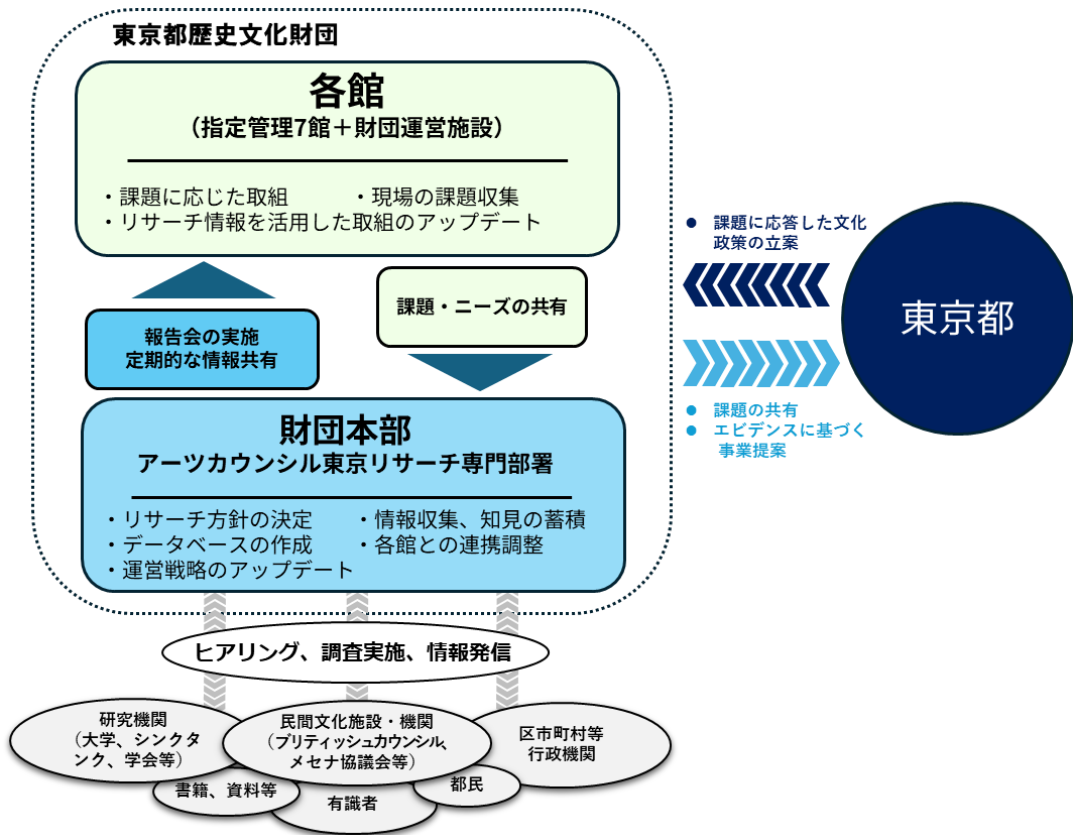


提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

(2)運営戦略と取組のアップデート

財団本部にはリサーチ専門部署が設置され、都立文化施設の共通課題や都内の芸術文化活動を取り巻く状況調査、社会情勢を把握するためのヒアリングや学会への参加等を行っています。次期指定管理期間においては、調査分析結果を都立文化施設の運営に活用していくため、定期的な情報共有や調査報告会を実施し、各館のニーズや課題の把握を行っていきます。

また、リサーチで収集・蓄積した知見を活用することで、最新の社会情勢に合わせて運営戦略や取組をアップデートし、各館において東京の芸術文化を牽引する先駆的な活動を継続的に展開していきます。また、2030年以降、東京都において長期戦略や文化戦略が更新される際には、現在取組が不足している分野や対応が必要な社会課題など、東京都の新たな文化政策を考える上で有用なエビデンスに基づく事業提案を積極的行っていきます。



〇リサーチの方向性

【動向を知る】

①国内外の都市文化政策・文化財団やアーツカウンシルの施策把握 ③国内外の文化施設の取組みを知る

【東京を知る】

①東京の文化芸術に関わる基礎データを収集・公開 ②都内自治体の文化施設の把握

【要望・課題を知る】

①アーツカウンシル東京が実施する助成・相談事業に伴って把握した要望・課題の見える化と財団内での共有

②東京のエリアや分野ごとに、自治体・企業・活動主体をつないだ好事例の共有

【利用実態を知る】

①顧客満足度調査の深化・進化

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

(3)10年後の社会変化を見据えた施設運営の方向性

10年後の東京を展望すると、都市や技術の発展が進む一方で、その裏側ではさまざまな社会課題の顕在化が予想されます。少子高齢化の進行は、地域コミュニティの担い手不足や活動の縮小を通じて地域社会の機能低下をもたらし、世代間交流の機会を減少させ、人と人とのつながりの希薄化や、社会的孤立の増加につながる懸念があります。一方、国際化の進展により外国人居住者や来訪者が増加し、多様な文化的背景を持つ人々が共生する社会は一層広がると考えられます。また、AIをはじめとするデジタル技術の進化は、仕事・教育・行政サービスの在り方に大きな変化をもたらし、人々の生活様式にも影響を与えていきます。

こうした変化の中で、さまざまな人々が行き交う東京においては、文化の果たす役割は益々重要になると考えます。文化芸術は心の豊かさを育むとともに、多様な価値観をつなぎ、相互理解を促す力を持ちます。

当財団はこれまで、美術館・博物館、劇場・ホール等の管理運営を通じて、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化芸術の魅力を国内外に発信してきました。今後は、展覧会や公演の提供にとどまらず、多様な人々が出会い、学び、交流する文化的プラットフォームとしての機能も強化していくことが求められます。そのため、子供向け事業やアクセシビリティの向上、ウェルビーイングの推進、地域における担い手育成など、財団が有するネットワークや知見を組織全体で有機的に発展させていきます。そして、創造性の育成に加え、年齢・障害・国籍などにかかわらず誰もが文化芸術に参加できる環境の整備、多世代交流の促進など、多面的な取り組みを進めていきます。これらの活動を通じてコミュニティの活性化を図るとともに、多様な価値観の理解や相互尊重を促し、共生社会の実現に貢献していきます。

さらに、デジタル技術の活用によりオンラインとリアルを組み合わせた新たな鑑賞・体験機会を創出し、これまで文化施設に触れる機会の少なかった人々にも文化芸術との接点を広げていきます。一方で、実物に触れる体験や公演の臨場感、同じ空間を共有することで生まれる共感といった、リアルな場の価値も引き続き重要であると考えます。

なお、世界的に深刻化する気候危機への対応についても、事業を通じた普及啓発や施設運営における環境負荷の低減を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

これらの取組を通じて、当財団は社会環境の変化に対応した文化振興に取り組み、一人ひとりの生きる力や喜びにつながる視点を大切にしながら、東京の文化的魅力の向上と都市の発展に寄与してまいります。

提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

(4)潜在力及び総合力発揮のための具体的な取組

当財団は、指定管理者として都立文化施設を一括して長期的に管理運営するメリットを最大限に活用していきます。7館の総合力発揮のための取組としては、子供の体験機会の充実やアクセシビリティ向上のための取組、デジタルシフト、若年層への芸術鑑賞の機会提供など、都立文化施設7館が重点的に一斉に取り組むことで社会にインパクトを与え社会変容を促す取組に積極的に挑戦していきます。また、単館では実現困難な、多様な分野による切れ目のない人材育成プログラムやホールと美術館の連携によるギャラリーコンサートなどにも引き続き取り組んでいきます。

また、各館の潜在力を発揮する取組として、各館が有する独自のネットワーク、有用な知見や情報(アーティスト情報やアーカイブズ等)を共有し、新たな活用を生み出すことで、東京都の文化政策の実現に貢献していきます。

○総合力を発揮する具体的な取組

・東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』 ※詳細は提案課題2-2を参照

子供たちへの芸術文化体験プログラムの開発や広報、人材育成などを一体的にコーディネートする「東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」を財団本部であるアーツカウンシル東京に立ち上げます。各館で培ったノウハウ・知見や最新の子供を取り巻く社会課題の共有を行う子供連携会議(仮称)を定期的に開催し、託児事業など課題対応型の取組に関して、各館共通で取り組みます。

・クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー ※詳細は提案課題2-2を参照

各都立文化施設に社会共生担当を配置するとともに毎月担当者会議を開催し、相互に連携しながら、情報保障、施設の利用、鑑賞、参画の面から、聴覚障害、視覚障害等の障害特性に応じたツールの配備や施設整備など、より多くの方が安心して都立文化施設を訪れることができる環境を整備。その上で芸術文化が、人々の社会的、または文化的つながりを醸成し、社会的な孤立や疎外を生まない社会の基盤となることを推進していきます。

・TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト ※詳細は提案課題2-2を参照

財団本部であるアーツカウンシル東京が、デジタル技術の活用について各施設との連携・調整の中核を担うことで、各都立文化施設が有する歴史・文化的価値を持つ資料や情報を体系的に記録・保全し、継承や活用を推進します。また、新たな鑑賞体験のモデル開発を支援します。

・アーティスト・担い手のためプログラム ※詳細は提案課題2-2を参照

各都立文化施設の特徴に合わせて、美術・音楽・演劇・舞踊等の幅広い分野で、アーティストや担い手を支援するプログラムを実施。各育成プログラムが連携することで、財団全体でアーティストの発掘から国際的活動までキャリアに合わせた切れ目のない支援プログラムを展開します。

・サマーナイトミュージアム ※詳細は提案課題4-3を参照

若年層の来館者の促進と東京のナイトタイムエコノミー活性化を目的に都立文化施設が連携し、美術館・博物館の夜間開館を実施。夜間開館中は劇場・ホールも協力し、東京音楽コンクールの入賞者や芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインドの出身者による美術館・ギャラリーでのミニコンサート “Museum × Music!”なども展開します。

・Welcome Youth ※詳細は提案課題4-3を参照

都立文化施設が連携し、若年層が多様な芸術文化に触れ親しむ機会を創出。18歳以下を対象に、美術館・博物館の観覧料無料やホール・劇場の無料招待を実施することで、都立文化施設全体で美術・音楽・演劇・舞踊等の多彩な芸術文化体験を後押しします。

提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

○潜在力を発揮する具体的な取組

・アーティストデータベースの構築と活用 ※詳細は提案課題2-2を参照

財団本部が主導して、都立文化施設で関係のあったアーティストや担い手の情報を網羅したデータベースを構築。美術・音楽・演劇・舞踊・伝統芸能など、様々なジャンルで活動するアーティストや担い手の情報を一元的に管理し、各館で共有することで、施設や分野を超えた活動の場やコラボレーションの機会を提供します。

・アート・ハブ・プロジェクト ※詳細は提案課題2-2を参照

上記データベースと合わせて、各館が有する専門的な知見や経験、国内外のネットワークを財団本部が主導して取りまとめることで、東京都が目指す「芸術文化の交流発信拠点」の構築・運用に活用していきます。

・収蔵品の有効活用 ※詳細は提案課題4-4及び提案課題6参照

都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。また、将来的には、東京都の約40万点近い多分野に及ぶユニークなコレクションを後世に確実に引き継ぐとともに、その価値を広く共有し、新しい創造へと繋げるため、単にコレクションを保管するだけではない、新たな形の機能・役割を有する施設整備を目指します。

・アーカイブズ資料の整理・保存・活用 ※詳細は提案課題4-5を参照

各館の事業、運営、管理などの業務で生じた資料を把握し、アーカイブズ資料としての整理及び保存方法、活用のあり方等について方針を策定します。各館での取組には、東京都美術館が先駆的に行ってきた同館の歴史に関する資料等の整理・保管の経験や知見を活かしていきます。また財団本部では、全館で横断的に取り組む事項を把握し調整する体制を整備します。

・外部資金獲得サイクルの構築 ※詳細は提案課題4-5を参照

これまで各施設で協賛を得た企業等の情報を取りまとめ、アーツカウンシル東京のネットワーキングで得た新たな企業情報を加えた渉外リストを財団本部で作成します。渉外リストや外部資金獲得のためのノウハウを各館で共有することで、持続可能な外部資金獲得サイクルと連携スキームの構築を目指します。

提案課題2〔運営戦略〕 1 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

(4)規模的・時間的スケールメリットの活用取組について

7館一括管理の規模的スケールメリットを活用し、他の事業者ではなしえない事業面での複合的な効果と運営面での人材・財源の有効的な活用方法を創出していきます。また、10年間という時間を有効に活用し、長期的な展望のもとで事業を効果的に組み立て発展させるとともに、未来の東京の芸術文化を牽引する人材の育成等を進めていきます。

○7館一括の規模的スケールメリット

運営	事業
○多様な人材の活用 当財団には多様な専門性を持つ人材が多く在籍しています。財団総務部が人事業務を一元的に担い、各施設に必要な知見・ノウハウを有した人材を適材適所で配置し、各施設の運営のレベルアップを図っていきます。 ※詳細は提案課題4-2参照 ○財務上の連携 各館は成り立ちや規模、立地が異なり、収支の構造もそれぞれ特徴があります。これらの限界を超え、7館を一括して運営するメリットを最大限に活かすため、単館では成しえない柔軟な資金投入を行うことで、各館の事業を充実していきます。 ※詳細は提案課題5-1参照 ○東京都との密接かつ円滑な連携 財団本部及び7館の一部のポストに東京都からの派遣職員を配置するなど東京都と密接に協力できる体制を構築し、綿密な連絡調整のもと、円滑・効率的な連携に努めていきます。また、運営期間中に生じた課題についても東京都と連携して迅速に対応していきます。	○7館の総合力の発揮 財団が運営する施設は日本を代表する美術館、博物館、ホールであり、対象となる分野は歴史、建築、写真・映像、美術、デザイン、工芸、音楽、オペラ、バレエ、演劇、ダンス等と広範囲に及び、多種多様なニーズにこたえることができます。 東京都の文化政策の実現に向け一体となって取り組んでいきます。また、各館の連携を促進し、分野を横断した多様な取組を行います。 ○財団全体の取組 財団本部が、各館連携を推進し、活動を支援することで、7館のスケールメリットを最大限活用して、先駆的な文化事業に取り組み、東京都の文化政策の実現に貢献します。 ○ノウハウの共有・蓄積 各施設・部署のノウハウを共有し、優れた取組を各館が連携して展開することにより、効果的・効率的な事業運営を行っていきます。 ○戦略的な広報・マーケティング 指定管理対象7館にとどまらず、当財団が運営するTOKAS等の施設も含めて、全体で広報・マーケティングを行います。規模的スケールメリットを最大限活用することで、各館の事業をPRし、文化都市東京の魅力と認知度向上に貢献します。

提案課題2〔運営戦略〕 10年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び7館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

〇10年間の時間的スケールメリット

運営	事業
〇人材の確保と育成 10年間という指定管理期間により、安定した雇用期間の確保ができ、専門性の高い希少な人材を獲得することが可能となります。また、中長期的な視点で、計画的に人材の育成に取り組み、継続的に専門人材を育成・輩出し、安定した施設運営につなげていきます。 〇財務上の効果 中長期的な視点で収支を見通すことにより、赤字の解消、黒字の費消などに対応することができ、安定した施設運営を行うことが可能となります。また、先々を見通した財務計画を立て、10年間の中で効果的に施設を運営していきます。 〇業務の品質向上 東京都が示す「施設の管理運営における水準」を踏まえて、中長期的な視点で目標を立てて運営することで安定した施設運営が可能となります。また、適切な自己評価制度を導入し、日々の業務品質を向上し、都民の継続的な満足度向上につなげていきます。	〇事業内容の充実 事業実施に時間と費用がかかる大型企画や、資料収集・調査研究活動の成果還元、また館の特性・ミッションに即したテーマによる連続企画等を計画的に準備し、シリーズ化するなど、中長期的な視点で事業内容を充実させます。 〇国内外の連携強化 国際的な大型の展覧会や国内を巡回する展覧会、国内外と協力して企画する舞台芸術の国際共同制作など、国内外の関係者・関係機関と連携しながら計画的に準備を進め、創造性豊かな充実した事業を実施します。 〇文化拠点形成・地域貢献 各施設が立地する地域のニーズを踏まえ、多様な主体と有機的に連携することで相乗効果を発揮し、各機関、施設の魅力を発信する活動を展開するとともに、地元自治体の行政活動と連携し、地域拠点形成に資する事業展開に貢献します。 ※概要は提案課題3-3及び各館提案課題6参照 〇活動支援 中期的な視点にたって、将来の文化事業や文化施設を支える人材への支援を継続的に行っていきます。また、若手のアーティスト、担い手、ボランティア等の人材に活動場所を提供し、継続的に支援することで、次世代の芸術文化の発展に貢献します。 ※詳細は提案課題2-2参照 〇施設の価値向上とブランディング 10年間という時間的スケールメリットを活かし、中期的な観点に立った施設の価値づけや特色ある事業展開、戦略的な広報や情報発信を行うことで、施設の価値向上とブランディングを図っていきます。そうした取組を通して、ファン層や協力企業の拡大を目指していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

次期指定管理期間において、「2050東京戦略」・「東京文化戦略2030」・「都立文化施設運営指針」を踏まえ、以下の12の取組に関して財団全体で推進していきます。各館のこれまでの豊富な実績や、財団本部におけるアーツカウンシル東京の企画機能を活用しながら、都立文化施設一体となって、12の取組を推進することで東京都の文化政策の実現に貢献していきます。

また、この中で、今後本格化する「芸術文化のハブ機能の構築」及び「総合的な国際芸術祭との連携」についても、財団の資源を最大限投入していきます。

※取組1～8:「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」に対応

※取組9～12:「都立文化施設運営指針」に対応

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

取組3 芸術文化のハブ機能の構築に貢献

《都の方向性》

- ・芸術文化のハブ機能を構築(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート・ハブ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略3プロジェクト7)

取組4 総合的な国際文化芸術祭との連携

《都の方向性》

- ・東京のアートシーンを世界に発信(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート&エンターテインメント・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト6)

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

取組7 アートとデジタルテクノロジーを通じて、人々の創造性を社会に発揮する

《都の方向性》

- ・創作環境を多面的に向上(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])
(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

- ・江戸から続く歴史・文化の発信(【2050東京戦略】戦略15-3.)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について**取組9 環境配慮への取組**

《都の方向性》

IV各文化施設に共通する指針

【各戦略に共通する事項や基盤となる事項】

●カーボンハーフなど環境への配慮を意識し、環境負荷の少ない持続可能な施設運営及び事業展開を図る。

取組10 安心安全な施設運営・防災対策への取組

《都の方向性》

IV各文化施設に共通する指針

【各戦略に共通する事項や基盤となる事項】

●安心安全な施設運営を目指すとともに、都立施設の役割として防災対策等への対応を進める

取組11 費用対効果と持続可能な実施体制及び財政基盤の構築

《都の方向性》

IV各文化施設に共通する指針

【各戦略に共通する事項や基盤となる事項】

●各都立文化施設の管理運営及び事業実施に当たっては、公の施設としての役割を踏まえ、施設運営全体のバランスや費用対効果を十分に考慮した持続可能な実施体制及び財政基盤を構築する。

取組12 収蔵資料の収集・保管・活用のあり方への取組

《都の方向性》

VI主要課題の解決に向けた方向性

(1)収蔵資料の収集・保管・活用のあり方

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

- 《都の方向性》
- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
 - ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

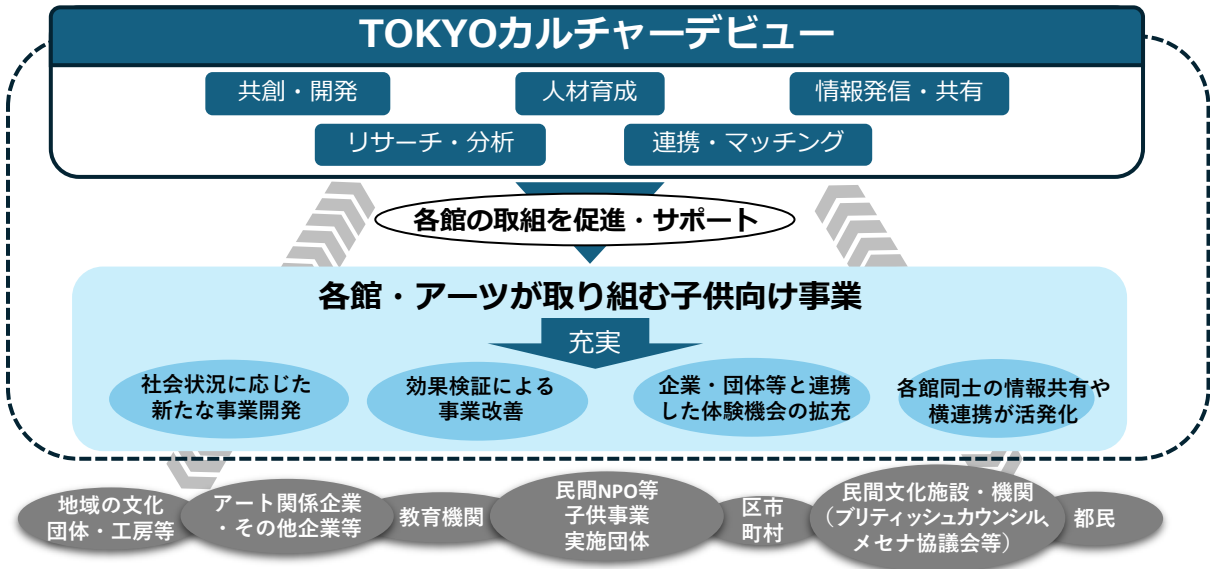
(1)各館・アーツの取組を充実させ、民間企業・団体の協力も得て、多くの子供たちに体験機会を提供

2050東京戦略では、2035年に向けた政策の方向性として「輝く未来に向かう子供の『伸びる・育つ』を全力でサポート」と明示されています。子供にとって、芸術文化に触れる機会を増やすことは、多様性を認める柔軟な感性や想像力、自らの意思を伝える力を育む上で重要なものであると考えます。

これまで各館・アーツカウンシル東京では、それぞれの特色を活かし、美術、音楽、演劇・ダンス、伝統文化・芸能等の多彩なジャンルの体験事業や、学校等を対象とした連携事業に取り組み、多くの子供たちに芸術文化体験を届けてきました。

令和7年度に子供たちへの芸術文化体験プログラムの開発や広報、人材育成などを一体的にコーディネートする「東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」を財団本部であるアーツカウンシル東京に立ち上げました。今後は、『TOKYOカルチャーデビュー』のもとで、財団が実施してきた取組を一層充実させるとともに、民間企業・団体・区市町村等との連携により、子供に関わる社会課題により包括的に対応していくための体制を整備し、都と連携して取り組んでいきます。この取組によって、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった子供たちも含めて、より多くの子供たちへ体験機会を提供します。

■TOKYOカルチャーデビュー概略図



提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

(2)子供への芸術文化体験の拡充の取組

アーツカウンシル東京では、伝統芸能、演劇・舞踊、音楽、現代アートなど幅広い芸術分野を対象とし、子供一人ひとりの興味・関心に応じた学びと体験機会を提供する事業を展開しています。

各施設では、美術館・博物館・劇場・ホールといった個々の施設が持つ機能や各専門分野の特性を活かし、子供たちの多様な鑑賞体験や学びを推進しています。

主な取組例 (※ アーツカウンシル東京の事業内容は本提案書の「提案課題3-1 (1)」に記載しています。) (※ 各館の取組詳細は各館の指定管理提案書に記載しています。)	対象施設・部署
キッズ伝統芸能体験、子供のための伝統文化芸能体験事業、 パフォーマンスキッズ・トーキョー、 ネクスト・クリエイション・プログラム（キッズユースオープンキャンパス、こどもファッ ションプロジェクト、ビジュアルアーツ クリエイションプログラム、こども映画プロジェク ト）	アーツカウンシル 東京
移動博物館による学習機会の拡充、ハイパー江戸博、ファミリープログラム、Welcome Youth、 スクールプログラム、図書室での子供向け事業、こどもの日イベント	江戸東京博物館
Museum Start あいうえの、キッズ＋U18 デー、ジュニアガイドの制作	東京都美術館
スクールプログラム、やさしい日本語で美術館を楽しむプログラム、こども茶会	庭園美術館
スクールプログラム、ファミリープログラム、放課後の子供の居場所づくりプログラム	写真美術館
学校連携プログラム、こども向けギャラリークルーズ	現代美術館
シアター・デビュー・プログラム、ネクスト・クリエイション・プログラム（子供オペラ）、 夏休み子ども音楽会、はじめましてクラシック、Workshop Workshop！国際連携企画、アウ トリーチ・コンサート／ワークショップ（クリニック）、オペラをつくろう！	東京文化会館
TACTフェスティバル、ジュニア・アンサンブルアカデミー、 ユース・シアター・プロジェクト	東京芸術劇場

『TOKYOカルチャーデビュー』では、こうした財団の取組に関して、今後、専用サイト等を活用して情報を一体的に発信するとともに、事業の効果検証や課題把握を踏まえた効果的な事業を展開していきます。これにより、多くの子供たちが質の高い芸術文化に触れ、個性や多様な価値観を育むことができる環境づくりを進めていきます。

【財団内に子供連携会議（仮称）の設置による横断的な情報共有と連携】

各施設の教育普及担当の連携と事業の拡充を促進する場を財団本部であるアーツカウンシル東京に設置します。

子供連携会議（仮称）では、これまで各館で培ったノウハウ・知見を共有するとともに、最新の子供を取り巻く社会課題の共有などを行います。具体的には、現場の課題を話し合う意見交換会や、子供事業に関するリサーチ結果の共有、子供に関わる有識者等との勉強会の開催等を行う予定です。これにより、財団全体で子供向け事業の質の向上や、より多くの芸術文化体験機会の充実を促進する場としていきます。



ネクスト・クリエイション・プログラム
キッズユースオープンキャンパス
（東京藝術大学）
撮影：MINGLE Design Office

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

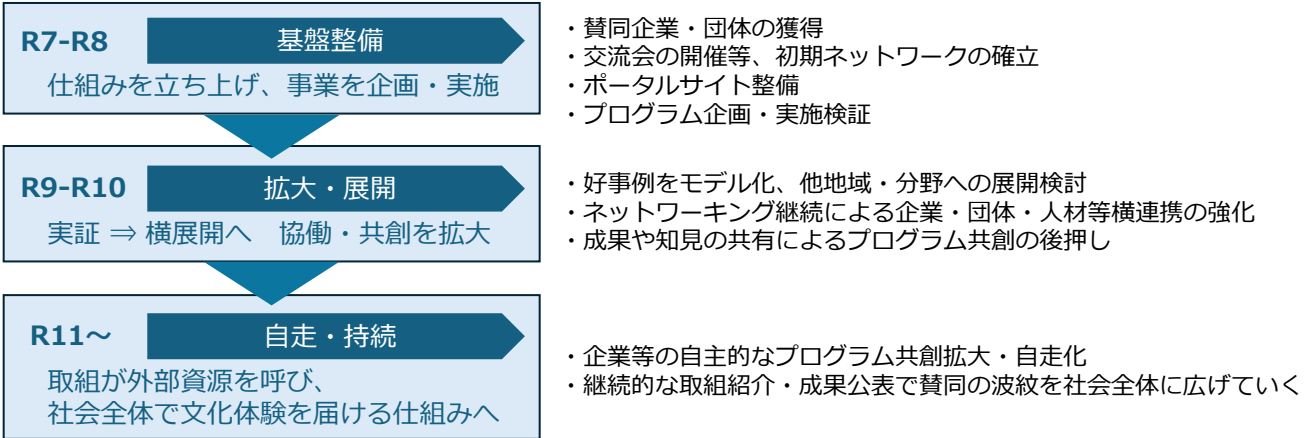
提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

(3)東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』の事業展開について

『TOKYOカルチャーデビュー』の取組により、単館では難しかった取組や対象・地域の拡充、さらに区市町村、文化団体等との連携による新たなプログラム開発等も促進し、多くの子供への体験機会が充実していくための仕組みを社会全体で確立していきます。

- 〈事業展開例〉
- ①都や財団の取組拡充
 - 〇都における新たなイベントや、各館での展覧会や公演等で子供向けの芸術文化体験を創出
 - ・東京文化会館 親子で公演を楽しめるよう割引価格での親子特別鑑賞デーを設定
 - ・東京都江戸東京博物館 伝統工芸を題材にした探求型学習
 - ・東京芸術劇場等 体験を伴う託児サービスの提供
 - 〇区市町村との連携事業の展開
 - ・子供たちの身近な地域で芸術文化体験を生み出す
 - 〇既存施策にない切り口での新プログラムを創出
 - ・民間等と連携し、多彩なプログラムをさまざまな場で展開
 - 〇各館と情報共有や事業連携を行い、財団全体で多様な体験機会を充実
 - ・財団内での子供連携会議（仮称）の設置・開催
 - ②効果検証と課題把握
 - 〇子供の特性や家庭環境等で文化体験に接続できていない層の実態やニーズ、子供向け事業に関わる先進事例等の調査
 - 〇各館、アーツカウンシル東京事業のプログラムの効果を検証、子供への影響を把握
 - ③ネットワーク構築と横展開
 - 〇趣旨に賛同いただいた企業・団体・大学、区市町村などをつなぐ交流会の開催、ネットワーキングの継続
 - 〇成果や知見の共有を行い、企業・団体間での事業共創を支援
 - ④人材育成
 - 〇子供の現場と事業をつなぐコーディネーター人材を育成・活用し、地域等における体験機会を拡充
 - ⑤情報の一体的な発信
 - 〇専用サイト、SNS等により各館、官民の多彩な芸術文化体験プログラムの情報を一体的に発信

〈今後の展望〉



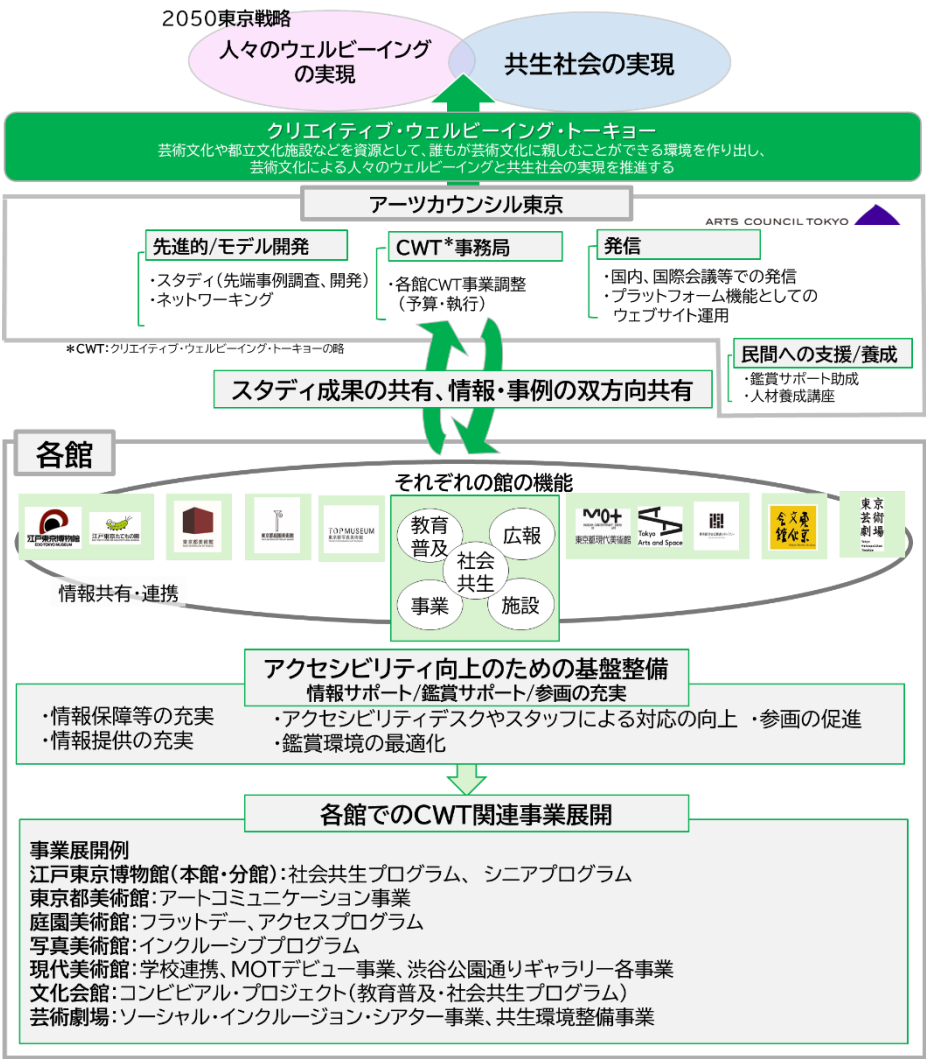
提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

(1) クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーによる推進



東京都歴史文化財団では、東京都と連携し、東京文化戦略2030における「だれもが文化でつながるプロジェクト」・2050東京戦略における「人々のウェルビーイングの実現」及び「共生社会の実現」にむけて、芸術文化の力やリソースを拡充し、活用するプロジェクトである「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を令和4年から推進しています。上記二つの実現に向けて、令和7年までのアクセシビリティ向上のための対応（文字情報、音声ガイド、触察ツール、センサーフリーンドリー、やさしい日本語の活用など）による基盤整備をもとに、居場所・コミュニティの形成・個々のウェルビーイングの追求という取組を推進していきます。

先駆的知見を集積する「スタディ」、知見を社会に還元するための報告や必要な人材を育成する「共有」、これら知見や人材をより強固なものとする「ネットワーキング」、国内外にむけた取組の成果報告や事例の共有などのネットワーク醸成の場としての「発信」の4つのアクションを軸に、芸術文化によるウェルビーイングと共生社会を実現するプラットフォームを形成していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

(2) 基盤整備の状況

令和5年度から令和7年度の3か年で、各都立文化施設に社会共生担当を配置し、相互に連携しながら、情報保障、施設の利用、鑑賞、参画の面から、聴覚障害、視覚障害等の障害特性に応じたツールの配備や施設整備など、社会共生担当を中心に新たな知見を取り入れ、開発・検証を繰り返し、より多くの方が安心して芸術文化を享受できる環境を整備、さらに、障害のある方がアーティストや運営者・企画者として活躍できる場を創出しています。

(3) さらなる“誰もが芸術文化を楽しめる環境”の創出

令和7年までの基盤整備を維持、更新し持続しつつ都立文化施設が、

- ▶誰もが年齢や国籍、障害のあるなしを意識することなく
- ▶自分が自分らしくいることができ
- ▶芸術文化の豊かさを享受する場となり
- ▶芸術文化を通してコミュニケーションが生まれ、コミュニティに参加できる場となることを、新しい**誰もが芸術文化を楽しめる環境**と捉え、創出していきます。

(4) ネットワーキング・情報発信

令和4年度から毎年芸術文化による共生社会の実現に向けて議論する会議を開催し、国内外で活動する担い手とネットワークを構築し、先進的な取組を広く発信してきました。次期指定管理期間では、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーに関する取組を発信する会議等の実施や過去の取組をまとめたアーカイブの掲載などを通して、国内外に広く知見を共有していきます。

(5) 芸術文化による人々のウェルビーイングと共生社会の実現

芸術文化が、人々の社会的、または文化的なつながりを醸成し、そして社会的な孤立や疎外を生まない社会の基盤であることを改めて確認し、人々のウェルビーイングと共生社会の実現に寄与します。そのためにも、博物館、美術館、ホール、劇場、アーツカウンシル東京のもつ機能と連携を強化し、芸術文化が人々の居場所と感じることができる取組を推進していきます。

(6) 実施体制

- ・各施設に配置された社会共生担当が中心となり、各施設の各部署がそれぞれの業務(施設管理、広報、事業)において取り組みながら、相互に連携・情報共有を行います。
- ・各施設の連携の促進と水準の取りまとめ、先駆的取組の開発のための本部機能をアーツカウンシル東京におき、取組を確実なものとしていきます。

(7) 展開例

- ・基本的な環境整備は完了しているため、その水準を維持しながら、令和9年度以降は、前述の方向性にもとづき各館の状況やミッションに応じた環境整備をそれぞれに行っていく。
- ・AIの活用も視野に入れ、進化するテクノロジーの新たな知見も取り入れながらアクセシビリティ環境をより充実させる。
- ・より多く、そして持続可能なアクセシビリティ対応を行っていくために、各施設の特性に応じたサポートスタッフの導入や育成を行っていく。(例)東京芸術劇場における音声ガイドや事前説明会ができるスタッフ、江戸東京たてもの園におけるアクセシビリティの適切な対応ができるスタッフ等
- ・重点施策である「子どもを対象とした取組」においても、さまざまな理由で文化事業、文化施設に来ることが難しい子どもを対象として、令和7年度からアーツカウンシル東京に立ち上げた『TOKYOカルチャーデビュー』事業と連携しながら、障壁を取り除いた事業を推進していく。
- ・本部では、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーに関する取組を発信する会議等を実施する。この機会を通して**各館における取組の発信**を行うとともに、この場で共有された**国内外の成果や課題等を共有**し、各館での事業実施や施設管理等に還元し、各館における**先駆的取組のアクションへとつなげていく**。
- ・各館では、これまでのクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーに関する取組を礎として、各館の特性を活かしてCWT関連事業を展開していく。(各館の取組は、P19の「各館でのCWT関連事業展開」に記載のとおり、詳細は各館の指定管理提案書に記載)

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組3 芸術文化のハブ機能の構築に貢献

- 《都の方向性》
- ・芸術文化のハブ機能を構築(【2050東京戦略】戦略15-1.)
 - ・アート・ハブ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略3プロジェクト7)

東京都が目指す「芸術文化の交流発信拠点」の構築・運用に向け、想定される以下の機能に対して、財団でこれまで取り組んできた事業を通して培ったノウハウやネットワークを最大限還元して協力します。



(1) 最先端で魅力的なアートショーケース

新進アーティストへの支援を目的として「都美セレクショングループ展」(東京都美術館)、「日本の新進作家展」(東京都写真美術館)、「MOTアニュアル」(東京都現代美術館)、「Tokyo Contemporary Art Award(TCAA)受賞記念展」(TOKAS・東京都現代美術館)、「TAAP」「START Box」(以上アーツカウンシル東京)、「TOKAS-Emerging」「OPEN SITE」「TOKAS Project」(以上、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS))、「アート・インキュベーションプログラム」(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])などを継続的に開催してきました。また、令和8年度には東京都が主催する国際美術展「TOKYO ATLAS」において財団が支援してきたアーティスト・担い手による作品展示を行い、次世代を担う新進アーティストに対して作品発表の機会を提供します。こうした取組を通じて蓄積した新進アーティスト・クリエイターの情報やサポートのノウハウを、「最先端で魅力的なアートショーケース」の実現に還元していきます。

(2) 最新テクノロジーでイノベーションを創造する場

「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」に基づいて、テクノロジーとアートを融合させた先進的なコンテンツの開発や展覧会、公演を実現してきました。また、シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]においても都立文化施設と連携し、都民に芸術表現の新しい価値の提案・文化体験の提供を行ってきました。こうした取組を通して蓄積したデジタルテクノロジーに関する知見やネットワークを「最新テクノロジーでイノベーションを創造する場」の実現に還元していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

(3) 交わり、新たな発想が生まれる場(民間と連携)

都立文化施設では、「TOKYO ART BOOK FAIR」(東京都現代美術館)、「東京舞台芸術祭」(東京芸術劇場)を始めとする各館の特徴を生かした民間連携事業を展開するとともに、国際共同制作や国際共同展など、海外の文化施設との共同事業についても豊富な実績とノウハウを有しています。また、「六本木アートナイト」(アーツカウンシル東京)、「CCBTx」(CCBT)の開催や、民間企業との連携を目的としたネットワーク担当のセクションをアーツカウンシル東京に配置しました。さらに、「東京子ども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」では民間企業・団体・区市町村等と連携し子供に関わる社会課題に対して包括的に対応していくための体制整備を進めるなど、民間連携を推進しています。こうした事業を通じて蓄積したノウハウやネットワークを「交わり、新たな発想が生まれる場」の実現に還元していきます。

(4) 担い手を育成・支援する場

財団では、都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを整えるとともに、TOKAS、CCBT等の施設／機関でも、幅広い支援を行ってきました。※詳細は提案課題2-2 取組6を参照

また、アーツカウンシル東京では、アーティストやあらゆる芸術文化の担い手のためのプラットフォームである東京芸術文化相談サポートセンター「アートノ」を運営しており、令和8年度からはアートと社会をつなぐ人材育成プログラムを新たにスタートします。こうした事業を通じて蓄積したアーティストや担い手の情報は、財団本部が作成するデータベースに集約し、ノウハウやネットワークをもとに「担い手を育成・支援する場」の実現に還元していきます。

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組4 総合的な国際文化芸術祭との連携

《都の方向性》

- ・東京のアートシーンを世界に発信(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート&エンターテインメント・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト6)

東京の多彩な催しを結び合わせて価値の連鎖を生み出し、新たな都市像を描きながら、都市・東京の魅力を際立たせることを目的に、東京都が令和8年から開催する「国際文化芸術祭」に対して、財団が有する知見・ネットワークを最大限発揮して協力していきます。

また、国際美術展「TOKYO ATLAS」では、当財団が支援してきたアーティスト・担い手による作品展示を行います。国際文化芸術祭を多様な地域と国内外の多くの人を巻き込む、東京ならではの新たな祭典とするため、同時期に開催する各館・アーツカウンシル東京の特色ある魅力的なプログラムにおいても積極的に連携し、一体となって芸術祭を盛り上げていきます。

連携プログラム案

○東京舞台芸術祭 東京芸術劇場

東京のまち全体を舞台芸術でつなぐフェスティバル。東京芸術劇場での国際色豊かな作品をはじめ、都内各地で公演を開催。

○東京大茶会 アーツカウンシル東京

日本の伝統文化を国内外へ広く発信するとともに、その根底にある「和の心」を次代に継承するため、趣のある会場で、気軽に参加できる野点や英語の解説がつくプログラムなど、さまざまなプログラムを展開。

○Shibuya StreetDance Week アーツカウンシル東京

ストリートダンサーの聖地である渋谷から世界へ良質なエンタテインメントを発信し、渋谷をより活力に溢れた街にすることを目的とした国内最大規模のストリートダンスの祭典。

○江戸東京伝統芸能祭 東京芸術劇場

現代の感性が息づく華やかな舞台はもちろん、子どもから大人まで楽しめる体験型ワークショップや、伝統芸能の舞台裏をのぞく企画など、普段触れられない世界に出会える、伝統芸能に“新風”を吹き込む新しいフェスティバル。

○都立文化施設の夜間開館

フェスティバル開催期間中、各美術館・博物館において夜間開館を実施。また、夜間開館中に東京文化会館や東京芸術劇場とコラボレーションしたミニコンサート や出展作家によるトークイベントなど魅力ある企画を展開。



浜離宮恩賜庭園会場 野点会



SSDW CONTEST



© 富田了平

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)



(1) 基本方針と推進体制

デジタル技術の活用による文化資源の国際的な発信を推進する「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」では、文化資源の利活用、デジタルを活用したプログラムの企画開発、最先端技術を活用した新しい鑑賞体験などにより、オンラインを通じた参加機会の拡充やグローバルな文化交流等の拡大を目指し、「誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境」を実現していきます。

これまで情報基盤整備を含めたデジタルアーカイブの公開を中心に取組んできましたが、次期指定管理期間では、デジタル文化資源の利活用を推進します。また、AIやXR等の技術を活用し、実空間をデジタル上で可視化・分析するなど、リアルとデジタルが融合した新しい文化体験の創出を目指します。

都立文化施設の横断的な取組として、財団本部であるアーツカウンシル東京が、事業方針および共通目標を設定し、各施設との連携・調整の中核を担うとともに、施設の特性とデータをつなげることで、新たな価値を創出します。各施設は、事業の目的に基づき、具体的な活動を行い、得られた成果と課題を財団本部へ共有しながら協働体制を強化し、事業の推進を図ります。

(2) 主要な施策

(1) 文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充

デジタル文化資源に、誰もが自由にアクセスできるオープンな環境を整備し、学習・研究・創作など多様な目的での利活用を可能にします。また、国際的な標準規格に対応した文化資源情報を公開し、外部機関との相互連携を図ることで、新たなデータ活用の機会を創出します。なお、セキュリティ対策においても、遠隔地データセンターでのデータ保管やバックアップ取得などの基盤整備に加え、脆弱性診断等の対策を実施しており、万一の際にも一定の復旧性を確保しています。

(2) デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出

テクノロジーとアートを融合させた先進的なコンテンツを企画し、展覧会や公演として公開することで、来場者に新しい文化体験を提供します。それらは、多言語対応を施したオンライン配信を通じて世界へ発信し、地域や世代を超えて、いつでも、どこでも楽しめるコンテンツとして広く公開します。

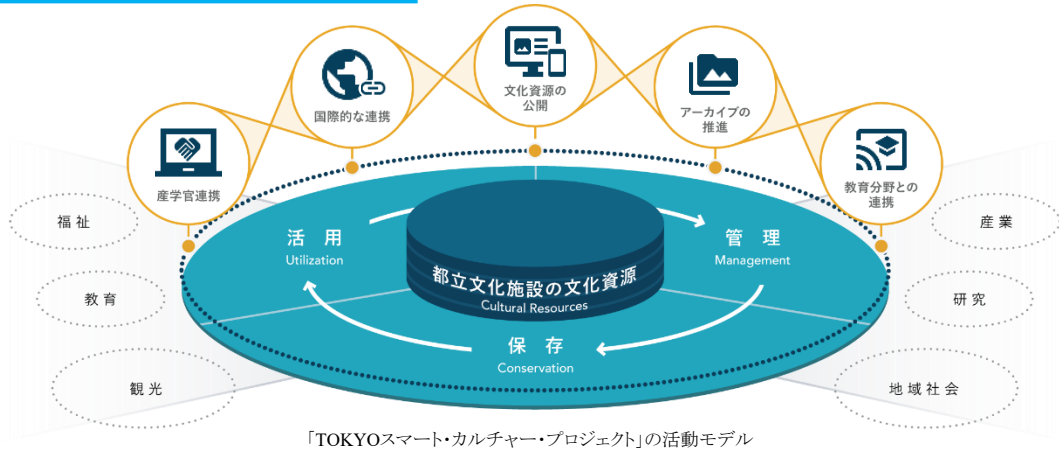
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

(3) 都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信

各施設の専門性とデジタル文化資源を活かし、教育・地域・観光などの多様な分野と連携した取組を展開することで、施設の魅力を国際的に発信していきます。AI などの先端技術を活用し、来館者一人ひとりに合わせた没入型・対話型の鑑賞体験を提供するとともに、オンラインを通じて誰もが参加できる展覧会や公演の実現を目指します。

(3) 各施設の5つの活動



都立文化施設7館は、以下の5つの活動のいずれかを選択し、より効果的な情報発信と来館者の体験価値の向上に取組みます。

●文化資源の公開

全7施設は、歴史・文化的価値を持つ資料や情報を体系的に記録・保全し、継承や活用を推進します。データの効率的な管理およびアクセス向上を図りながら、研究、教育、観光など多方面での利活用を実現します。

財団本部は、博物館・美術館の5施設が収蔵する資料・作品を、横断的に検索できるデータベース「Tokyo Museum Collection」(ToMuCo)を運用するとともに、著作権保護期間が満了した資料等のオープンな活用促進を図ります。さらに、都立の図書館や公文書館、区市町村の博物館、国立の分野横断型統合ポータル等のデジタルアーカイブとの連携を検討して、幅広い分野での活用を推進します。



ToMuCoのデータ拡充

●アーカイブの推進

歴史・文化的価値を持つ資料や情報を収集・整理・長期保存し、真正性や説明責任を確保します。東京芸術劇場と東京文化会館は、開館以降の公演記録を保存し、デジタルアーカイブやデータ連携を進めることで、情報共有を促進し、文化の継承や教育への貢献を目指します。

●国際的な連携

多様な文化的背景を持つ人々が、文化資源を通して新たな文化を創造していく可能性を見据え、相互に効果的な情報交換を行うことができる共有プラットフォーム構築等の環境を整備し、国際的な協働や包摂的な連携の促進を図ります。

●教育分野との連携

図書室などが児童生徒と文化資源をつなぐ「学びの拠点」となり、デジタルアーカイブを活用し、地域と学校の連携を強化することを目的に、教育機関で利用できるコンテンツを公開します。東京都江戸東京博物館は、学校関係者と資料公開機関の関係者が協力し、学校教育と多様な資料をつないで教材をつくりあげていくワークショップを実施します。

●産学官連携

展覧会や公演に体験型・参加型の要素を加え、楽しみながら学べる環境を提供する取組を実施します。大学や企業と連携し、XR関連イベント、施設限定グッズなどを通じて、集客力や教育効果を高め、新たな価値や収益の創出、地域活性化にも寄与します。東京都庭園美術館は、産学官連携で重要文化財旧朝香宮邸の特徴をイマーシブに学べる新たな体験型コンテンツを開発します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

これまで都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを各館でそれぞれに展開してきましたが、次期指定管理期間では施設間連携や、各芸術分野でのキャリアアップのための体系的なプログラムを展開し、東京から国内外で活躍するアーティストを輩出するため、中長期的な視点でアーティスト活動を支援していきます。

多様な芸術分野を取り扱う都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを整えるとともに、当財団が運営するTOKAS、CCBT等の施設／機関と連携し、幅広い支援を行っていきます。また、芸術文化を支える担い手に関しても体系的な支援プログラムを整備し、社会的ニーズに対応した専門人材を輩出していきます。

(1) アーティスト支援の取組

美術・音楽・映画等の幅広い分野で、アーティスト発掘から国際的な活動へのキャリアアップまで、キャリアに応じた支援プログラムを整備していくとともに、情報発信を強化し、より多くのアーティストの参加を促していきます。新進アーティストの交流や滞在型をはじめとする活動環境の支援、アトリエ・稽古場の提供、アワード/コンクール等の実施、入賞者による展覧会や公演、海外での活動資金の援助など多様なプログラムを通じ、東京から未来の芸術文化を担うアーティストを輩出するため、活動を支援していきます。

【美術館・博物館】

○都美セレクショングループ展 東京都美術館

企画自体に独自性や芸術振興の意義が強くみられるグループや意欲的で興味深い活動をしている作家たちへ発表の場を提供します。

○「日本の新進作家」展 東京都写真美術館

新進気鋭の作家を支援し、作品発表の舞台を提供して育成することを通じて、日本の写真文化の振興を図ります。

○「MOTアニュアル」展 東京都現代美術館

日本の若手作家の作品を中心に、現代美術の一側面を切り取り、問いかけや議論のはじまりを引き出すグループ展を実施し、新進気鋭の作家を支援します。

【音楽ホール・劇場】

○東京音楽コンクール 東京文化会館

芸術家としての自立を目指す可能性に富んだ新進音楽家を発掘し、育成・支援することを目的に開催。次期指定管理期間においては、国際化を推進し、東京からアジアへ、そして世界へ羽ばたく新進音楽家を発掘します。

○芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインド(GOA) & GOA+ 東京芸術劇場

20代の優秀な若手音楽家をオーディションで選抜し、ウインド・オーケストラの活動を通して、今後日本の音楽界を担うプロフェッショナルな人材に育成します。

【その他】

○東京芸術文化創造発信助成 アーツカウンスル東京

東京の都市としての魅力の向上に寄与する多様な創作活動とその担い手を支援します。

○「ミニコンサート “Museum × Music!”」

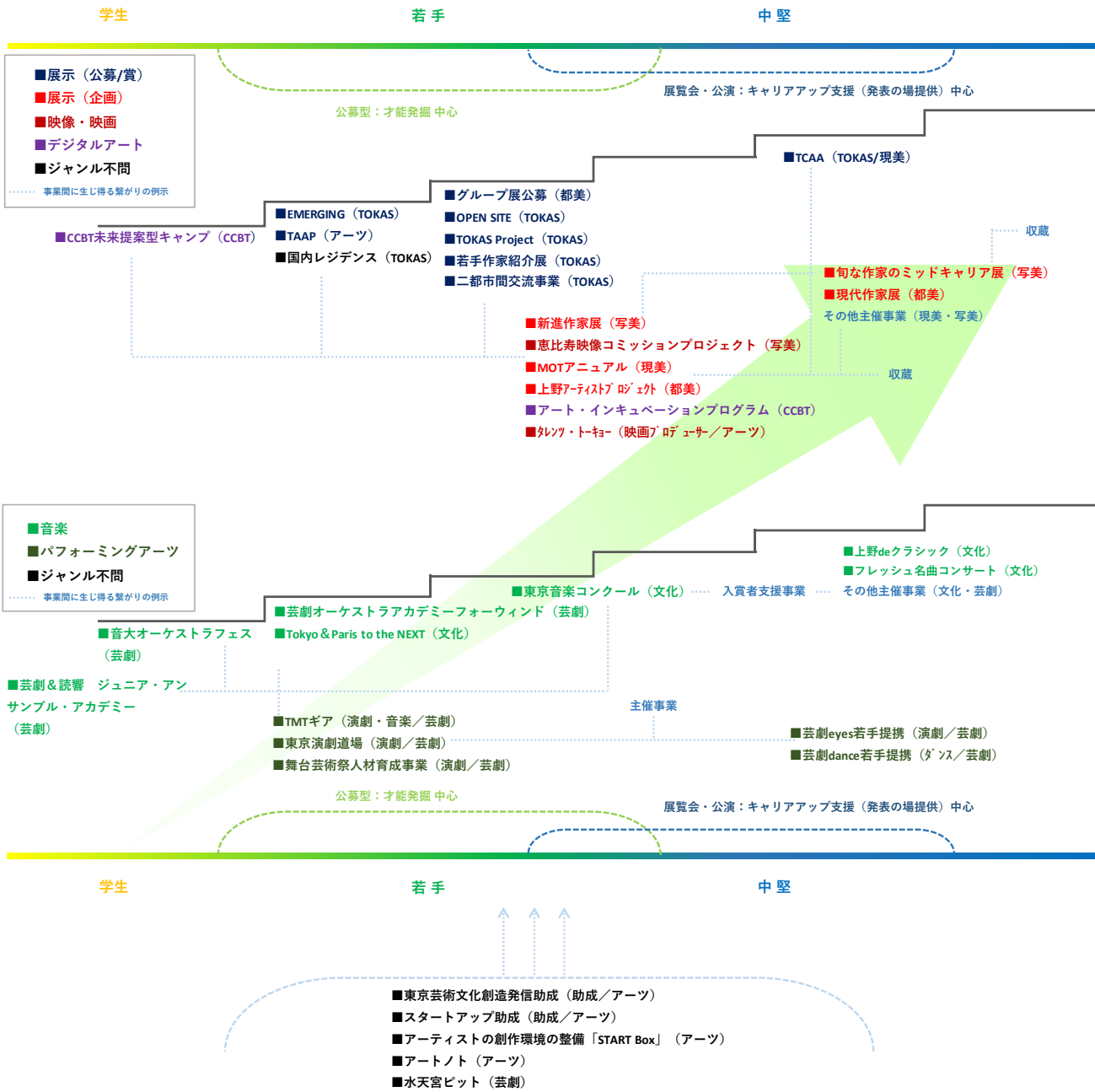
芸劇ウインド・オーケストラメンバーや東京音楽コンクールの入賞者による、美術館・博物館でのコンサートを実施し、発表の機会を提供します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

アーティスト支援の取組



提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

(2) 担い手支援の取組

芸術文化を持続的に未来へ繋いでいくために、【アーツカウンシル東京】、【美術館・博物館】、【劇場・ホール】といった事業形態・施設特性等を活かして、一般・学生の方に向けたプログラムから、現職者に向けたキャリア形成支援まで体系的に取り組み、幅広い分野で芸術文化の担い手となる人材の活動を支援していきます。

①【アーツカウンシル東京】

アーツカウンシル東京では、芸術文化活動の様々な実践者（セルフマネジメントのアーティスト・表現者、制作者、プロデューサー、キュレーター、コーディネーター、アートマネージャー、芸術団体・アートNPOの職員、芸術文化支援団体のプログラム・オフィサー、行政・企業等の文化担当者、研究者等）を対象とした「企画・制作」の領域、芸術文化のアクセシビリティに関する「社会共生」の領域において各種プログラムを行っています。

また、新たに企業など社会とアートのつなぎ手となる人材のための支援プログラムを開始し、芸術文化を支える新しいタイプの担い手の輩出も行っています。

②【美術館・博物館】

美術館・博物館では、各館の専門性に基づきながら、展覧会など制作に携わる「学芸」の領域、幅広い人々とアートを繋げる「教育普及」の領域、芸術文化のアクセシビリティに関する「社会共生」の領域において各種プログラムを行っています。

③【劇場・ホール】

劇場・ホールでは、各館の役割に基づきながら、公演など制作に携わる「舞台制作」「舞台技術」の領域、幅広い人々とパフォーミングアーツを繋げる「教育普及」の領域、芸術文化のアクセシビリティに関する「社会共生」の領域において、各種プログラムを行っています。

■担い手支援の取組

アーツカウンシル東京	企画・制作		社会共生						
	地域連携講座								
	アートノト（スクール）/キャパシティビルディング講座								
	アートマネジメント人材等海外派遣プログラム		アクセシビリティ向上講座						
	社会とアートのつなぎ手養成								
	子供向け芸術文化体験コーディネーター養成プログラム								
美術館・博物館	学芸		教育普及		社会共生				
	各館：学芸員実習		都美：とびらプロジェクト/アート・コミュニケータ						
	各館：インターン		各館：ガイドスタッフ/ボランティア						
劇場・ホール	舞台技術		舞台制作		教育普及		社会共生		<凡例> 現職者に向けたキャリア形成支援プログラム 学生や若手に向けた専門職養成プログラム 一般・学生の方に向けた繋ぎ手養成プログラム
	芸術：舞台技術セミナー				文化：コンピニアルプロジェクト・公開レクチャー&ディスカッション/音楽家のためのプロフェッショナル・トレーニング				
			芸術：舞台芸術アカデミー/実務研修員		文化：ワークショップ・リーダー育成プログラム				
	芸術舞台芸術アカデミー/シアターコーディネーター								
					芸術：のはら表現部/ファシリテータ				
	各館：インターン								
	文化：オペラをつくろう！「舞台を学ぶ（演出・舞台美術・舞台監督・衣裳・照明・制作）」								

(3) データベースの活用

支援プログラムに参加したアーティスト、担い手の情報を、財団本部のデータベースに登録することで、各館事業担当者がデータベースを活用し、財団全体で活躍の場を提供します。また、支援プログラムに参加した担い手の実践の場として、東京都や財団の文化事業を積極的に活用することで、担い手の継続的なキャリアアップを支援していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組7 アートとデジタルテクノロジーを通じて、人々の創造性を社会に発揮する

都の方向性

創作環境を多面的に向上(【2050東京戦略】戦略15-2.)

スマート・カルチャー・プロジェクト(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])

(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]は、アートとデジタルテクノロジーを通じて人々の創造性を社会に発揮するための活動拠点として令和4年10月に開館しました。創作スペース、スタジオ等を備え、様々なプログラムを通じて、クリエイティブ×テクノロジーで東京をより良い都市に変える原動力となることを目指しています。

CCBTは国内外のアーティスト、クリエイター、デザイナー、研究者、技術者、企業、文化機関、そしてワークショップ参加者などの市民を含む多様なプレイヤーと共創し、新たな価値を提案するためのラボ機能を有しています。都立文化施設とも積極的に連携し、「シビック・クリエイティブ」を生み出すエンジンとして、創造的な活動と未来に向けたアクションを起こしていきます。

(1) デジタルアート体験の機会創出

CCBTでは、アートとテクノロジーにより社会課題に取り組む市民参加型のプログラムや、イベントを通じたまちとの連携、海外連携プログラムなどを実施し、都民が身近にデジタルテクノロジーを体験できる機会を提供することで、新たな芸術文化の鑑賞・参加機会を創出していきます。

【具体的な取組】

■ ワークショップ

各分野の専門家を講師に迎え、CCBTの設備「テックラボ」の機材を使ったものづくりやプログラミングなどの講座を開催しています。デジタルスキルを学びながら、市民の未来のリテラシーやフルエンシーを高めています。



ひらめく☆道場
サウンドデザイン入門



ひらめく☆道場 映像制作入門

■ ミートアップ

アート、テクノロジー、デザインなど多様なトピックから「シビック・クリエイティブ」や「アート&テクノロジー」について知り、共に思考するトークやレクチャーシリーズを開催。世界中からクリエイターや市民、企業が集まり、アイデアを出し合い、コミュニティ形成を図っています。



国際シンポジウム「アート & テクノロジーの相対化に向けて」 Directed by Fujihata Masaki



連続Meetup | 「アート & テクノロジーへの問い」 Directed by Fujihata Masaki

(2) アーティスト・クリエイターを育成

アートによるイノベーション拠点であるCCBTにおいて、創作活動等を行うパートナーとしてアーティスト・フェローを公募します。アーティスト・フェローには、企画の具体化にあたりメンターをはじめとする専門家によるアドバイス・技術支援やプロモーション、マネジメント面のサポートなど、フェロー活動に対する幅広い支援を行い、その成果としてCCBTやまちなか等で新たなアート表現を創造、発信します。また、アート&テクノロジーのスキルと応用能力を持った次世代の人材育成プログラムも実施しています。新たな構想や開発に取り組む集中ワークショップを通じて多様な人々が協働し、社会課題をクリエイティブに変容させ、これからの東京に必要なアクションを生み出します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

■ アート・インキュベーション

「アート・インキュベーション」は、クリエイターに新たな創作活動の機会を提供し、そのプロセスを市民（シビック）に開放することで、都市をより良く変える表現・探求・アクションの創造を目指すプログラムです。
公募・選考によって選ばれる年間5組のクリエイターは、「CCBTアーティスト・フェロー」として、企画の具体化と発表、創作過程の公開やワークショップ、トークイベント等を実施し、CCBTのパートナーとして活動します。

支援内容

○制作サポート

制作費、創作活動やミーティングに必要なスペースを提供

○レベルアップサポート

メンターをはじめとする専門家によるアドバイスや技術支援等を受ける機会の提供

○プロモーションサポート

CCBTウェブサイト、SNSにおける情報発信、作品や企画の記録・アーカイブの構築等をサポート

○マネジメントサポート

作品や企画を公開するために必要となる外部会場等の会場手続き、機器運用、設営等をサポート



HUMAN AWESOME ERROR「Super Cells Infinite」 Photo: So Hasegawa



MVMNT「TOKYO [UN]REAL ESTATE」東京「不」不動産 Photo: Naoki Takehisa



布施琳太郎 市外劇= ツアー型展覧会「バビロン・ゼロ：空の水族園」 Photo: Naoki Takehisa

■ アートキャンプ

アート&テクノロジーのスキルと応用能力を持った次世代の人材育成プログラム「未来提案型キャンプ」は、多様な人々が協働し、アートとデジタルテクノロジーによる創作活動を行うワークショップです。本プログラムは、テーマについて学びながら、社会的な課題を発見し、クリエイティブなアプローチを提案・共創していくことを目指しています。



Future Ideations Camp Vol.4：生態系をデータとしてとらえる／表現する Photo: Saito Junpei



Future Ideations Camp Vol.5: AIは生命になり得るか？ Photo: Masahiro Muramatsu

(3)都立文化施設との連携事業の実施

CCBTと都立文化施設が、パートナーとして連携し、芸術表現の新しい価値を提案していきます。歴史、建築、写真・映像、美術、デザイン、工芸、音楽、オペラ、バレエ、演劇、ダンスなど多様な専門性を有する各館と、CCBTのデジタルテクノロジーが協働することで、これまでにない新しい表現を生み出します。そうした作品を一般都民からも注目を集めるフェスティバル等のイベントで展示や上演を行い、都民が新たな芸術文化を鑑賞・参加する機会を創出します。



CCBT×恵比寿映像祭2024「Poems in Code——ジェネラティブ・アートの現在／プログラミングで生成される映像 photo: Ryuichi Maruo



CCBT×舞台芸術祭「秋の隕石」Future Ideations Camp Vol.7：Super Sober Shamanism：同期・共存・模倣を演劇とテクノロジーの両岸から考える photo: Shunsuke Watanabe

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

・江戸から続く歴史・文化の発信(【2050東京戦略】戦略15-3.)

江戸文化の魅力を国内外に向けて広く発信するとともに「江戸＝東京」の認知度向上を目的として、当財団でこれまで培った知見・ノウハウを活かして、江戸から続く歴史・文化に関して多角的に発信していきます。

(1) 江戸文化の魅力発信に関するこれまでの取組

当財団では、これまで東京都江戸東京博物館における施設の大規模改修工事への対応や休館期間中の館外での事業、東京芸術劇場における伝統芸能公演の振興、アーツカウンシル東京における伝統文化の体験事業等により、財団一体となって江戸文化の魅力発信を行ってきました。

①東京都江戸東京博物館での取組

- ・令和4年度から令和7年度までの東京都江戸東京博物館の大規模改修工事による休館期間においては、東京都と連携し施設の魅力向上に向けて改修工事へ対応するとともに、館外での事業として「えどはく移動博物館」や「えどはくカルチャー」、パリやソウルでの国際交流展などの事業を積極的に推進してきました。（詳細は、東京都江戸東京博物館の提案書を参照）

②東京芸術劇場での取組

- ・東京芸術劇場では、これまで東京都とともに「都民芸術フェスティバル」を主催し、伝統芸能公演をととして、伝統文化の振興を行ってきました。また令和7年度からは、東京都とともに「江戸東京伝統芸能祭」を主催することで、舞台芸術分野においても、伝統芸能の振興を図っています。

③アーツカウンシル東京(自主事業)での取組

- ・アーツカウンシル東京では、「キッズ伝統芸能体験」や「伝統芸能体験活動助成」をととして、子供から大人まで多くの方が伝統芸能公演に触れ、親しむ機会を提供してきました。
- ・また、伝統文化・伝統芸能に親しむ事業として、神楽坂エリアにおいて、地域と連携し「神楽坂まち舞台・大江戸めぐり」を開催するとともに、初心者の方も気軽に参加できる茶会として「東京大茶会」を平成20年から開催することで、多くの都民や外国の方に向けて、伝統芸能の魅力を発信してきました。
- ・令和7年には、世界陸上・デフリンピックにおけるアートプロジェクトとして、伝統的な祭りや伝統芸能など、東京で親しまれている様々な祭りの見どころを凝縮したパフォーマンスを披露する「TOKYO わっしょい」を開催することで、日本国内や世界各国から集まる来場者に向けて、江戸文化の価値魅力に触れる機会を提供してきました。
- ・その他、東京都江戸東京博物館と連携した事業として、アーツカウンシル東京が主導した「リニューアルオープン期待感醸成事業」では、ショッピングモールなど商業施設を会場として開催することで、若年層やファミリー層を主な対象として、江戸文化や江戸博の認知度向上に貢献しました。

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

(2) 次期指定管理期間における対応

次期指定管理期間では、東京都江戸東京博物館の魅力向上を図るとともに、江戸東京伝統芸能祭や江戸ブランドのプロモーションイベント等の取組を複数部署で実施することで、江戸文化の魅力を国内外へ発信していきます。

- ①「江戸文化の発信拠点」としての東京都江戸東京博物館による推進
- 東京都江戸東京博物館では、大規模改修を経て令和8年3月31日にリニューアルオープンし、常設展示、特別展示ホール事業など、施設を最大限に活用することで、江戸文化の発信拠点としての機能を果たしていきます。（詳細は、東京都江戸東京博物館の提案書を参照）
- ② 舞台芸術による魅力発信
- 東京芸術劇場においては、「江戸東京伝統芸能祭」の開催を通じて、舞台芸術の側面から国内外の観客層に向けて、江戸文化の魅力を発信します。
- アーツカウンシル東京では、自主事業として引き続き、「キッズ伝統芸能体験」や「伝統芸能体験活動助成」をとおり、多くの方が伝統芸能公演の体験をとおり、江戸文化の魅力を体験する機会を提供していきます。
- ③ 特定ターゲットへの効果的な発信
- これまで東京都江戸東京博物館や江戸文化への関心が薄かった層やインバウンド層など、ターゲットを絞った事業を推進していきます。具体的には、引き続き、東京都江戸東京博物館とアーツカウンシル東京で連携し、ターゲットごとに適した会場等を選定し、館外での展示イベントや体験イベント等を積極的に開催することで、江戸文化の発信拠点である江戸博の認知向上に貢献するとともに、従来の来館者層にとどまらない多様な層へ江戸文化の魅力を伝えていきます。
- ④ 東京都と連携した 一体的プロモーションによる発信
- アーツカウンシル東京は、これまで伝統芸能に関する体験事業や、地域と連携したフェスティバル事業等を主催し、実績とノウハウを蓄積してきました。今後は、こうした事業企画力と運営ノウハウを最大限に活用しつつ、東京都と連携し、江戸文化の魅力発信のためのプロモーション活動に協力することで、江戸文化の持つ価値の国内外への発信に貢献していきます。



東京都江戸東京博物館



東京大茶会2024 江戸東京たてもの園 子供と楽しむ茶席



キッズ伝統芸能体験 長唄雛子（篠笛）
撮影：武藤奈緒美

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組9 環境配慮への取組

《都の方向性》
IV各文化施設に共通する指針
【各戦略に共通する事項や基盤となる事項】
●カーボンハーフなど環境への配慮を意識し、環境負荷の少ない持続可能な施設運営及び事業展開を図る。

これまで財団では、施設管理面で、東京都の計画に則り、ペーパーレスやLED化等の取組や、CO2排出量を測定し削減目標に取り組む等、省エネルギーの徹底と温室効果ガスの排出抑制に努めてきました。また、照明設備、空調設備の運転改善等を進めており、今後も環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進していきます。なお、施設改修時等のタイミングで施設管理の観点から東京都に建物機能の改善提案を行い更なる環境負荷の低減を目指します。

近年急激に気候変動が進行するなか、財団の芸術文化に係る活動において、より環境に配慮し、持続可能にしていくことを目指すため、財団共通の指針として「東京都歴史文化財団グリーンブック～環境配慮の手引き～」を令和7年度に作成しました。

各文化施設は「グリーンブック」に記載された事柄や事例を参照し、各施設の実情に即して効果的な取組を実施していきます。取組の内容と進捗状況は、毎年度財団本部が報告を受け、確認します。

また、この手引きの作成をきっかけに、財団職員一人ひとりが環境配慮に留意することで財団全体として意識を高め、取組を推進していきます。

グリーンブックの構成

- 1 はじめに

・目的

・芸術文化からの環境配慮への貢献
- 2 気候変動とグリーンブックが対象とする領域

・気候変動とは

・対象とする領域

(エネルギー・水、廃棄物、移動、資材と材料、生態系)
- 3 都立施設でできること + 国内外の事例紹介

(1) 施設・建物管理でのアクション

(2) 事業でのアクション(展示編・公演編)
- 4 本部でできること + 国内外事例紹介
- 5 一人一人ができること
- 6 参考資料

取組10 安心安全な施設運営・防災対策への取組

《都の方向性》
IV各文化施設に共通する指針
【各戦略に共通する事項や基盤となる事項】
●安心安全な施設運営を目指すとともに、都立施設の役割として防災対策等への対応を進める。

財団では、これまでの施設管理運営で培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理マニュアルを作成し、定期的な訓練を行うなど、危機管理対策の推進を図ってきました。

財団は、次期指定管理期間においても東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、危機管理対策を実施するとともに、災害時のお客様の安全確保及び都民開放施設の責務を果たすべく、東京都や関係各所と連携し適切に備えます。なお、危機管理の具体的な対応については、課題4-6(2)に記載しています。

提案課題2〔運営戦略〕 2 「2050東京戦略」「東京文化戦略2030」及び都立文化施設運営指針を踏まえた運営戦略と取組について

取組11 費用対効果と持続可能な実施体制及び財政基盤の構築

《都の方向性》
IV各文化施設に共通する指針
【各戦略に共通する事項や基盤となる事項】
●各都立文化施設の管理運営及び事業実施に当たっては、公の施設としての役割を踏まえ、施設運営全体のバランスや費用対効果を十分に考慮した持続可能な実施体制及び財政基盤を構築する。

財団では指定管理にかかる事業の大部分を公益目的事業と位置付け、税制面での優遇措置など公益法人としてのメリットを最大限に活かすとともに、効率的な経費の執行により公益性を担保した健全な財政運営を行っていきます。

また、公益目的事業からの収入のみならず、収益事業の実施や企業協賛等外部資金の獲得など経営努力を重ね、各館の使命を達成するために必要な財源を確保していきます。

また、受託事業については東京都との調整を経て実施します。自主事業及び収益事業については東京都の施策を反映させ、財団独自の創意工夫を凝らして実施します。なお、実施体制及び財政基盤の具体的な取組については、提案課題5に記載しています。

取組12 収蔵資料の収集・保管・活用のあり方への取組

《都の方向性》
VI主要課題の解決に向けた方向性
(1)収蔵資料の収集・保管・活用のあり方

財団では、「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下の通り課題解決に取り組んでいきます。財団本部であるアーツカウンシル東京に学芸員経験者等を配置し、財団全体の調整に当たります。

1. 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
2. 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫の導入・運用を図ります。
3. 再評価の仕組みを導入し、教育目的利用等がふさわしい資料は、新たなカテゴリーを設け、保管管理も分け、積極的な活用を図っていきます。
4. 再評価により劣化が著しい等、保存・活用の見込みがないと判断される資料については、「除籍」を検討します。

なお、具体的な取組については、提案課題4-4に記載しています。

提案課題3〔事業等の連携〕 1 東京都との連携について（1）東京都の文化振興施策との連携

1. 基本方針

東京都は「東京文化戦略2030」の実行計画として、重点的に実施する事業の3か年計画を定めた「東京文化戦略2030アクションプラン」（毎年更新）を策定しています。当財団は、東京文化戦略において、この文化戦略を実現するイコールパートナーと位置づけられています。そのため、指定管理業務以外にもアクションプランに位置づけられた大半の事業の実施主体として、東京都の文化振興施策との連携を図っています。

なお、2030年以降、東京都において文化戦略が更新された際は、東京都と協議の上、順次、当財団の長期ビジョンにも反映させ、東京都の新たな戦略の実現に向けて、事業を展開していきます。

2. 取組

当財団は、これまで財団全体で「東京文化戦略2030アクションプラン」に基づいた事業を展開することで、東京都の文化振興施策の実現に貢献してきました。次期指定管理期間においても引き続き、東京都の文化振興施策と綿密に連携して事業を展開していきます。

「東京文化戦略2030アクションプラン」に基づく実施事業一覧(令和7年度)

戦略	プロジェクト	文化戦略プロジェクト事業		担当所管
【戦略1】 ウェルビーイング	No.1 地域活性化	1-1	東京大茶会	アーツカウンシル東京
		1-2	伝承のたまてばこ〜多摩伝統文化フェスティバル〜	アーツカウンシル東京
		1-4	大人のための伝統文化・芸能体験事業	東京芸術劇場
		1-5	地域で芸術文化に親しめる環境創出事業	アーツカウンシル東京
		1-6	地域芸術文化活動応援助成	アーツカウンシル東京
		1-7	伝統芸能体験活動助成	アーツカウンシル東京
		1-8	アート・カルチャー体験100	アーツカウンシル東京
		1-9	TOKYO CITY CANVAS	アーツカウンシル東京
		1-10	アーツカウンシル東京のリサーチ機能強化	アーツカウンシル東京
	No.2 だれもが文化でつながる	2-1	クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー	アーツカウンシル東京 各文化施設
		2-2	アール・ブリュット	渋谷公園通りギャラリー
		2-3	芸術文化による社会支援助成	アーツカウンシル東京
		2-4	芸術文化へのアクセシビリティ向上	アーツカウンシル東京 各文化施設
		2-5	世界陸上・デフリンピックに向けたアートプロジェクト	アーツカウンシル東京 東京芸術劇場
	No.3 キッズ・ユース	3-1	キッズ伝統芸能体験	アーツカウンシル東京
		3-2	子どものための伝統文化・芸能体験事業	アーツカウンシル東京
		3-3	パフォーマンスキッズ・トーキョー	アーツカウンシル東京
		3-4	Shibuya StreetDance Week	アーツカウンシル東京
		3-5	TACTフェスティバル	東京芸術劇場
		3-6	Music Program TOKYO（ミュージックワークショップ他）	東京文化会館
		3-7	Museum Start あいうえの	東京都美術館
		3-8	ウェルカムユース	アーツカウンシル東京 各文化施設
		3-9	ネクスト・クリエイション・プログラム	アーツカウンシル東京 東京都美術館 東京文化会館

提案課題3〔事業等の連携〕 1 東京都との連携について（1）東京都の文化振興施策との連携

戦略	プロジェクト	文化戦略プロジェクト事業		担当所管
【戦略2】 インスパイア	No.4 スマート・カルチャー	4-1	TOKYO スマート・カルチャー・プロジェクト	アーツカウンシル東京 各文化施設
		4-2	シビック・クリエイティブ・ベース東京	アーツカウンシル東京
		4-3	文化振興のDXにおける発信力強化	アーツカウンシル東京
	No.5 「アートのある生活」	5-2	ライフウィズアート助成	アーツカウンシル東京
		5-3	東京アートブックフェア	東京都現代美術館
	No.6 アート&エンターテインメント	6-1	TOKYO MET SaLaD MUSIC FESTIVAL（サラダ音楽祭）	東京芸術劇場
		6-2	舞台芸術にかかるイベントの拡充・再編（東京舞台芸術祭）	東京芸術劇場
		6-3	神楽坂まち舞台・大江戸めぐり	アーツカウンシル東京
		6-4	六本木アートナイト	アーツカウンシル東京
		6-5	恵比寿映像祭	東京都写真美術館
		6-6	芸術文化魅力創出助成	アーツカウンシル東京
【戦略3】 ハブ	No.7 アート・ハブ	7-2	東京芸術文化相談サポートセンター「アートノト」	アーツカウンシル東京
	No.8 海外発信	8-3	海外の劇場とのネットワーク形成	東京芸術劇場
		8-4	海外の博物館とのネットワーク形成	江戸東京博物館
		8-5	海外の美術館等諸機関とのネットワーク形成	東京都現代美術館
		8-6	THE TOKYO PASS	アーツカウンシル東京
		8-7	アートマネジメント人材等海外派遣事業	アーツカウンシル東京
【戦略4】 エコシステム	No.9 アーティスト・ステップアップ	9-1	Tokyo Contemporary Art Award（TCAA）	トーキョーアーツアンドスペース（TOKAS）
		9-2	TOKAS本郷「Emerging」「Open Site」	トーキョーアーツアンドスペース（TOKAS）
		9-3	TOKASレジデンシー	トーキョーアーツアンドスペース（TOKAS）
		9-4	スタートアップ助成	アーツカウンシル東京
		9-5	東京芸術文化創造発信助成	アーツカウンシル東京
		9-6	東京音楽コンクール	東京文化会館
		9-7	若手音楽家支援事業	東京芸術劇場
	No.10 担い手育成・支援 & 創作環境向上	10-1	タレント・トーキョー	アーツカウンシル東京
		10-2	とびらプロジェクト	東京都美術館
		10-3	アート人材の育成・活動支援事業	アーツカウンシル東京
		10-8	アーティストの創作環境の整備	アーツカウンシル東京
		10-9	東京ライブ・ステージ応援助成	アーツカウンシル東京

提案課題3〔事業等の連携〕 1 東京都との連携について（1）東京都の文化振興施策との連携

3. 東京都との連携・調整

東京都との定期的な意見交換、調整の場を設け、緊密に連携を図っていきます。また、財団の定例的な会議への参加を東京都に呼びかけ、同席いただき、必要な情報を共有します。さらに、会議以外でも、取材や事故の報告など緊急を要する事項は、随時迅速に報告し、対応します。

今後、10年間の指定管理期間においても、財団の専門的知見を十二分に活かし、迅速かつ着実に連携体制の確立や情報共有を進め、財団全体の総合力を発揮し都政課題の解決を図っていきます。都政と連動させた事業を効果的に組み立てることを意識し、東京都の文化政策の実現に寄与します。

また、施設運営において緊急を要する事態も想定されます。こうした際も東京都と迅速に情報を共有し、東京都との連携体制のもとで早急に課題の解決を図っていきます。

① 都との定例的な連絡調整

会議名	目的	構成員	頻度
政策連携会議	東京都と財団の重要な事項に関する協議、調整、情報共有	財団本部幹部 文化振興部幹部	毎月

② 財団の定例的な会議への参加

会議名	目的	構成員	頻度
理事会 評議員会	財団の重要な意思決定の共有	理事・評議員	年2回
企画本部会議 財団連絡会議	財団本部及び各館運営上の重要事項に関する議論・審議（企画本部会議）、意見交換・情報共有（財団連絡会議）	副理事長、各館副館長、財団本部幹部、各館幹部	毎月
広報担当者会	財団本部及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	財団本部広報担当、各館広報担当、文化振興部広報担当	随時

③ 日常の連絡・報告

会議名	目的	構成員	頻度
共催事業実施に向けた連絡調整	都・財団の担当（カウンターパート）による定期的な連絡調整、情報共有	アーツ・各館、文化振興部各部署	随時 / 定例
取材報告	財団本部より都へ報告	－	随時
事故報告	各館より速やかに、財団本部・都に報告	－	随時

提案課題3[事業等の連携] 1 東京都との連携について(2)「2050東京戦略」など、その他の東京都諸施策との連携

1. 基本方針

財団は東京都政策連携団体として、これまで都政への貢献の観点を常に意識して各文化事業を展開してきました。今後も引き続き、指定管理者として東京都の文化施策の実現を目指すだけでなく、芸術文化事業を基軸として、「2050東京戦略」に掲げられた諸分野の政策課題の施策と連携・協力することにより、「2050東京戦略」がめざす、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現に貢献できるよう取り組んでいきます。

2. 具体的な取組



【2050東京戦略】

戦略01子供 1.子供目線に立った政策の推進

戦略02子育て 3.子育てしやすい環境づくり

戦略05女性活躍 1.社会のマインドチェンジ

芸術文化の力を活用したクリエイティブな託児型ワークショップや子供向けの美術の本を集めた「こどもとしょしつ」の設置などを通した子供のための居場所づくり

【2050東京戦略】戦略03教育

3.教育DXで学びのアップデート

江戸の歴史から最先端アートまで、都立文化施設が有する分野を横断したデジタルアーカイブを活用し、教育機関で活用できる新しいコンテンツを開発・公開

4.多様化する子供に応じたきめ細かな教育の充実

子供一人ひとりの興味・関心に応じた芸術文化の学びと体験機会を提供し、子供や青少年の柔軟な創造力、主体性、チャレンジ精神等を育む機会を創出

【2050東京戦略】戦略04若者

1.若者のチャレンジを応援

国際的な活動の第一歩となるよう若手アーティストや担い手を海外へ派遣し、海外での活動場所や芸術文化関係者とのネットワークを作る機会を提供

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3〔事業等の連携〕 1 東京都との連携について(2)「2050東京戦略」など、その他の東京都諸施策との連携

- 【2050東京戦略】戦略07長寿
- 6.快適に外出できる環境を整備
- 老いや年齢に関わらず文化芸術が暮らしの中にあるように、シニアが創造的にアートと出会える機会を提供
- 【2050東京戦略】戦略08コミュニティ
- 1.地域コミュニティ
- 都立文化施設を拠点とした地域連携の活性化や区市町村、NPO、福祉施設などの多様な主体と連携した多様な人々が集まる地域の拠点形成、都営住宅を舞台に新たな交流を生み出す取組の展開
- 2.ボランティアの活性化
- 都立文化施設で活躍するボランティアや団体へのサポートを充実・強化し、都立文化施設を拠点に人々の支えあいの輪を拡大
- 【2050東京戦略】戦略09共生社会
2. 障害の有無に関わらず誰もが輝ける社会の実現
- 博物館、美術館、ホール、劇場などの施設の特性や芸術文化のジャンルを超えて、障害の有無に関わらず芸術文化に参加できる環境を整備し、互いの個性を認め合い、支えあう多様性に富んだ社会の実現に貢献
3. 多文化共生社会の実現
- 芸術文化を通じた国際交流や外国文化の紹介を通して、文化の違いを相互に尊重する社会づくりに貢献
4. ユニバーサルデザインのまちづくり
- 鑑賞サポートなどのアクセシビリティ向上と文化施設のバリアフリー化を実現し、障害者、高齢者、外国人など誰もが安心して暮らせるまちの実現に寄与
- 【2050東京戦略】戦略11デジタル
1. 都民のQOLに貢献するスマートシティの実現
- 博物館・美術館の6施設が収蔵する資料・作品を、横断的に検索できるデータベース「Tokyo Museum Collection」(ToMuCo)をオープンデータ化し、データドリブンなスマートシティの実現に貢献
- 【2050東京戦略】戦略14観光
- 1.観光の更なる発展
- 都立文化施設の多彩で魅力的な展覧会、公演等や東京の魅力を伝えるイベントやフェスティバル等を実施し、世界中の人々を惹きつけて誘客の促進に貢献
- 3.ナイトタイム観光の推進
- 美術館の夜間開館や夜間のアートイベントの実施により、まちの賑わいの創出や文化的な夜の過ごし方を提供
- 【2050東京戦略】戦略17まちづくり・住まい
- 1.成長を支える多様な拠点の形成
- 都立文化施設等を芸術・文化の発信拠点に、各地域の特長を活かした魅力と活力あふれるまちづくりに貢献
- 【2050東京戦略】戦略22防災
- 3.災害対処体制の構築
- 災害時に適切かつ迅速に対応できるように、災害時の一時滞在施設としての災害備蓄品の備えや救護医療スペースの確保、危機管理マニュアルの改訂と定期的な訓練等を実施し、都立文化施設における万全な災害対処体制を構築
- 【2050東京戦略】戦略25多摩・島しょ
- 1.多摩地域の特色や魅力を発信、プレゼンスを向上
- 多摩地域の文化資源を活用したフェスティバル等を開催し、多摩地域の特色や魅力を発信
- 【2050東京戦略】戦略28未来共創
- 1.区市町村との連携
- 区市町村と連携し、地域のニーズや課題に即した文化事業を住民に身近な場所で展開。芸術文化に気軽に触れられる機会を創出
- 3.大学との連携
- 大学や専門学校の学生・教職員が都立文化施設を気軽に活用し、芸術に触れて教養や感性を深めるための会員制度の運営やアート・コミュニケータの育成やウェルビーイングの実現など社会課題に対応したプログラム開発を推進

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3〔事業等の連携〕 1 東京都との連携について(3)大規模改修をはじめとする都施工工事等への協力体制

1. 考え方と体制

①都施工工事等への考え方

東京都は、芸術文化の創造発信拠点として中核的な役割を果たす都立文化施設について、持続可能な芸術文化活動を推進していくために大規模改修などの維持保全工事を行っています。

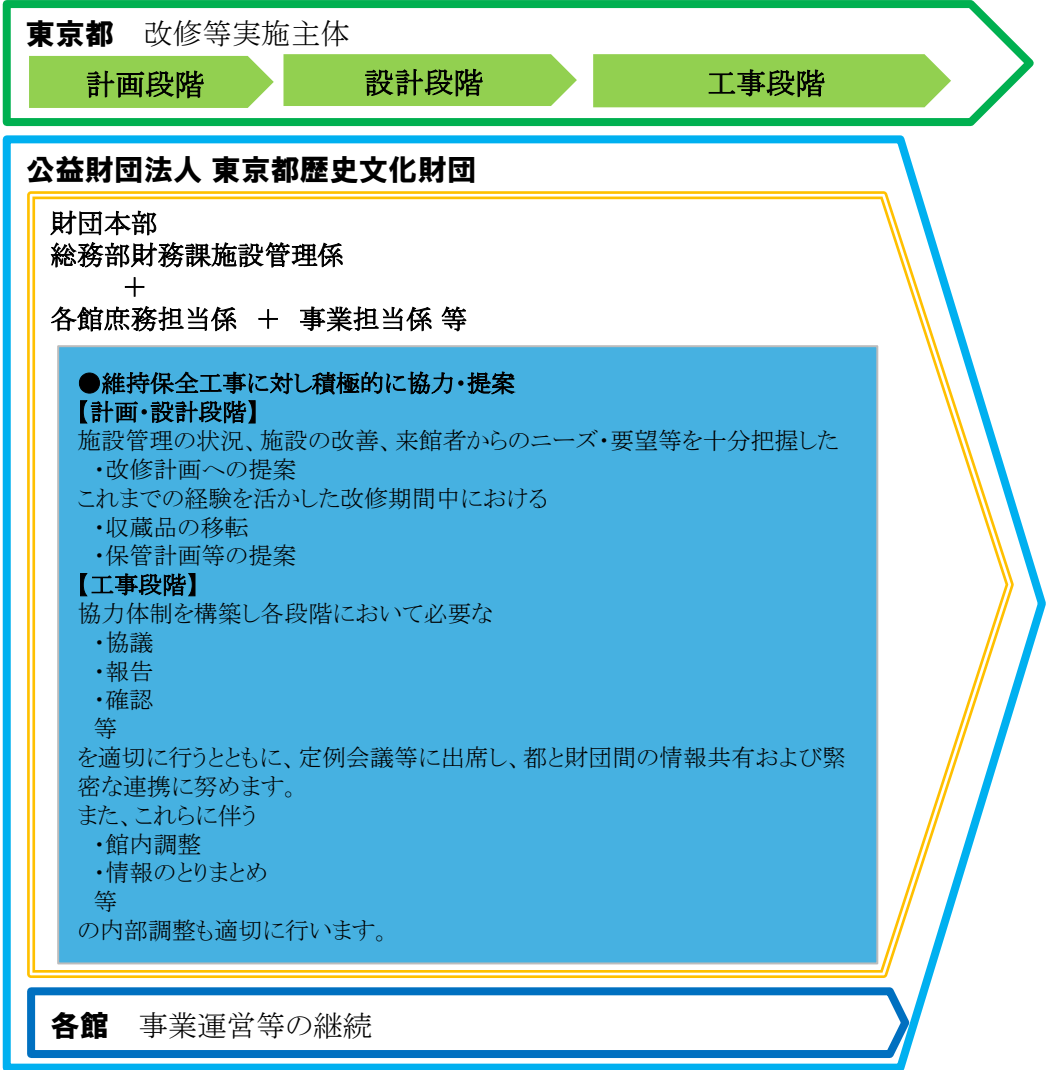
これら大規模改修等を着実に進めていくためには、各館のハード・ソフト両面における特性や現況を熟知した指定管理者が、計画段階から積極的に参画し協力をしていくことが重要と考えます。

当財団は、これまでの指定管理期間を通じて培った、各館の施設管理の状況や来館者からのニーズ・要望等を、適切に情報提供するのはもちろん、大規模改修工事期間中の収蔵品の移転・保管計画の提案も行うなど、大規模改修等の計画・設計・工事の各段階において、積極的に協力していきます。

②都施工工事等への協力体制

各館の体制は、計画・設計段階では、財団本部（総務部財務課施設管理係）の支援の下に、各館庶務担当係（施設管理担当者）が中心となり、館内担当部署、建物管理等受託者等からの情報をとりまとめます。また、設計業務等の進捗状況に合わせて、館の専門分野ごとにその関係職員等が直接参加する分科会を設置するなど、設計業務等が円滑に進むように協力します。

工事段階では、定例会議等の打合せには、財団本部（総務部財務課施設管理係）及び各館庶務担当係（施設管理担当者）の職員が出席し、東京都との情報共有および館内調整に努め、改修計画全体が円滑に進むよう最大限協力します。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

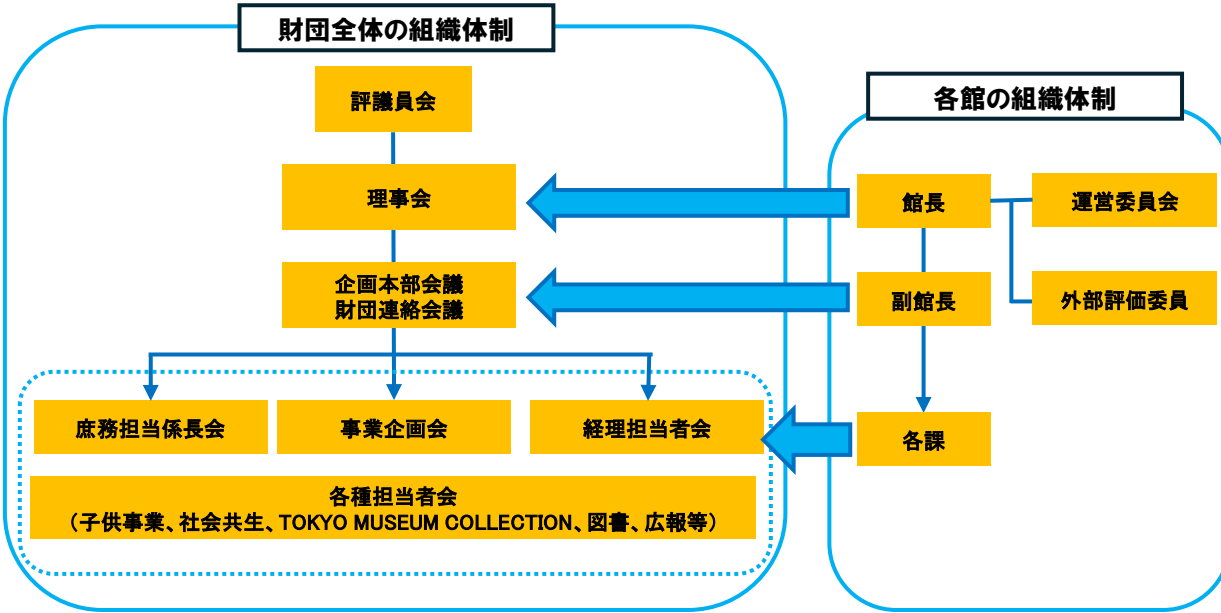
提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について(1)7館及び財団本部の事業の調整の仕組み

1. 基本方針

7館がそれぞれの特色を活かしながら事業計画の作成や管理運営等を行うと同時に、法人全体として統一した運営方針の下、スケールメリットを最大限に発揮していきます。指定管理対象施設にとどまらず、当財団が管理・運営するトーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)、東京都渋谷公園通りギャラリーを含め、財団が一体となって様々な連携に取り組み、相乗効果を発揮し、他の法人ではなしえない魅力的な事業展開を図るとともに、財団本部(総務部・アーツカウンスル東京)の企画調整による横断的な仕組みを構築し、運用していきます。

2. 財団の組織体制・連携の方法

法人全体として統一かつ効率的な事業展開を実現するため、各館が横断的に集い、それぞれの責任・役割に応じて調整・検討・議論等を行えるよう、財団本部が取りまとめを行っていきます。具体的には、重要事項について意見交換し、財団全体の事業展開の方向を検討する財団幹部による「企画本部会議」及び、情報共有のための「財団連絡会議」を毎月開催します。また、各事業の連携、スケールメリットを活かした全体の取組については、各館事業企画課長からなる「事業企画会」で検討し、戦略的かつ効果的な事業展開を図っていきます。



提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について(1)7館及び財団本部の事業の調整の仕組み

各会議の概要

	会議名	目的	構成員	開催頻度
最高 議決機関	評議員会	基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定	評議員	年2回
業務執行 決定機関	理事会	業務執行を決定し、理事の職務執行を監督	理事長、副理事長、理事、監事	年2回
実務調整機関	企画本部会議	理事会で決定した基本方針を具現化し、事業につなげるため、様々な課題を議論・審議	副理事長、各館副館長、財団本部幹部、各館幹部	毎月
事業運営・調整・連携機関	財団連絡会議	財団全体のコンプライアンス、危機管理、各館運営にかかる情報共有・意見交換	副理事長、各館副館長、財団本部幹部、各館幹部	毎月
	事業企画会	財団全体に関わる事業戦略の企画調整。効果的な事業展開、連携事業の企画立案、実施における調整。※適宜、美術館・博物館部会、ホール部会を開催	各館事業企画担当課長、財団本部幹部	年4回程度
	庶務担当係長会	財団全体の事業・事務について情報共有を図るとともに、企画本部会議で方針が示された課題について、具体化に向け検討	各館庶務担当係長、財団本部職員	毎月
	経理担当者会	経理事務に関する情報交換、予算・決算に関する全体調整	各館経理担当者、財団本部職員	年4回程度
	各種担当者会	担当業務に関する情報交換、先進事例の紹介、ノウハウの共有 (子供事業、社会共生、TOKYO MUSEUM COLLECTION、図書、広報等)	各館担当者、財団本部職員	年4回程度

事業者名・団体名

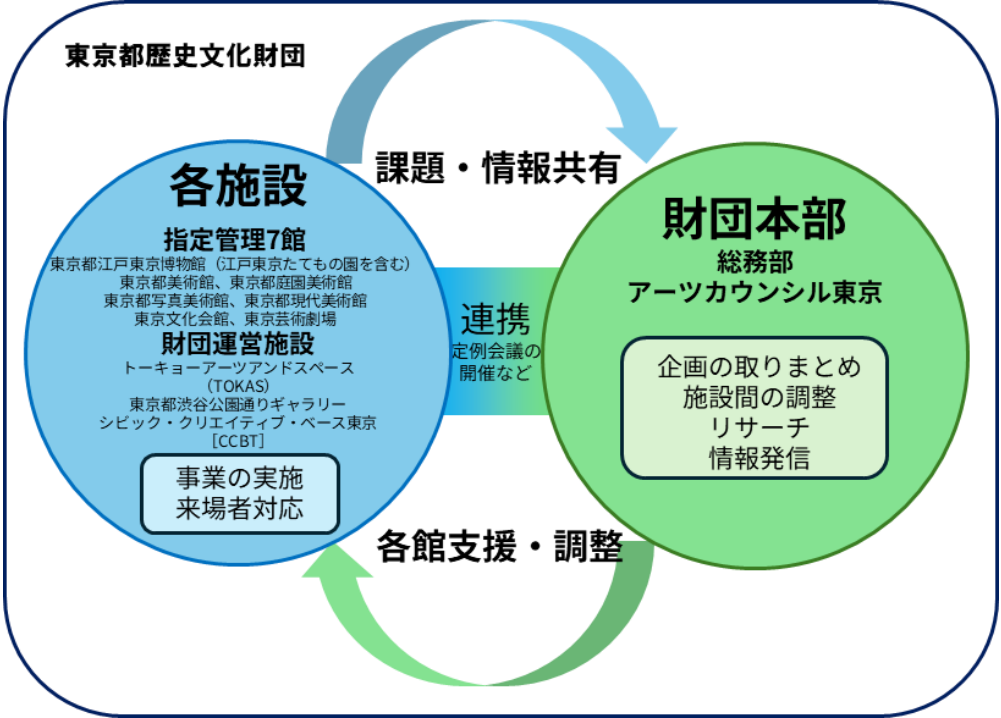
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について(2) 7館及び財団本部の連携の取組み

1. 7館及び財団本部の連携の仕組み

都立文化施設同士が連携する取組については、財団本部が施設間の調整を行うことで、各施設の専門性や特徴を生かした、より充実した事業展開につなげていきます。財団本部は調整や取りまとめの他に、専門的なリサーチや外部団体との連携、事業全体の情報発信等、各館を支援するための必要な施策を展開していきます。また、各館の担当者は現場の課題やニーズを財団本部に共有し、次年度以降の取組の改善に活かすとともに、指定管理7館の他に当財団が運営する施設も加えた連携の仕組みを構築していきます。

基本的な連携の仕組み



※上記体制を基本としつつ各館に担当者を配置するなど、事業の特徴に合わせて運営します。

2. 7館及び財団本部の連携の具体的な取組

- こどもの芸術文化体験プラットフォームの形成
各館が連携して子供向けの取組を一層充実させるとともに、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった子供たちも含めて、より多くの子供たちへ体験機会を提供します。
具体的な取組:TOKYOカルチャーデビュー
※詳細は提案課題2-2参照
- クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの推進
各館の特性に合わせた情報サポート・鑑賞サポート・参画サポートを整備するとともに、各館で連携して情報共有・課題解決を図り、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーを推進していきます。
※詳細は提案課題2-2参照
- TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト
各館が保有する作品や資料等の収蔵品を、財団本部にて一体的にデータベース化し無償公開する「Tokyo Museum Collection」を継続的に整備・運営します。デジタル化により、都民が新たな方法で芸術文化に関わる機会を拡大することで、都民の新たな創造活動を促進していきます。
※詳細は提案課題2-2参照

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について(2)7館及び財団本部の連携の取組み

●コレクションの有効活用

各館の収蔵品を横断的に「東京都コレクション」としてとらえ紹介するなど、都民を始め様々な人々にコレクションの価値を伝えていきます。

取組例:「東京都コレクション展」「Tokyo Museum Collection」

※詳細は東京都美術館 提案課題3-3、総合調整・共通事項 提案課題2-2を参照

●分野横断型のプログラムの実施

劇場やホールの特長性を活用し、美術館・博物館でパフォーミングアーツの上演やコンサートを行うなど、分野横断型のプログラムを実施します。

取組例:「サマーナイトミュージアム」における「ミニコンサート “Museum × Music!”」

※詳細は提案課題4-3を参照

●若年層が芸術文化に触れ、文化に親しむきっかけの創出

18歳以下の若い世代が気軽にアートと出会い、感性や視野を広げる機会を提供するために、各館連携し期間限定で展覧会・コンサート・演劇公演の入場無料化を行います。

取組例:「Welcome Youth (ウェルカムユース)」

※詳細は提案課題4-3を参照

●来場促進に向けた戦略的プロモーション企画

様々な人々が芸術文化に触れる機会を提供するため、夜間開館、イベント等による来場促進を図ります。また、都立文化施設のほか、国や民間とも連携し、文化施設の周遊性を高める取組やプロモーションも継続的に実施します。

取組例:夜間開館の共同PR「サマーナイトミュージアム」、体験型アートエンターテイメント「ミステリーラリー」

※詳細は提案課題4-3を参照

●アーティストデータベースの構築

財団が関係したアーティストや担い手を財団本部にて一体的にデータベース化します。東京で活動するアーティスト・担い手の情報を蓄積・共有することで、各館の事業運営に活かしていきます。

提案課題3〔事業等の連携〕 3 都立文化施設以外の施設等との連携について

1. 基本方針

財団は国内最大級で首都東京の文化団体という特色を最大限に活かし、海外・国内・都内の3つの層において、グローバルかつローカルな視点を持ち、国際的なネットワーク、国内連携、地域活性化、それぞれ多層的なネットワークを構築、活用して事業を効果的に展開していきます。

2. 具体的な取組

連携	連携の取組	展開例
海外	海外の主要な文化機関・組織とのネットワークを発展させ、異文化間の相互理解の継続的な促進を図り、世界水準の良質な芸術文化活動の創造・発信・支援を担うことで、都立文化施設の国際的な存在感を高め、事業の充実に努めていきます。	
	国際ネットワーク	○国際博物館会議（ICOM）・都市博物館部会（CAMOC） ○ISPA(International Society for the Performing Arts：舞台芸術に係る国際ネットワーク) ○ORESEO（舞台芸術の普及に係るネットワーク） ○RES ARTIS（オランダのNPO組織で、アーティスト・イン・レジデンスの国際的ネットワーク） ○世界都市文化会議（World Cities Culture Forum, WCCF）
	連携施設	○江戸東京博物館：ソウル歴史博物館、北京首都博物館、瀋陽故宮博物館 ○庭園美術館：パリ装飾美術館（フランス）、アンパン男爵邸（ベルギー） ○写真美術館：三影堂撮影芸術中心（中国）、ハンミ美術館（韓国）、メルボルン大学（オーストラリア）、センター・フォー・クリエティブ・フォトグラフィー、アリゾナ大学（アメリカ）、 レッジョ・エミリア市立博物館 （イタリア）、 ソウル 市立写真美術館（韓国）、台北市美術館（台湾）、ナショナルギャラリー・シンガポール（シンガポール） ○現代美術館： ○文化会館：カーザ・ダ・ムジカ（ポルトガル・ポルト）、IRCAM（フランス国立音響音楽研究所） ○芸術劇場：ラドゥ・スタンカ国立劇場（ルーマニア・シビウ） ○TOKAS：アトリエ・モンディアル（スイス・バーゼル）、ウィールズ（ベルギー・ブリュッセル）、センター・クラーク（カナダ・ケベック）、SeMAナンジ・レジデンス（ソウル市美術館）（韓国・ソウル）、トレジャーヒル・アーティスト・ヴィレッジ（台湾・台北）
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 3 都立文化施設以外の施設等との連携について

連携	連携の取組	展開例
海外	連携団体	○江戸東京博物館：フィデリティ財団 ○写真美術館：ルイジ・ギッリ財団（イタリア）、 ニューヨーク映画祭（アメリカ）、全州映画祭（韓国）、シンガポール国際写真祭（シンガポール）、アジア・パシフィック・トリエンナーレ（オーストラリア）、台北ビエンナーレ（台湾）、AWARE: Archives of Women Artists, Research & Exhibitions（フランス・日本） ○現代美術館： ○文化会館：レ・ヴォルク音楽祭（フランス・ニーム）、チェルシー音楽祭（アメリカ・ニューヨーク）、ミラノ・ムジカ音楽祭（イタリア・ミラノ） OTOKAS：HIAP【ヘルシンキ・インターナショナル・アーティスト・プログラム】、フィンランド文化財団（フィンランド・ヘルシンキ）、ベルリン市（ドイツ・ベルリン）、ベルギー・フランダース政府（ベルギー・ブリュッセル）

提案課題3〔事業等の連携〕 3 都立文化施設以外の施設等との連携について

連携	連携の取組	展開例
国内		国内においてリーダーシップを発揮し、美術館、博物館における共同企画展や巡回展、コレクションを活用した企画の提案、ホール・劇場における共同制作などを積極的に展開していきます。
	国内ネットワーク	○公益社団法人 企業メセナ協議会 【美術館・博物館】 ○日本博物館協会・・・江戸東京博物館、都美術館、庭園美術館、写真美術館、現代美術館 ○全国美術館会議・・・都美術館、庭園美術館、写真美術館、現代美術館 ○都道府県美術館副館長等事務者会議・・・都美術館、庭園美術館、写真美術館、現代美術館 ○全国歴史民俗系博物館協議会・・・江戸東京博物館（事務局館） ○美術館連絡協議会・・・都美術館、現代美術館 【ホール・劇場】 ○全国公立文化施設協会・・・文化会館、芸術劇場 ○劇場・音楽堂等連絡協議会・・・文化会館、芸術劇場
	連携施設	○写真美術館：高知県立美術館、長崎市歴史文化博物館、国立国際美術館、熊本市現代美術館、金沢21世紀美術館、国立近代美術館、横浜美術館、広島市現代美術館、鳥取県立美術館 ○現代美術館：東京国立近代美術館 ○文化会館：新国立劇場、びわ湖ホール ○芸術劇場：立命館大学
	連携団体	○江戸東京博物館：UNIQLO、ジュピターテレコム、トヨタ ○庭園美術館：戸田建設株式会社、ブルームバーグL.P.、Van Cleef & Arpels ○写真美術館：日本写真家協会、SONY、日本広告写真家協会、ピクテ・グループ、文化庁、北海道東川町、日本写真保存センター 【支援会員】キャノン株式会社、全日本空輸株式会社、株式会社ニコン 他 ○現代美術館： ○文化会館：【オフィシャル・パートナー】
	人材交流	○人材育成プログラムによる専門人材の輩出 ○地方の文化施設の人材育成に貢献する場を設定（受け入れプログラム等） ○財団職員を業務の支援や研修講師等で派遣することにより、地方の文化施設・文化事業を支援

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 3 都立文化施設以外の施設等との連携について

連携	連携の取組	展開例
都内		地域のニーズを踏まえ、多様な主体と有機的に連携することで相乗効果を発揮し、各機関、施設の魅力を発信した活動を行うとともに、官民含めて多くの博物館、美術館、ホールが存在する東京の資源を活用し、これまでの枠を超えた積極的な連携の取組を推進していきます。
	都内ネットワーク	【ホール】 ・東京都公立文化施設協議会・・・芸術劇場（会長館）、文化会館 ・ホール・劇場連携フォーラム 【美術館・博物館】 ・東京都博物館協議会・・・江戸東京博物館、都美術館、写真美術館、現代美術館 ・美術館・博物館ネットワーク会議 ・三多摩博物館連絡協議会・・・江戸東京博物館
	事業連携	○江戸東京博物館：武蔵野郷土館事業 ○都美術館：三菱一号館美術館、東京国立近代美術館、上野の森美術館、恩賜上野動物園、国立科学博物館、国際子ども図書館、国立西洋美術館、台東区立したまちミュージアム、東京国立博物館、永寿総合病院 ○庭園美術館： ○写真美術館：東京国立博物館 ○文化会館：東京国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館、国際子ども図書館、旧岩崎邸庭園、したまちミュージアム、上野の森美術館、たましんRISURUホール（公益財団法人立川市地域文化振興財団）、社会福祉法人千代田区社会福祉協議会 ○芸術劇場：早稲田大学演劇博物館、EPAD
	広域連携	○区市町村ネットワーク会議、文化行政講座 ○東京・ミュージアムぐるっとパス、THE TOKYO PASS ○文化財団ネットワーク会議（予定）
	大学連携	○大学等パートナーシップ事業（令和7年4月現在加盟校 20校） ○江戸東京博物館：東京学芸大学 ○都美術館：東京藝術大学 ○写真美術館：日本大学、国立大学法人大阪大学人文学研究科 ○現代美術館： ○文化会館：東京藝術大学、玉川大学 ○芸術劇場：慶応義塾大学、立教大学、学習院大学、東京演劇大学連盟
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3〔事業等の連携〕 3 都立文化施設以外の施設等との連携について

連携	連携の取組	展開例
都内	地域連携	○江戸東京博物館：すみだ北斎美術館、刀剣博物館、両国協力会（東京水辺ライン、JR 両国駅、回向院、第一ホテル両国、東京東信用金庫、パールホテル両国、両国湯屋江戸遊、㈱パイオニア、両国ビューホテル、日本相撲協会、国技館サービス㈱、㈱JR東日本都市開発、THE GATE HOTEL 両国by HULIC、刀剣博物館、㈱佐藤総合計画、江戸東京博物館）、小金井公園サービスセンター、小金井市商工会、小金井市官公署等連絡協議会（二水会） ○都美術館：上野公園地区文化施設等機関長連絡会議、上野のれん会、上野ミュージアム・ウィーク実行組織連盟、上野の山文化ゾーン連絡協議会、上野恩賜公園「竹の台広場」利活用推進協議会、東京・春・音楽祭・実行委員会、上野の杜パートナーシップ会議、上野駅周辺滞留者対策推進協議会、上野文化の杜新構想実行委員会 ○庭園美術館：港区ミュージアムネットワーク、港区茶道連盟、港区、港区郷土歴史館、目黒駅前商店街振興組合、プラチナヒルズ商栄会 ○写真美術館：恵比寿ガーデンプレイス、（公財）日仏会館、恵比寿近隣施設 ○現代美術館：深川資料館通り商店街（深川資料館通り商店街協同組合） 、都立清澄庭園、区立深川江戸資料館・都立木場公園 ○文化会館：上野のれん会、上野中央通り商店会、上野の山文化ゾーン連絡協議会、東京・春・音楽祭実行委員会、上野の杜パートナーシップ会議、上野駅周辺滞留者対策推進協議会、上野文化の杜新構想実行委員会、台東区障害者アーツ連絡会議 ○芸術劇場：豊島区、（公財）としま未来文化財、豊島区観光協会 OTOKAS：文京区・文の京ミュージアムネットワーク ○各館：地域の防災拠点としての機能強化
	アウトリーチ活動	○多摩・島しょ地域の施設へのアウトリーチ ○その他都内各所へのアウトリーチ
	文化拠点形成	両国・・・伝統文化：両国にぎわい祭り 清澄白河・・・現代アート：TOKYO ART BOOK FAIR 神楽坂・・・伝統文化：神楽坂まち舞台・大江戸めぐり 池袋・・・舞台芸術：東京舞台芸術祭 六本木・・・現代アート：六本木アートナイト 恵比寿・・・写真映像：恵比寿映像祭 渋谷・原宿・・・ダンス：SSDW、アールブリュット：渋谷公園通りギャラリー、シビック・クリエイティブ：CCBT 多摩・・・伝統文化：伝承のたまてばこ
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

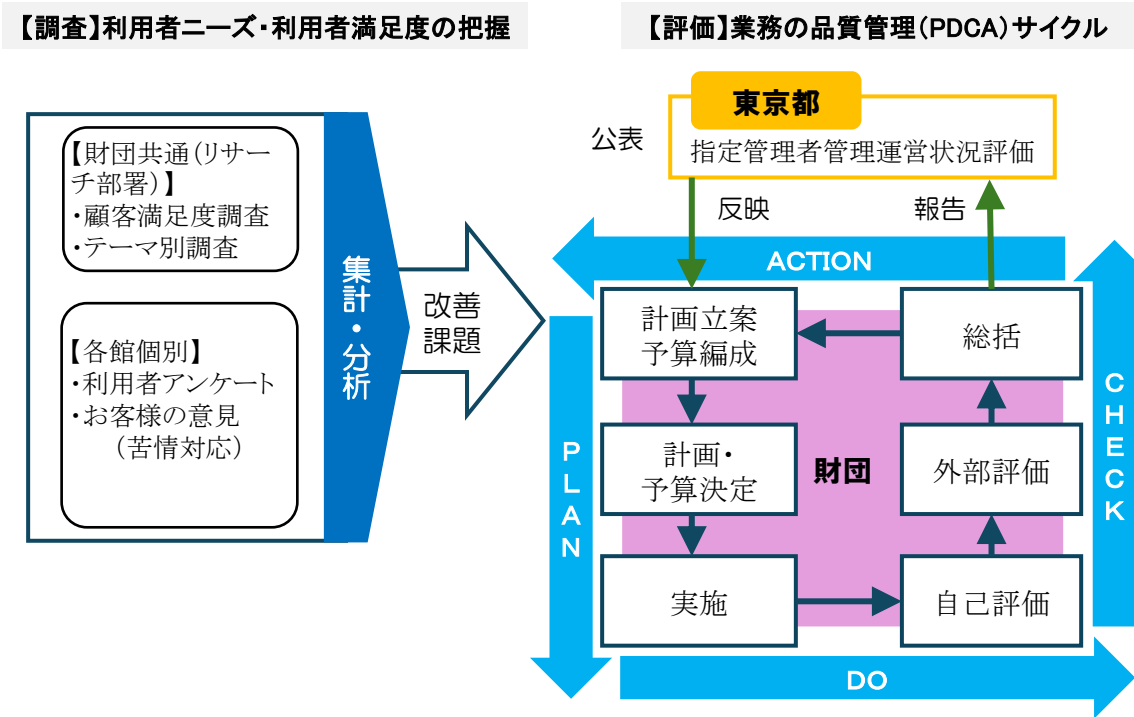
提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 1 業務の品質管理及び業務の効率化について

1. 業務の品質管理

文化施設の業務の品質管理を目的に、PLAN-DO-CHECK-ACTIONによる「PDCAサイクル」を活用した効果検証を行います。「PDCAサイクル」では、自己目標の達成度を測り、効果を検証するだけでなく、有識者による外部評価を実施して、より客観的な視点で効果検証と今後の取組の改善を図ります。また、定期的に顧客満足度調査等を実施し、利用者のニーズの把握や施設運営における課題を発見し、業務の品質改善に活かしていきます。なお、次期指定管理期間では、アウトカムを含む新たな評価指標の導入を検討していきます。

(1) PDCAサイクルの運用

- ①事業計画(PLAN)
- 各館において指定管理事業計画書に基づき、計画を立案します。また、効果検証を行うにあたり、年度ごとに事業や利用者サービス、経営面に関し、50項目ほどの定量目標及び定性目標を設定します。目標設定の際には、これまでの事業評価とともに各種調査の分析結果を反映します。
- ②事業実施 (DO)
- 事業実施にあたり、各館及び財団本部で目標達成に向けた進捗管理を行います。また、毎月の財団連絡会議で適宜報告し、財団全体で状況や課題を共有します。
- ③事後評価 (CHECK)
- 事業終了後、各館にて自己評価と外部評価を行い、今後改善すべき課題等を明確化し、各館及び財団本部で共有します。指定管理対象の7施設及びトーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)、東京都渋谷公園通りギャラリーと合わせ、アーツカウンシル東京の企画力を活かしながら総合力が十全に発揮できるよう、財団全体の運営戦略や事業全体、連携等の取組については財団幹部と各館副館長による会議等において総括し、今後の事業計画に反映していきます。
- ④改善実施・業務への反映 (ACTION)
- 前年度の事後評価をもとに事業内容の精査と拡充(スクラップ&ビルド)を行い、翌年度の事業計画策定を行います。改善案を反映した事業計画を作成することで、予算編成にも毎年の改善を着実に反映します。また、顧客満足度調査等の各種調査の結果を、各館で共有し、改善に着手します。外部評価を含む事業評価と各種調査を活用することで、毎年の業務の品質管理を着実に実現していきます。



提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 1 業務の品質管理及び業務の効率化について

2. 東京都による評価

財団が独自に行う外部評価に加え、東京都は施設設置者として指定管理対象施設の運営状況について評価を行います。また東京都は、政策連携団体として当財団の取組を評価します。

①指定管理者運営状況評価

自己評価と外部評価を経た各館の評価結果を東京都に報告します。東京都では、この報告を元に有識者から成る指定管理者運営状況評価委員会による評価を行い、その結果を公表します。財団は評価結果を受け止め、以降の事業計画の改善を図ります。

②東京都政策連携団体経営目標管理

経営課題の解決に資するため、財政運営、事業運営、組織・人事等の組織運営に関する目標を設定し、取組後にその達成状況に対する要因分析及び対応の検討を行い東京都に報告します。東京都が外部専門家の意見等を踏まえ、目標設定の妥当性等に対する所見をつけて公表します。財団ではこれらを次年度の経営目標に反映させることにより、法人経営を継続的に改善していきます。

③東京都グループ連携事業評価

東京都政策連携団体として、財団が実施している事業等について、都の施策目標につながる協働目標を設定し、有識者意見を踏まえて、具体的な事業の見直し等の方向性が評価されます。この結果も踏まえ、以後の事業計画の改善も行います。

3. 業務の効率化について

(1)基本姿勢

財団では、将来的な人材不足が見込まれる中、都立文化施設の運営の品質を維持し、来館者等へのサービスを向上させるため、DX・AIの活用を都立文化施設を安定的かつ効率的に運営し、利用者の満足度を高めるための有効な手段として位置づけ、DX・AIを活用した業務の効率化を検討していきます。DX・AI活用に当たっては、当財団が複数施設を運営している点やDXの活用事例を有している点を踏まえ、「内部管理(運営管理)」の観点を重視して検討を進め、顧客接点の品質維持・向上を目指していきます。

特に、当財団が都立文化施設を一体的に運営している強みを活かし、各施設で共通化が可能な領域を意識しながら、財団全体として計画的に検討を進めます。各施設の特性を尊重しつつ、業務の効率化を促進し、組織全体の運営力向上につなげます。

(2)取組

これまで財団では、文書管理システム等、内部管理に係るシステム導入を通じてDXを活用してきました。今後も、システム化により効率化できる業務を継続的に検討し、業務の効率化と運営の安定化を図ります。

AIの活用については、これまで各館横断的にワークショップを実施し、各館・各部署の課題を収集してきました。こうした課題について、当面は管理業務を中心に、業務特性に応じたAI導入の可能性の検討を継続し、人材不足下における効率的な運営に向けて、業務の標準化を進め、業務文書やマニュアル等を整備するとともに、蓄積した情報資産を前提に、活用を検討することで、業務効率化と品質の平準化につなげていきます。さらに将来的には、来館者サービスにおけるAIの活用に関しても、効果の見込みとリスク(説明責任・公平性等)を踏まえて優先順位付けを行い、体系的に検討を進めていきます。なお、AI活用の検討にあたっては、各館の特性を尊重しつつも、共通化できる領域に関しては積極的に推進し、限られた人員でも持続的に業務遂行できる基盤の整備にあたります。

こうした取組を通じて、これまでの施設運営で培ってきた現場の課題発見や改善の知見を土台に、効果的なAIの活用方法を検討・推進し、労働力不足が見込まれる中でも来館者サービスの維持・向上を可能とする運営体制の構築を全体で目指していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 2 人材育成の取組について

1. 人材育成の基本的考え方

(1) 当財団の強みを活かして

当財団では、平成18年度から指定管理者として都立文化施設を管理してきた経験及び知見を活かし、各分野に精通した専門性と幅広い業務へ対応できる柔軟性をもち、公の施設の管理運営に携わる意義を理解する人材を各施設に配置します。

また、東京都の政策連携団体として、都施策と連動し、複雑化する社会的課題に芸術文化の力で貢献していくため、様々な分野と連携を図り、行政の枠にとらわれない施策を専門家の発想を基に企画し、都へ発信していきます。

○各館の運営の基盤となる組織については、財団全体の運営を視野に入れながら、各部署での経験を活かして幅広い業務に柔軟に対応できる固有正規職員を配置します。

○各館特有の専門的な知見が必要な、業務の最前線の分野には、契約職員を配置します。契約職員は優秀な人材を確保しており、これまでの指定管理期間に蓄積された各館の業務に即した専門性を、最大限に活かすことができます。

○財団の「長期ビジョン2030」の実現に向けて、人事・組織基盤の強化に取り組むために、令和6年度に新入材育成方針を策定しました。職員の専門性の向上や職員の確実な確保、専門的なノウハウの継承などに取り組みます。

(2) 取組の重点

○当財団には各館の開設時から業務体系を創り上げてきた職員が多数在職しています。その知識・ノウハウをOJTなどにより若手職員へ確実に継承して組織としての財産とし、指定管理業務を着実かつ効率的に実施します。

○文化施設をより魅力的に磨き上げるとともに、誰もが身近に芸術文化に触れることができる環境を整備していくために必要な知識・ノウハウの維持向上に努めます。最先端技術の活用などによる新たな芸術文化や社会との関わりの視点など、これまでにない水準の専門性を確保するため、専門性豊かな職員を採用するとともに、それらのスキルを職場全体で活用し、都立文化施設やその事業の魅力を高め、より多くの都民に楽しんでいただく機会の提供を目指します。

○東京都における行政実務研修や海外の文化施設等への長期派遣研修、民間企業等との人事交流等を通じて最新の文化政策・業界の動向を把握し業務に活かせる職員を育成します。

「人材」が唯一の財産である当財団として、こうした職員を配置しつつ、職員一人ひとりの人材価値を高めながら、組織を構成するさまざまな職員の総力において、指定管理業務に必要な業務遂行能力を確保します。更に東京の多彩な芸術文化を牽引し、発展させるプロフェッショナル集団として専門性の高い職員を採用・育成し、東京都の文化施設としての個性を発揮し、「芸術文化で躍動する都市東京」の実現に貢献していきます。

2. 人材育成方針

(1) 求める職員像

雇用する職員については、下図のとおり職級に応じて求める役割を示し、この内容に見合う職員を育成しています。

職級	役職	職務内容・役割
5級	部長	○財団のミッションに基づき、財団及び館の組織運営を担う ○財団及び館の人材マネジメントを行う ○財団及び館の収支・財務管理を行う ○財団及び館の中長期的な計画を策定し、実行する
4級	課長	○財団及び館のミッションに基づき、課の運営・人材マネジメント・収支管理を担う ○課に所属する部下の計画的な育成を主導する ○事業運営の強化に向けて、組織として必要な支援を実行することで、財団及び館運営に貢献する ○課の複数の展覧会/事業等の進捗管理、及び付加価値向上を図る ○中長期的なホール・劇場の管理運営に関する計画を立案、実行する
3級	係長	○財団及び館のミッションに基づき、係の運営・人材マネジメント・収支管理を担う ○課長の補佐として課の運営を支援する ○部下の業務指導やキャリアのサポート役を担う ○係内の業務を計画通り、かつ適切に遂行することで、財団及び館運営に貢献する ○新機軸の展覧会/事業等を企画・実施する ○革新性・創造性の高い公演/事業等を企画・実施する ○外部機関から外部資金(助成金等)を調達する ○舞台制作職と連携しながら、公演/事業等をより良いものにする提案を行う
2級	主任	○係全体を見渡し、必要な担当業務を自律的に遂行し、改善策を提案する ○係長の補佐として係の運営を支援する ○主事に対して、業務に係る指導・助言を行う ○自身の経験を活かし、係内の中核として業務を遂行する ○他の職員に対して支援を行い、円滑に仕事が進むようにする ○自身の専門性を活かし、主担当として展覧会/事業等を企画・実施する ○自身の専門性を活かし、主担当として公演/事業等を実施する
1級	主事	○担当業務における定形的な業務を遂行する ○他の職員と協力しながら、担当者として必要な業務を遂行する ○副担当(または主担当)として、展覧会/事業等を実施する ○展覧会/事業等を実施するうえで必要な、定形的な業務を中心に遂行する ○副担当(または主担当)として公演/事業等を実施する ○公演/事業等を企画・実施するうえで必要な、定形的な業務を中心に遂行する ○他のホール・劇場の舞台の特徴などを理解し、今後の業務に活かす ○舞台設備・機材の基本的な操作など、舞台・事業運営に必要な定形的な業務を遂行する

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 2 人材育成の取組について

(2) ポスト管理

指定管理業務を円滑に遂行するため、東京都に必要なポスト(東京都政策連携団体として措置される「調整人員＊」)の確保を働きかけるとともに、既存ポストについては、①即戦力としての契約職員の採用、②契約職員の高度な専門性を財団全体の業務に活かすための固有正規職員への雇用形態転換、③知識・ノウハウの継承と職員構成の補正のための若年層の固有正規職員の採用など、最適な方法を組み合わせて人材を確保していきます。

また、管理・監督職等の各職層について適切にポスト管理を行い、職員育成の視点をもって昇任選考制度を運用します。新人材育成方針に基づき職種別のキャリアプランを提示し、OJT・OFF-JTの両面から成長の機会を提供することで、職員の育成とエンゲージメントの維持・向上を図っていきます。

＊東京都政策連携団体では組織構成並びに全職員の職層、雇用形態及び人数等について、東京都により個々に業務との関係性を精査のうえ措置されています。本提案で示す組織・人員は、原則として令和8年度までに人員配置が認められている内容を記載しています。

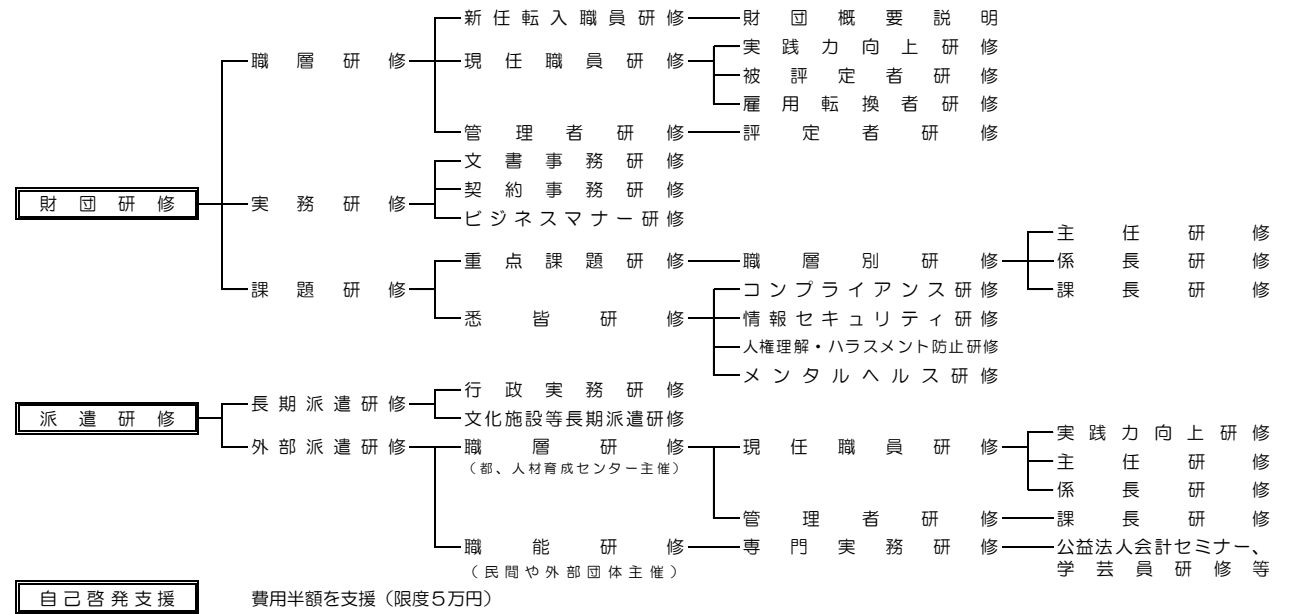
(3) ジョブローテーション(固有正規職員)

固有正規職員について、採用・配置からの一定期間及び昇任時に異なる業務分野や職場を経験させ、専門性と総合性を兼ね備えた柔軟な対応力を持った人材を育成します。また、異動を通じて得られる幅広い経験を活かし、業務改善と効率化を推進します。

(4) 研修等

公立文化施設の指定管理者として、職員には、職責の公共性を認識させ、職層等に応じた資質向上を図ります。コンプライアンスなどの共通課題は全職員を対象に実施します。また、採用や昇任の時期には職層研修を実施して組織人としての自覚と組織支援力・運営力の向上を促します。

専門性の向上のためには、各館でのOJT、海外文化施設等へ長期派遣研修の実施や、外部団体の専門研修の活用などにより、最新の知識と実践的なスキルを付与します。特に海外への派遣研修に関しては、海外の施設と交流しネットワークを築くことを目的に、更なる研修制度の拡充を検討します。また、自己啓発支援制度や民間企業等との人事交流、行政実務研修などを活用し、人材育成を進めます。



(5) 目標管理

自己の目標管理を通じて職務に必要な行動・能力を認識させ、成長のための気づきを得る機会とします。また、上司との対話による目標・成果の共有を通じて、組織を共に支える人材としての能力、意欲の向上等を図っていきます。

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について

1. 都立文化施設の認知度向上及び人々の話題創出に向けた方針と取組

(1) 基本方針

財団は、都立文化施設を一体的に管理運営するスケールメリットを活かし、各館が有する専門性や特色を尊重しながら、都立文化施設全体の魅力を広く発信し、認知度向上と話題創出を図ります。各施設が主体となって実施する多様な文化事業や広報の取組を基盤とし、財団本部であるアーツカウンシル東京はそれらの情報を集約・整理し、わかりやすく発信することなどで、都立文化施設全体としての存在感を高めていきます。施設横断の連携については、各館の特色や事業内容を踏まえ、テーマの共有や時機を捉えた情報発信など戦略的なプロモーションを行うことで、人々の関心を喚起します。

また、個別事業の広報にとどまらず、都立文化施設全体としての「価値を伝えるブランディング」を進めることにより、財団が都と連携し、首都東京の文化創造を支えていることへの理解と認知の促進につなげていきます。

(2) 取組

◆広報・宣伝(ブランディング含む)の具体的な取組

(1) 財団全体及びアーツカウンシル東京のブランディングを強化

都立文化施設が持つ多種多様な個性や都民にとっての親しみやすさを基盤に、財団総体としての価値を分かりやすく伝えます。都立文化施設の運営のみならず、東京都の文化政策の一翼を担うアーツカウンシル東京等の役割や専門性を発信し、組織としての認知向上を図ります。

- 対応事例 ↓
- ・財団ロゴのリブランディング
 - ・組織アイデンティティの視覚・音声化
 - ・組織プロモーション映像の制作
 - ・プレスリリースの統一デザイン
 - ・一貫性あるクリエイティブ発信

(2) 各館を横断的に繋ぎ、多種多様な館の魅力を宣伝

各館広報や各事業の広報は、現場が担う一方、財団本部は各館や各事業を横断的に繋ぐ情報発信を行います。それぞれを整理、連携させることで都立文化施設の多様な魅力を一体的に発信し、財団に紐づく館や事業の多様性を分かりやすく伝えていきます。

- ・各館横断的広報
- ・4つのマスメディア＋ネットメディアを組み合わせたメディアミックス
- ・話題となる露出や表現方法を企画制作

(3) 社会課題や文化拠点形成を重点テーマとした各種事業を広報

アートが持つ、問題提起や価値観の多様化、コミュニティの活性化といった社会的役割に着目し、東京都の政策と連動した取組を示す。「社会共生」「子供」「環境問題」「文化拠点形成」等の重点テーマについて、その背景と意義を判りやすく伝える広報活動を行います。

- ・社会課題に向き合う文化政策についてメディアアプローチ
- ・文化拠点形成に着目した話題作りや地域密着した広報対応
- ・ニュースやコラムにメディア掲載露出

(4) 「広く・深く・タイムリーに」伝えるオウンドメディアをハブ機能化

財団本部では、各館及びアーツカウンシル東京の広報を取りまとめ、年間プレスリリースや都庁広報との調整などを行います。横断的な情報を集約・整理し、発信の基点として機能することで、財団全体の取組が、より判りやすく的確に伝わる広報を展開します。

- ・各館のハブとなる財団サイト
- ・各館や事業と連携した魅力発信
- ・各館横断的なSNS発信

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について

(5) 話題創出となるプロモーションを取上げ、口コミ波及を狙う

美術館・博物館・劇場・ホールとしての専門性を維持しつつ、より多くの都民に芸術文化に親しんでもらうため、戦略的プロモーションを実施していきます。「実際に行ってみたくなる」または「実際に体験した感動を広く伝えてもらう」等、波及効果を狙うための情報発信を通じ、施設へ関心と理解を高めます。

- ・戦略的プロモーションを告知
- ・SNS等でのクチコミ波及
- ・多様な切り口で、各種事業の魅力SNSで発信

◆海外広報の具体的な取組（戦略的事例作り）

(1) 多様な切り口で館の魅力を戦略的に海外メディア露出

海外における都立文化施設の認知度を高めるため、戦略的な海外メディアへ露出を図ります。現地にいながら「知っている・聞いたことがある」状態を創出し、将来の訪日時に向けた来館機運を醸成します。海外から興味を持たれる切り口や事業を年間で計画し、海外PRに長けた事業者と連携しながらアプローチを行います。

- 対応事例 ↓
- ・戦略的海外メディアへのアプローチ
 - ・館と連携した海外プレスレビュー開催
 - ・海外発信用の戦略的年間計画
 - ・海外記者クラブ等でのプレス発表

(2) 都立文化施設の多言語パンフを積極的海外発信

都立文化施設を網羅的に紹介している多言語パンフレット「TOKYO TO GO」等を積極的に利用します。現在、日・英・中（簡体）・中（繁体）・韓国語の5か国語発行し都内各所で配布しています。これらを積極的にデジタル化し、海外メディア発信に活用していきます。

- ・多言語パンフレット「TOKYO TO GO」の海外露出
- ・各館パンフレットの海外露出
- ・財団及び各館公式サイトでの各種英文発信

(3) 大使館ルートを活用した国別海外発信

各館の展覧会や事業では、国に特化した作家やテーマの事業が開催されることがあります。適宜適切な案件を在京大使館へ個別にアプローチし、大使館カレンダーや大使館から発信されるニュースレター等へ掲載して頂けるような連携広報を働きかけます。

- ・大使館カレンダー及びニュースレター等への掲載
- ・大使館関係者とのコラボPR

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について

◆戦略的なプロモーションの展開

戦略的プロモーションについては、アーツカウンシル東京が都の方針を正確に把握しながら主導し、重点ターゲットや実施時期を明確にした企画を立案の上、都や各館と連携して実施します。人々の行動変容を促し、新たな来館者層の開拓を図るとともに、各館で本物の芸術文化に触れる機会の創出に繋げていきます。（以下、具体例）

(1) サマーナイトミュージアム

美術館、博物館に馴染みのない学生や勤労者をターゲットに特典等を用意し、各館への来館を促進します。まず、夏季期間の毎週金曜日、各館の開館時間延長（最大21:00まで）と、観覧料割引等を実施します。また、東京文化会館、東京芸術劇場とコラボレーションし、音楽家たちによるジャンルを横断したミニコンサートを各館で特別開催します。

(2) ミュージアムラリー

20～30代をメインターゲットとして、謎解きをフックに各館への来館を促進します。謎解きイベントを数多く手掛ける東京地下鉄株式会社と、来館者の多い都内の国立美術館と連携することで効果的なプロモーションを行い、各館への新規層の来館に繋がります。また、サマーナイトミュージアムと同時期に実施し、特典を活用した周遊を促します。

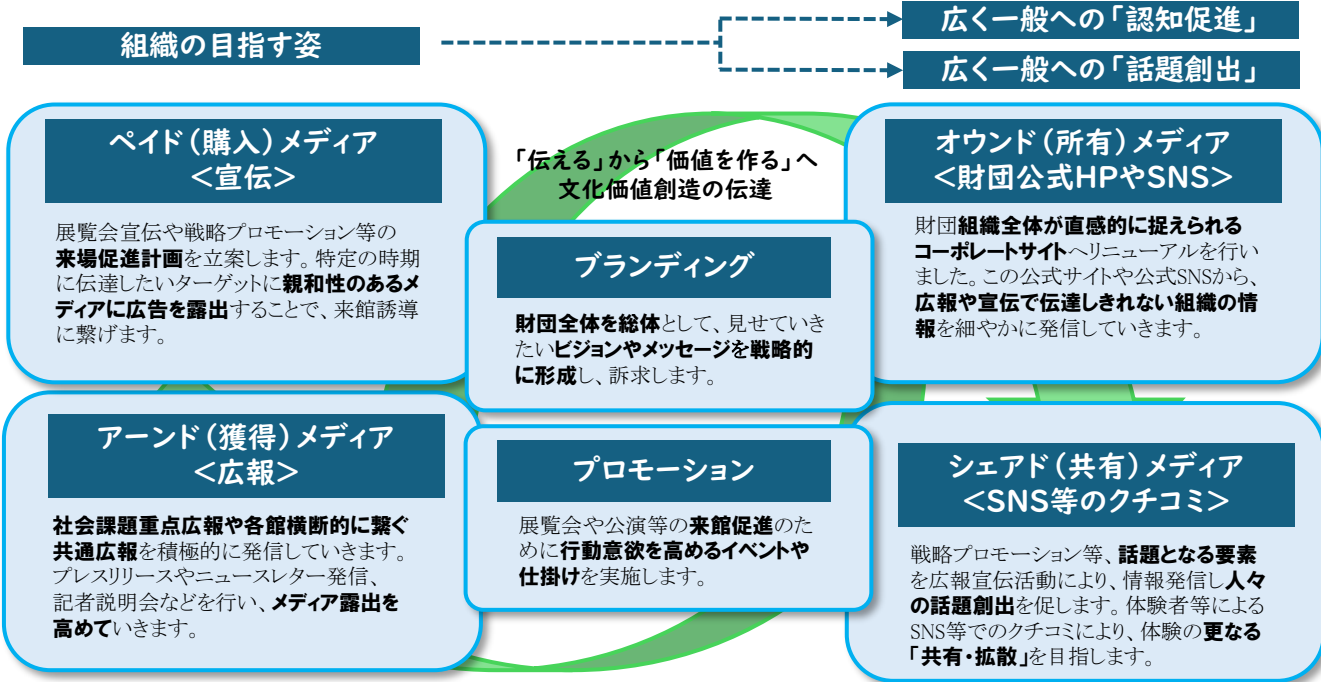
(3) ウェルカムユース

若年層が自らの意思で芸術文化に触れ、親しむきっかけを創出するため、18歳以下を対象にしたキャンペーンを実施します。対象年齢の学生等が来館しやすい春休み期間に、各館で実施する音楽・舞台公演と、展覧会に無料招待します。また、東京都と連携した都立学校への周知など、学生への訴求を積極的に展開します。

(4) つなげるプロモーション

小学生を中心としたキッズを対象に、美術館、博物館への興味関心を高め、将来の鑑賞者の裾野を拡大します。具体的には、各館の展覧会や公演を集約し、子供が楽しめるキャラクターやデザインを取り入れたガイドブックを発行します。

◆広報・宣伝・プロモーションの立体的な相互作用イメージ



提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について

2. インバウンド需要の取り込み及び来館につなげる方針や取組

(1)基本方針

都立文化施設は東京の文化発信を担う重要拠点であり、文化都市東京の国際的なプレゼンス向上に貢献する役割も期待されています。そうした期待に応えるため、財団ではウェブサイト等のバイリンガル対応や、展示・公演等の多言語対応など、外国人の誘客につながる施策を継続して推進してきました。

都立文化施設の一部では、そうした施策が目に見える成果として表れ始めています。次期指定管理期間においては、アーツカウンシル東京のリサーチ専門部署と連携し、東京都江戸東京博物館（江戸東京たてもの園含む）、東京都現代美術館を中心に訪日外国人の人流データ等を活用した詳細な分析・調査を行います。収集したデータ及び調査・分析結果は各館と情報共有し、都立文化施設7館全体でインバウンド需要の取り込みにつなげていきます。

(2)取組

1. 訪日外国人の人流データ等を活用した詳細な分析・調査

訪日外国人の人流データ等を活用し、外国人来館者の傾向（国籍、年代等）に関する情報を収集します。収集データはアーツカウンシル東京が調査・分析を行い、各館と情報共有します。各館は調査・分析結果をもとに、各館・各事業に最適な外国人向け広報施策の検討、来館者の傾向に合わせた多言語化対応やオプションメニュー・サービスの開発等を検討します。

2. インバウンド需要の取り込みに向けた広報プランの検討及び各館連携

アーツカウンシル東京において上記分析・調査をもとに戦略プロモーションを強化するターゲットの選定やインバウンド需要の取り込みに有効な広報プランの検討などを行うとともに、都や各館と連携して重点ターゲットや実施時期を明確にした企画を実施します。

3. デジタル技術を活用した多言語による情報提供の充実

アートや文化施設の公式ガイドを無料で楽しめるデジタルプラットフォーム「ブルームバーク・コネクツ」（東京都現代美術館）や展示物の解説からバリアフリー情報、ARを用いた特別なコンテンツまで、園内の探索をより深める情報が海外でも楽しめる「たてもの園ナビ」などデジタル技術を活用した多言語サービスをさらに充実させていきます。

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について

3. 展覧会における展示の見せ方の研究についての取組

(1)基本方針

近年、テクノロジーの発達による没入型の体験展示や、建築家や空間デザイナーをセノグラファー（光、音、空間、時間、そしてそれらと人との関わり全体をデザインする人）として起用したダイナミックな展示空間づくりが注目され、集客効果を高めています。当財団が運営する美術館・博物館でも取り組み始めました。こうした効果的な展示空間づくりを財団全体としての取組とするため知見を共有し、魅力があり人を引き付ける展覧会を開催します。

○取組例



「クリスチャン・ディオール、夢のクチュリエ」展示風景（2022年）東京都現代美術館 Installation view of "Christian Dior: Designer of Dreams" at Museum of Contemporary Art Tokyo, 2022 (c)DAICI ANO

(2)取組

各館の事業企画課長で構成される事業企画会のもとに展示部会を設け、展覧会を所管する各館の課長・係長で国内外の取組事例を共有し、課題と対応策などを検討します。優れた事例の施設を訪ねたり、ゲスト・スピーカーを招くなど勉強会形式にして職員の参加を募り、スキルアップを図ります。

【取組例】

- ・展示空間づくりの課題抽出
- ・優れた空間をつくった展覧会担当者による実践報告
- ・財団内の展示空間づくりの相互批評
- ・優れた実績のあるセノグラファーによる取組紹介
- ・国内外の好事例の調査
- ・照明・音響等の工夫（外部専門家による講義）
- ・環境に配慮した展示空間づくりの工夫
- ・実施体制づくり（専門家の養成・確保、契約方法等）など

成果

- ・財団本部の取りまとめによる知見の蓄積・共有によるレベルアップ
- ・各施設における効果的で魅力ある展示空間の実現、環境配慮との両立
- ・持続可能な体制構築

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について

4. 企業等との連携強化や外部資金獲得に向けた渉外活動の方針や取組

(1)基本方針

○考え方

財団が運営する各施設は、協賛獲得のため、これまで個々の努力を続けてきました。しかしながら、各施設の多くには固有の「渉外担当」の職員が配置されていないため、単体の事業ベースで実績を重ねても、持続可能な外部資金獲得サイクルの構築に繋がりにくいという課題があります。

今後はこの点を財団本部であるアーツカウンシル東京が積極的にサポートします。各施設からの要請を受けて、事業内容に応じた効果的かつ合理的な協賛・連携スキーム構築や提案を行うこと、更には、財団全体を視野に入れた協賛候補企業とのネットワークを築くことにより、将来性のある外部資金獲得サイクルを築きます。この体制により、アーツカウンシル東京の事業においても協賛または外部連携を要する事案が生じた際にも、臨機応変かつスピーディーな対応が可能となり、自主財源獲得機会の増大にも寄与します。

○体制構築とリサーチ

アーツカウンシル東京のネットワーキング機能を強化し、各施設の展覧会企画担当やイベント企画担当との連携により、協賛・連携を行う企業にとっても魅力のある提案ができる体制を目指します。具体的には、これまで各施設で協賛を得た企業等の情報を、一覧化し、そこにアーツカウンシル東京のネットワーキングで得た新たな企業情報を加えた渉外リストを作成し、活動の基盤とします。

この業務の推進には、「企業の論理」「文化事業の論理」両方に精通した人材が必要です。令和8年度から実施する「アートと社会をつなぐ人材育成プログラム」の実施においては、本業務を担える人材の発掘を目標のひとつに据え、戦力になり得る人材の育成に努めます。

また、先進的な取組を行う館には渉外担当を配置するなど、各館の財務体制の強化につながる取組を行っていきます。

(2)取組

1. 活動基盤の強化
- 協賛や外部連携を擁する案件が、財団が運営する各施設またはアーツカウンシル東京において発生した際に、速やかに動きだせるよう、企業ネットワークの充実を図ります。
- 例) 企業等とのコンタクトデータを活動基盤として活用
- ・令和8年度に完成予定の「事業データベース」を参照し、財団が運営する各施設における協賛実績をリスト化
 - ・アーツカウンシル東京において、新たにコンタクトした企業をリスト化
2. 営業プランや協賛・連携スキームの構築
- 外部資金を得るのみならず、協賛企業側にとっても魅力的で、かつ都民に還元でき受益者となるような営業プランや協賛・連携スキームを構築し、財団が運営する各施設またはアーツカウンシル東京における事業内容の充実を図ります。
- 例)
- ・財団が運営する各施設との連携による、展覧会・公演への協賛・連携獲得
(企業協賛による「展覧会無料開放イベント」、「公演におけるユースシートの提供」 等)
 - ・事業の実施に必要なデジタル機器等の無償レンタル など
3. 遺贈・寄付等の獲得
- 近年、高齢化・単身世帯の増加、終活文化の普及、寄付への心理的抵抗の低下などが要因となり、遺贈(遺言による寄付)の認知度が高まっており、今後は芸術文化への寄贈・寄付が一層増加すると思われます。
- 現在、財団では遺贈の取扱要綱を整備し、ホームページで寄付を呼びかけ、手続き等を案内しています。今後は、資産管理や相続の相談窓口となる金融機関、遺言書の作成を行う公証役場や遺産相続の手続きを支援する専門家等にリサーチし、より積極的に遺贈・寄付等を働きかける取組や公益信託制度の活用等による寄付制度等の拡充を検討します。
- また、外部資金の受入れ体制の整備など、財団の持つ事業ノウハウやスキルを活かして、企業、個人等の財産を社会貢献活動へと繋げる方法を検討していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施及び外部資金等の導入について

5. 収益拡大に向けた、附帯施設の活用や来館者への特別なサービスなど様々な取組

(1)基本方針

都立文化施設ではこれまで収益拡大に向けて、ユニークベニユーの活用等による外部資金の導入に努めてきました。次期指定管理期間においては、レストランやカフェ、庭園等の付帯設備との一体的な利用の提案や、施設の特徴に合わせた時間貸し区分・優待利用の設定、利用方法による優遇措置を講ずるなど、より利用しやすい環境を整備していきます。また、施設の特徴を活かした特別なイベントの開催や来場者を限定したラグジュアリーな鑑賞体験の提供、JNTO等の観光団体と連携した観光客向けツアーの導入など、来館者への特別なサービスの開発や導入について検討します。

(2)取組

ユニークベニユーの活用や来場者への特別なサービス等に関しては、各館の担当者と財団本部で、各館の成功事例や利用団体の情報共有を行うだけでなく、国内外の様々な取組事例を共有し、課題と対応策などを検討します。また、優れた事例の視察や、ゲスト・スピーカーを招いた勉強会の実施など、収益拡大に向けた新たな取組の導入を図っていくとともに、アーツカウンシル東京の渉外担当とも緊密に連携する体制を構築し、収益拡大に向けた相乗的な効果を発揮していきます。

【具体的な取組例】

- ・ユニークベニユーの活用事例や利用企業等の情報共有
- ・ユニークベニユー利用促進に向けた国内外の事例調査
- ・施設の特徴に合わせた時間貸し区分の設定など利用促進に向けた具体的な取組の共有
- ・特別なイベントの開催等事例の共有
- ・専門家を招いた勉強会の実施



「アール・デコ博覧会開催100周年記念 夜会 ～ART DECO NIGHT GARDEN PARTY～」

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 4 収蔵品の収集・保管・再評価・活用について

1. 実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下の通り課題解決に取り組んでいきます。財団本部であるアーツカウンシル東京に学芸員経験者等を配置し、財団全体の調整に当たります。

(1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。

(2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫の導入・運用を図ります。

(3) 再評価の仕組みを導入し、教育目的利用等がふさわしい資料は、新たなカテゴリーを設け、保管管理も分け、積極的な活用を図っていきます。

(4) 再評価により劣化が著しい等、保存・活用の見込みがないと判断される資料については、「除籍」を検討します。

2. 具体的な取組

本項では、各館にまたがる取組について、その全般的な内容を記します。
館ごとの取組内容については、各館の提案書をご覧ください。

(1) 戦略的な資料収集・選定

都立文化施設全体としての戦略的な資料収集・選定を実施すべく、収蔵委員会に先立ち、各館の収集方針に基づいた「東京都コレクション収集活用方針案」を財団本部で作成し、東京都へ提案します。その後、都が開催する各館収蔵委員会において、実物を確認した上で収集内容・評価額を決定します。
(各館の収蔵委員会等については、各館の提案書をご覧ください。)

① 通年業務:各館で、収集方針に基づいた収集候補内容の選定、選定候補リストの作成(購入・寄贈等)
(各館収集方針:江戸東京博物館収集方針・現代美術館収集方針・写真美術館収集方針・庭園美術館収集方針)



② 財団本部が「東京都コレクション検討会」を開催 ※副理事長、総務部長、企画部長、各館副館長等の参加

- ・各館の収集方針や次年度の戦略的収集候補案に基づき、次年度の「東京都コレクション収集活用方針案」を検討
- ・東京都コレクションの横断的な収集の調整(各館収集候補情報の共有・意見交換、重複等の回避、収集後の活用など)
- ・緊急時の購入引き受けに関する相互調整
- ・コレクション管理体制の確認・課題検討・調整



財団方針案を都へ提出

③ 東京都による各館収蔵委員会等の実施

(2) 効率的な収蔵スペースの確保

今後の収蔵スペースの効率的な確保のため、都立文化施設共通の外部収蔵庫導入を提案します。共通化により、効果的な設備投資や空間活用が可能となります。また、今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下の通り、進めていきます。

- ・共通の外部収蔵庫の管理・運営スキームの検討・調整
- ・各館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員を検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材(コンサバター、レジストラー等)の配置を検討
- ・共通の外部収蔵庫導入のための区画整理・改修工事に向けた調整
- ・共通の外部収蔵庫導入後の着実な運用

そのほか、将来的な活用の見込みが薄い寄託資料については、返還を推進します。また、上記外部収蔵庫の導入に際しては、アーカイブズ資料(提案課題4-5)の保管スペースの確保についても、合わせて検討を進めていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 4 収蔵品の収集・保管・再評価・活用について

(3)再評価の導入と除籍

- ・博物館・美術館の収蔵資料について、都の定める要領に基づき再評価/除籍の手続きを行います。
- ・都と協議の上館内規程を定め、候補資料の選定基準を設定し、運用します。
- ・収蔵資料の再評価及び除籍のプロセスを記録し、保存します。

○再評価の考え方

- ・文化財としての保存よりも教育目的利用等に活用が見込まれる場合
 - ・多数の同資料の所蔵等により、他機関への移管等によって活用が見込まれる場合
 - ・複製品等により、文化財としての価値が認められない場合
 - ・収蔵庫内や他資料に汚染等の悪影響をもたらす場合
 - ・予期せぬ被災等により修復が不可能な状況に陥った場合
 - ・収蔵し続けることが法令等に反する場合(窃盗・略奪・贋作等)
 - ・その他、資料番号の統合(資料管理の効率化、資料効果の質の向上)
- ※活用資料(仮)として積極的な活用
- ※万が一の災害等の状況にも対応

○除籍の考え方

- ・劣化の著しい、他に悪影響を及ぼす資料等について、除籍及び処分等を各館ごとに検討します。
- ・除籍の基準については、国内外の動向を踏まえ、関連する学術分野の規範や倫理等を参酌し、都と協議の上設定します。
- ・該当がある場合には候補資料を選定し、都の収蔵委員会に付議します。

(4)再評価後の資料の活用について

再評価により、教育目的利用等がふさわしい資料は、「長期貸与」「移管」などの区分を設け、積極的な活用を図っていきます。具体的には、他機関での活用が見込まれる資料についてリストを作成し、区市町村の博物館や公民館、学校団体等での教育資料としての貸与を促進します。



再評価後資料の活用イメージ
(大島開発総合センター大集会室でのえどはく移動博物館)

必要に応じて再評価担当を配置し、収蔵資料とは異なる保管や貸出の規定等を整備し、積極的な再評価後の資料の活用を図っていきます。特に東京都江戸東京博物館では、具体的な取組の想定として、都内で実施中の移動博物館等で、体験型資料として活用していきます。

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 5 アーカイブズ資料の整理・保存・活用について

1. 実施方針

各館の事業、運営、管理及びその他の業務において作成・収受される文書等記録資料は、館のみならず、東京の芸術文化の歩みを後世に伝えるための歴史的・学術的価値を有しており、都民にとって共有の知的財産といえるものです。これらの記録資料によりアーカイブズを形成することは、組織活動の説明責任(アカウンタビリティ)を果たす際の根拠となるだけでなく、館のアイデンティティの証となり、文化史形成への貢献といった効果を見込むことができます。

これまで財団では、特に東京都美術館においてアーカイブズに関する整理・公開等の先駆的取組について、独自に実施してきました。

アーカイブズの内容は館の事業体系や内容と密接に関わり、かつ館ごとに取組内容の進行度合いが異なることから、館ごとに実情に即した整理を行い、活用に向けた方針を策定します。アーカイブズの位置づけを明確にするため、東京都と共に検討を行います。

財団本部では、各館の方針や取組内容を把握した上で、全館横断的に取り組むべき内容について整理し、調整します。

2. 具体的な取組

各館において、アーカイブズの対象となる記録資料の内容把握を行い、整理・保管・活用に関する方針を策定します。また、財団本部では、各館の方針や取組内容を把握し、全館横断的に取り組むべき内容について整理します。特に、アーカイブズの位置づけを明確にすることで、継続して保管スペースの確保が課題となることが想定されるため、解決に向けて都に提案します。

東京都美術館

東京都美術館におけるアーカイブ資料は、国内初の公立美術館として100年の歴史を明らかにしていく上で大変重要な資料です。当館では、既に平成24年のリニューアルオープン以降これまで、アーカイブズに関する資料の整理、保管、公開、展示活用等の先駆的取組を独自に実施してきました。

今後は、「東京都美術館アーカイブズ」の構築を目指し、引き続き、資料の整理・保管とデータベース化を行うとともに、関連する資料の収集を積極的に行い、アーカイブズとしての史料価値を高め、アートルウンジや展示室での展示等で紹介していきます。

また、データベース化した資料を美術情報室のレファレンスで活用する他、当館ウェブサイトおよび外部連携サイト等において、順次公開できるよう検討していきます。

なお、これらの取組を進めるにあたり、アーカイブ資料の収集・整理・保管の方針、手続き等を整備するとともに、外部への公開に係る基準や手続き等について整備していきます。

- (展開例)
- ・デジタル化や権利処理の推進により、ToMuCoやジャパンサーチ等、複数の検索サイトとの連携を可能にし、公開範囲を広げます。
 - ・東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都庭園美術館、東京都現代美術館の作品および資料と組み合わせたコレクション展の開催等の財団内連携により、アーカイブ資料の普及をおこないます。
 - ・他の研究機関等との連携(例:明治大学との佐藤慶太郎関連の相互研究)により、当館活動の歴史的意義の検証をおこなっていきます。
 - ・建築図面等の既存資料に加え、旧館時代の展覧会目録等の関連資料を新規に収集し、アーカイブズとしての量と質を拡充させ、「東京都美術館アーカイブズ」の価値を高めます。
 - ・アートルウンジでの年一回の特集展示に加え、「東京都美術館アーカイブズ」とその研究内容を反映した企画展を開催していきます。
 - ・日本で最初の公立美術館としての100年にわたる活動記録を公開し、国内外の研究者等の利用に供することで、近現代美術史の研究拠点としての役割を確立します。

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 5 アーカイブズ資料の整理・保存・活用について

東京都江戸東京博物館

館におけるアーカイブズ(展覧会ポスター等)について、今後の整理・保管・活用に向けて調査や検討等を実施します。図書室では、引続き、当館の展覧会図録等の付属資料として、ちらしや展示リスト等を保管し、閲覧利用に供していきます。

収蔵資料について、記録資料等の整理や分析を含めた調査研究を進め、その成果を講座や刊行物等で公開しています。また、紀要等で記録資料をまとめた事業報告の執筆を、一部の事業でも行っています。

東京都庭園美術館

展覧会ポスター等の展覧会の記録や館の歴史に関わる図面等を主な対象にして、アーカイブズに該当する各種資料について項目立てし、体系化を行います。図書館司書等の助言を受けながら、学芸員が継続的に整理を行い、目録作成・データベース化を実施します。デジタル化やウェブサイトでの公開を行うほか、一般閲覧対応や展覧会等への活用を積極的に推進します。

東京都写真美術館

国内外の写真・映像表現に関する資料、及び館の活動に関する資料について、体系的な保存・活用を継続して行います。図書室におけるレファレンスの他、展覧会活動への活用、研究者への協力、データベースを通じた情報提供を継続して行い、写真・映像の専門施設としての機能を強化します。

東京都現代美術館

東京都現代美術館におけるアーカイブ資料の保存・活用は、館の「情報センター」機能の核心として位置づけ、美術作品と並ぶ重要な資産として体系的に運用されています。単なる保管にとどまらず、美術館活動を支える情報資源として、資料の収集・整理・保存・提供を一貫して行います。

- ・一般公開とレファレンス:
コレクションや館の活動に紐づいて収集・制作した各種資料について、「開かれた図書室」である美術図書室を拠点に、来館者への閲覧、レファレンス、複写サービスを提供し、美術への理解を深める場として機能させています。
- ・展覧会との連動:
企画展やコレクション展における関連資料の展示や、図録の制作、解説の作成を通じて、館蔵アーカイブ資料を鑑賞体験の向上に直接結びつけています。また、アーカイブ資料を通じて、これまでの展覧会活動により蓄積された知見を新たな事業開発にも活用しています。
- ・デジタル・アーカイブの推進:
データベースを通じた情報提供に加え、将来的にはデジタル技術を活用した管理・提供の強化も進めていきます。

東京文化会館

昭和36年に開館以来、大・小ホールで開催される全公演のプログラムを収集し、音楽資料室において閲覧できるよう管理し、デジタル化してWebサイトにて公開しており、研究者や音楽ファン、学生等に活用されています。

今後は、権利関係に配慮しながら、主催事業に限定した他の資料もデジタル化し、アーカイブ資料としてオンライン公開することで、より魅力ある情報を発信することを目指しています。

東京芸術劇場

館におけるアーカイブズについて、今後の整理・保管・活用に向けて調査や検討等を実施します。なお、一部については、TOKYO スマート・カルチャー・プロジェクトにおいて立命館大学アトリサーチセンターと協働し、現状の把握および対象のリスト化を実施しています。今後、大学等での教育利用ができるように、舞台芸術アーカイブ＋デジタルシアター化支援事業(EPAD)や早稲田大学演劇博物館との連携を試みます。

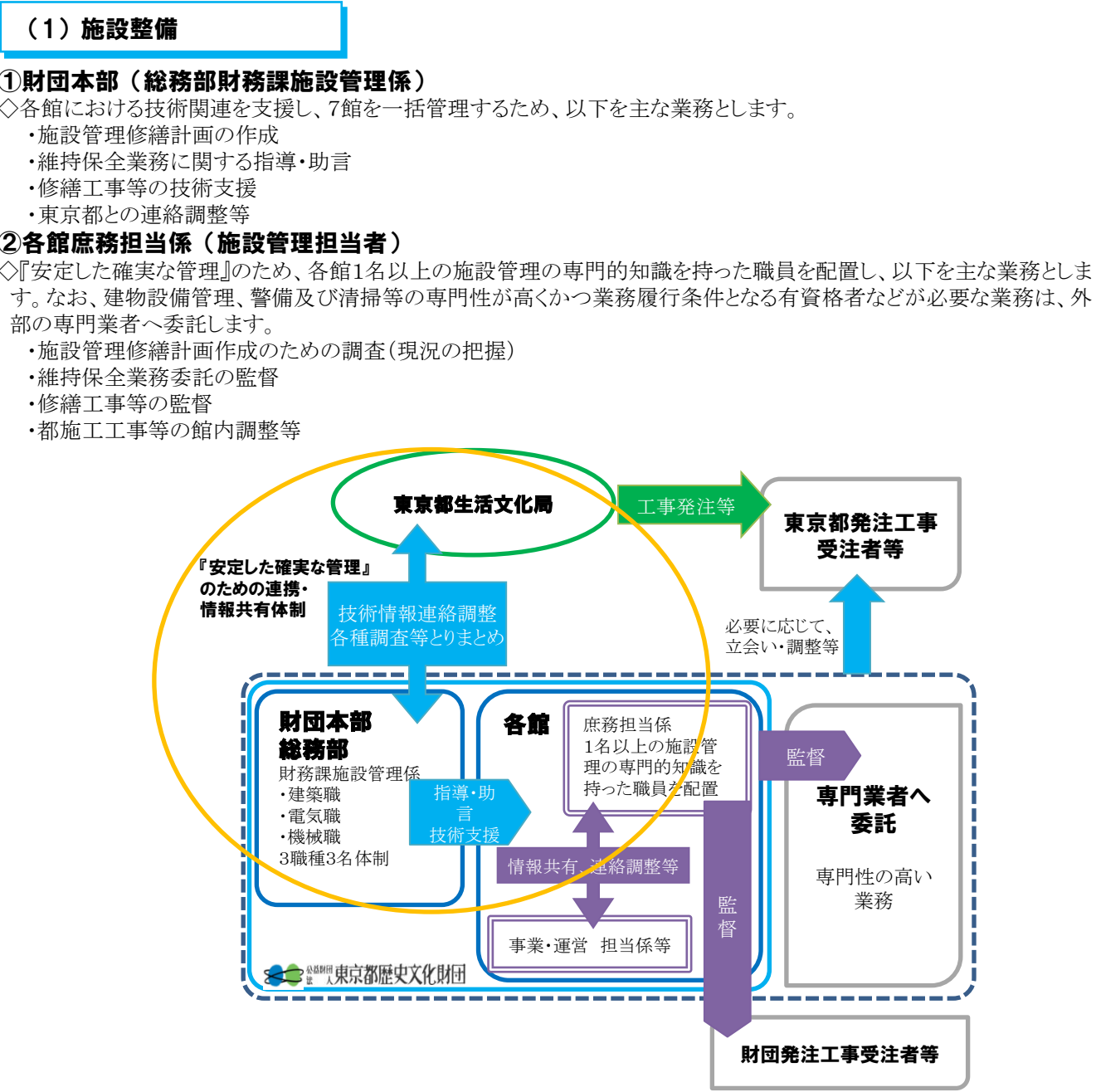
提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 6 館の管理に係る調整等について(1)施設等の管理業務に係る調整

1. 実施方針

都立文化施設は、芸術文化の創造発信拠点であると同時に、公共建築物として「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより『安定した確実な管理』が求められていると考えています。また、備品を始めとする物品も、事業実施に必要な要素であることから、『適切な管理』が求められています。財団では、平成18年度から東京都の指定を受けた指定管理者として都立文化施設の管理運営を行い、東京都と協力しながら、『安定した確実な管理』、『適切な管理』に努めてきました。

引き続き、これまでの管理経験に基づくノウハウを注ぎ、都立文化施設の『安定した確実な管理』、『適切な管理』のために努力を続けていきます。

2. 実施体制



提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 6 館の管理に係る調整等について(1)施設等の管理業務に係る調整

3. 指定管理者による修繕工事等の考え方

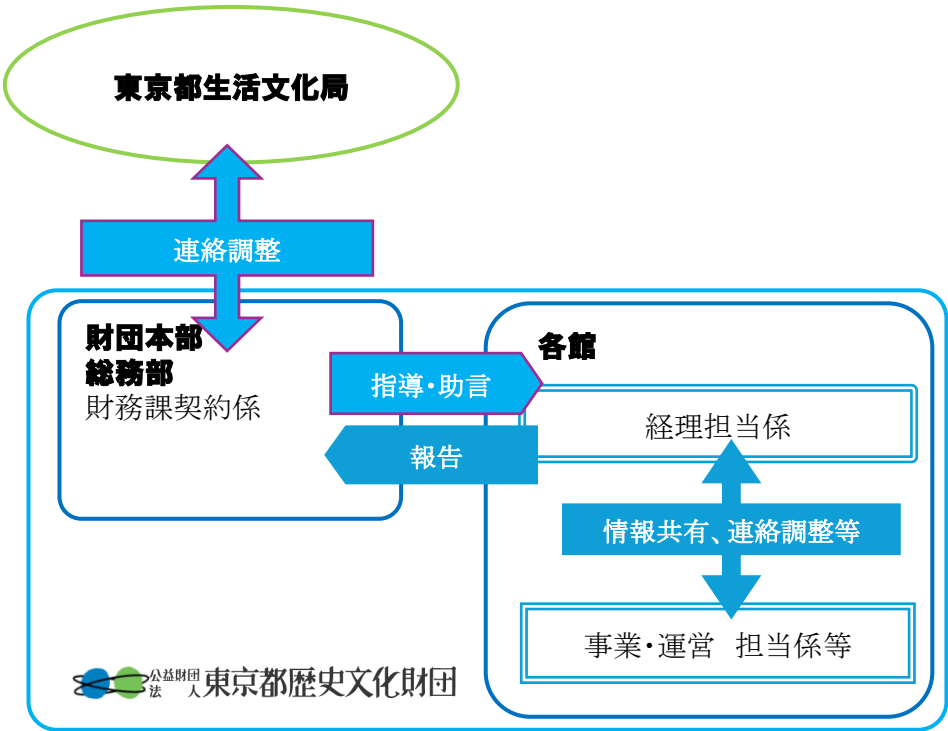
指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組んでいきます。

- 日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事
 - ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します。
 - ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切な時期に補修・修繕を実施します。
 - ・予定価格が高額の場合は、東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告します。
- 建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事
 - ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
 - ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めていきます。
 - ・予定価格が高額の場合は、東京都と協議の上、緊急性が高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告します。
- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事（１）…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事
 - ・東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告します。
- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事（２）…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの
 - ・指定管理者の自主財源で実施します。
 - ・東京都と事前協議の上、承諾を得て実施します。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告します。
 - ・原則として、指定管理期間終了時に原状回復します。

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 6 館の管理に係る調整等について(1)施設等の管理業務に係る調整

4. 物品

- ①財団本部（総務部財務課契約係）
◇各館における物品管理を支援するため、以下を主な業務とします。
 - ・物品管理業務に関する指導・助言
 - ・東京都との連絡調整等
- ②各館経理担当係
◇『適切な管理』のため、以下を主な業務とします。
 - ・館内の物品管理
 - ・総務部への報告



提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 6 館の管理に係る調整等について (2)危機管理

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新興・再興感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直しや、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずるべく尽力します。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、緊迫化する世界情勢を踏まえ、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、これまで実施したテロ対策の取組を活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、新興・再興感染症及び首都直下型地震に対してお客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都や関係各所等と連携し適切に備えます。

	対 策	発災時の対応
地 震 火 災 風水害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導動線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密にとり、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力をを行います。
不審物 不審者 テロ対策	・挙動不審な者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
新興・再興感染症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新興・再興感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新興・再興感染症等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事 故 急病人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 6 館の管理に係る調整等について (2)危機管理

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。※収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えています。

(3) 情報セキュリティ対策

財団は、重要な情報資産を適切に管理するため、関係法令や財団で定める情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。

さらに、システム化やAI導入等に伴い、財団が保有する情報資産が増大する中、基本方針や対策基準等を随時見直すとともに、資産管理ソフトの導入による管理強化など、システム面での対策も検討していきます。

(4) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

- ①消防設備
ハロゲンガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機
- ②感知器
自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機
- ③訓練
消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、自衛消防訓練を行います。各館等において年1回以上訓練を実施しており、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練、AED操作訓練等を行います。
- ④その他
館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者や障害のある方に適切な情報が伝わるよう、引き続き、多言語ややさしい日本語による対応、視覚による情報提供等にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。各館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。各館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

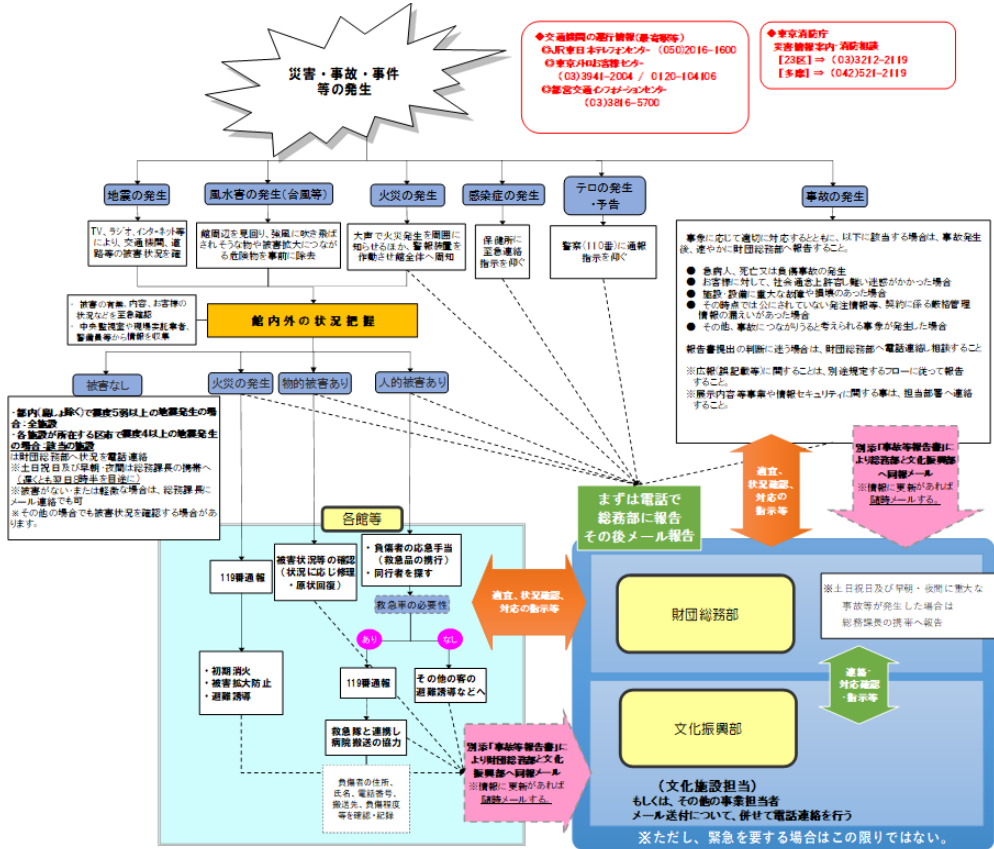
災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、総務局にも報告します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

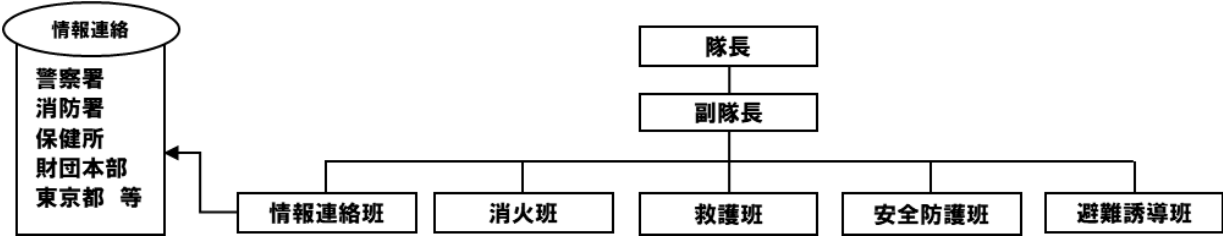
提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 6 館の管理に係る調整等について (2)危機管理

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



なお、事故等報告書は、毎月、全館の庶務担当係長が出席する庶務担当係長会で共有し、対応や予防について協議の上、各館で周知することで、未然防止を図っています。

(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点の施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用いただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図っていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4〔7館の調整と共通事項〕 7 個人情報の保護に関する取組について

1. 個人情報保護対策（プライバシーポリシー）

財団は、お客様や関係者の個人情報を適切に保護することは大変重要な責務であると自覚し、組織的な個人情報保護体制を構築しています。財団プライバシーポリシーを制定し、個人情報の利用や管理等の適正な取扱いのため、対策に取り組んでいきます。

また、事業等において取得した個人番号及び特定個人情報の取扱いについても、個人情報保護に関する法令及びガイドライン等を遵守するとともに、適正かつ円滑な管理を図っていきます。

- 1 個人情報の取得について
2 個人情報の利用について
3 個人情報の第三者提供について
4 個人情報の管理について
5 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について
6 保有個人情報に関する事項の公表について
7 組織・体制について
8 個人情報保護関連規程の制定・実施・改善

2. 情報セキュリティ対策（情報セキュリティ・ポリシー）

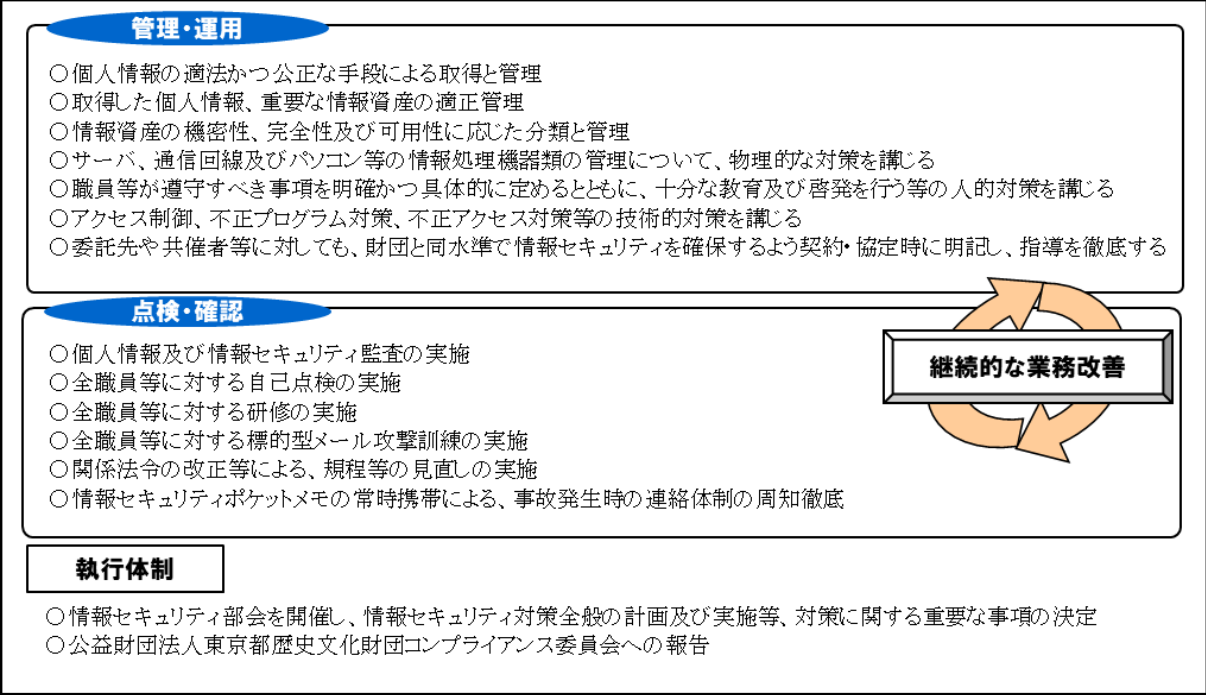
財団は、お客様の個人情報など重要な情報資産を適切に管理するため、関係法令や財団で定める情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

保有する情報資産は、機密性のレベルに応じた管理や、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティ等の各種対策を講じ、適切な情報資産の管理を行うための取組を図っています。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。

3. 個人情報及び情報セキュリティの管理及び点検

財団では、機密性の高い情報資産の管理・運用体制が、適切に実施されているか、適宜、点検・確認を行いながら保有情報資産の管理のあり方を見直し、継続的な業務改善を行っております。また、公益財団法人東京都歴史文化財団コンプライアンス委員会 情報セキュリティ部会を設置し、情報セキュリティ対策遵守に向けた取組を組織的に取り組んでいます。具体的には、以下のとおりです。



4. 職員への周知

個人情報保護や情報セキュリティに対し、職員全体の意識向上を図るとともに、漏洩事故を未然に防ぐことを目的として、様々な事例について、悉皆の職員研修を毎年実施していきます。

また、対策や情報共有については、財団連絡会議等にて各職層に対し、都度、周知徹底を図っていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

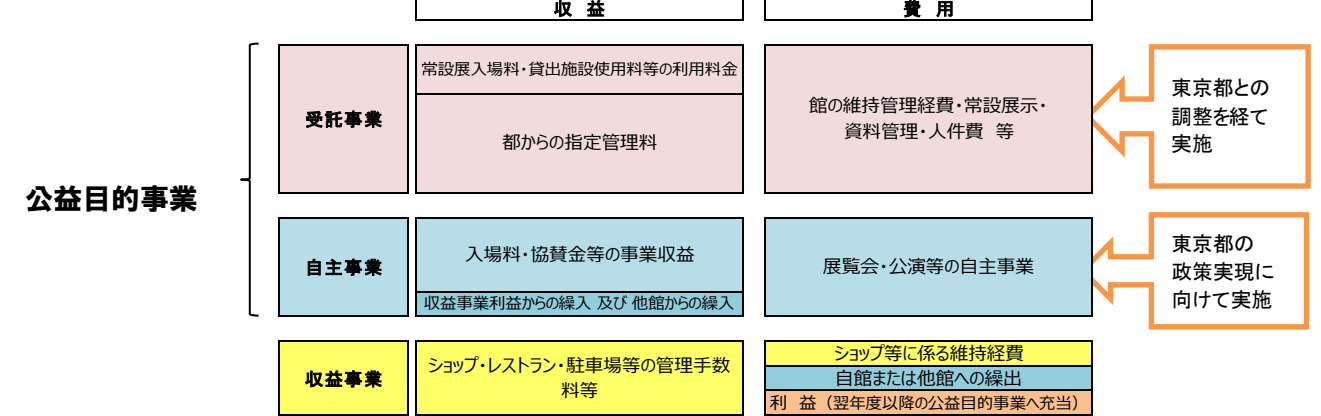
提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
(1)収支の基本的な考え方

1. 基本的考え方

10年間にわたり、指定管理者としての使命を果たし、「2050東京戦略」・「東京文化戦略2030」等を踏まえながら、東京都の文化政策実現に向けて良質な事業を幅広く、継続的に提供していくためには安定的な財務運営の裏付けが必要です。このため、当財団は指定管理にかかる事業の大部分を公益目的事業と位置付け、税制面での優遇措置など公益法人としてのメリットを最大限に活かすとともに、効率的な経費の執行により公益性を担保した健全な財政運営を行っています。

また、公益目的事業からの収入のみならず、収益事業の実施や企業協賛等外部資金の獲得など経営努力を重ね、各館の使命を達成するために必要な事業財源を確保していきます。受託事業については東京都との調整を経て実施します。自主事業及び収益事業については東京都の施策を反映させ、財団独自の創意工夫を凝らして実施します。また、都民割の導入など各施設の料金体系についても、東京都と連携しつつ設計していきます。

各館の収支構造(イメージ)



2. 収益確保・費用削減への取組

(1) 収益確保の取組

- ①利用料金の着実な確保
- 施設貸出による施設使用料、収蔵品を活用した常設・収蔵展による入場料など条例に基づく利用料金は館運営の基幹的収益となるものです。
- これら利用料金を着実に確保するため、館の設置目的に沿った事業の利用誘致により高い施設稼働率を維持するとともに、来館者が常に新しい発見をできる魅力的な企画・展示内容により入場者数を確保していきます。
- ②自主事業等による収益の確保
- 各館の特性を活かした魅力と話題性のある企画、効果的な広報・PRにより、当財団が開催する展覧会、公演等の自主事業において確実な集客を図り、収益を確保します。
- また、公立文化施設で開催する展覧会、公演等は、必ずしも収益性を追求する事業ばかりではありませんが、各館の使命としてこうした事業を継続・発展していくために、**収益事業からの充当や企業協賛金・助成金等の外部資金の獲得**など財源確保を柔軟かつ積極的に行い、自主事業全体としての収支バランスを維持していきます。

(2) 費用削減の取組

- ①財務的執行管理による経費削減の徹底
- 都立文化施設として相応しい安心・安全な管理運営の質を確保しつつ、常に個々の事業コストについて不断の見直しを行い、経費の削減を図ります。
- 予算計画段階において費用の徹底した精査を行うことは勿論、事業年度中においても、事業の財務的執行管理により収益の状況を見ながら費用の圧縮を図るなど、公益法人の「収支相償」のルールに則って7館全体の総合的な損益バランスを鑑みた安定的・効率的な運営を行います。
- ②民間企業との共催による事業経費の削減
- 展覧会や公演をマスコミその他の民間企業等との共同で企画・開催する方式も積極的に採用します。これにより、財団単独ではできない規模と内容の事業を実現するとともに、経費負担とリスクの軽減を図ります。

提案課題5〔収支計画〕

1 指定期間における収支の考え方について

(1) 収支の基本的な考え方

3. 財務上の連携

各館は、専門分野や立地条件、施設構造などから、来館者の規模や収益性が異なり、自館の収益だけでは安定的な運営をすることが難しい館もあります。

そこで、すべての館がその使命を果たし、東京都の政策実現に貢献していくために、収益性に優れた館の収益の一部を他の収益性が低い館の自主事業の財源に充当します。また、全館を網羅した戦略的プロモーションや連携事業の実施のため、財団本部の事業財源としても充当します。

財務運営面においても7館の総合力を発揮するため、一括運営のメリットを活かした財務上の連携を行うことにより、各館単体では成しえない効果的な事業運営を実現します。



提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について

(1)収支の基本的な考え方

専門分野や施設規模等にそれぞれの特色がある7館は、収益・費用の規模や内訳についても、館ごとに大きく異っています。以下は、各館ごとの収支構造のイメージです。実際の予算額は各年度の指定管理料の予算要求・措置状況等により変わってきますので、ここでは令和8年度予算等をベースに、令和9年度以降想定している基本的な収支構造の概要をお示ししています。

各館の収支構造イメージ 東京都江戸東京博物館

受託事業	収益		費用	
	入場料・施設使用料等		施設の維持管理	
	指定管理料			
その他(雑収益等)		展覧会経費等		
		作品資料管理		
		調査研究等		
		図書室の運営		
		広報		
		管理運営等経費		
		人件費		

自主事業	入場料・協賛金等の事業収益		展覧会事業等	
	東京都負担金			
	収益事業利益からの繰入			
	特定資産からの充当			
		人材育成・教育普及事業		
		その他		

収益事業	ショップ・レストランの管理手数料等		光熱水費等	
			自主事業への繰出	
			本部への繰出	
			法人税等	
			利益（翌年度以降の事業へ充当）	

総収益額		総費用額	
うち東京都からの指定管理料			

提案課題5〔収支計画〕

1 指定期間における収支の考え方について

(1) 収支の基本的な考え方

各館の収支構造イメージ

東京都美術館

	収益	費用
受託事業	入場料・施設使用料等	施設の維持管理
	指定管理料	展覧会経費等
		作品資料管理
		調査研究等
		美術情報室の運営
		アートコミュニケーション基盤整備
		広報
		管理運営等経費
		人件費
自主事業	入場料・協賛金等の事業収益	展覧会事業等
	東京都負担金	人材育成・教育普及事業
	収益事業利益からの繰入	その他
	特定資産からの充当	
収益事業	ショップ・レストランの管理手数料等	光熱水費等
		自主事業への繰出
		本部の繰出
		法人税等
		利益（翌年度以降の事業へ充当）
	総収益額	総費用額
	うち東京都からの指定管理料	

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について

(1) 収支の基本的な考え方

各館の収支構造イメージ 東京都庭園美術館

	収益	費用
受託事業	入場料・施設使用料等	施設の維持管理
	指定管理料	
		展覧会経費等
		作品資料管理
調査研究等		
図書室の運営		
管理運営等経費		
広報		
その他(雑収益等)	人件費	

自主事業	入場料・協賛金等の事業収益	展覧会事業等
	東京都負担金	
	収益事業利益からの繰入	人材育成・教育普及事業
	特定資産からの充当	その他

収益事業	ショップ・レストランの管理手数料等	光熱水費等
		自主事業への繰出
		本部への繰出
		法人税等
		利益（翌年度以降の事業へ充当）

総収益額	総費用額
うち東京都からの指定管理料	

提案課題5〔収支計画〕

1 指定期間における収支の考え方について

(1) 収支の基本的な考え方

各館の収支構造イメージ

東京都写真美術館

	収益	費用
受託事業	入場料・施設使用料等	施設の維持管理
	指定管理料	
		展覧会経費等
		作品資料管理
調査研究等		
図書室の運営		
管理運営等経費		
広報		
人件費		
	その他(雑収益等)	

自主事業	入場料・協賛金等の事業収益	展覧会事業等
	東京都負担金	
	その他	
	収益事業利益からの繰入	人材育成・教育普及事業
	特定資産からの充当	その他

収益事業	ショップ・レストランの管理手数料等	光熱水費等
		自主事業への繰出
		本部への繰出
		法人税等
		利益（翌年度以降の事業へ充当）

総収益額	総費用額
うち東京都からの指定管理料	

提案課題5〔収支計画〕

1 指定期間における収支の考え方について

(1) 収支の基本的な考え方

各館の収支構造イメージ

東京都現代美術館

	収益	費用
受託事業	入場料・施設使用料等	施設の維持管理
	指定管理料	
	その他（雑収益等）	展覧会経費等
		作品資料管理
		図書室の運営
		管理運営等経費
		人件費

自主事業	入場料・協賛金等の事業収益	展覧会事業等
	補助金・助成金等	
	東京都負担金	
	収益事業利益からの繰入	
	特定資産からの充当	

収益事業	ショップ・レストランの管理手数料等	光熱水費等
		自主事業への繰出
		本部への繰出
		法人税等
		利益（翌年度以降の事業へ充当）

総収益額	総費用額
------	------

うち東京都からの指定管理料

提案課題5〔収支計画〕

1 指定期間における収支の考え方について

(1)収支の基本的な考え方

各館の収支構造イメージ 東京文化会館

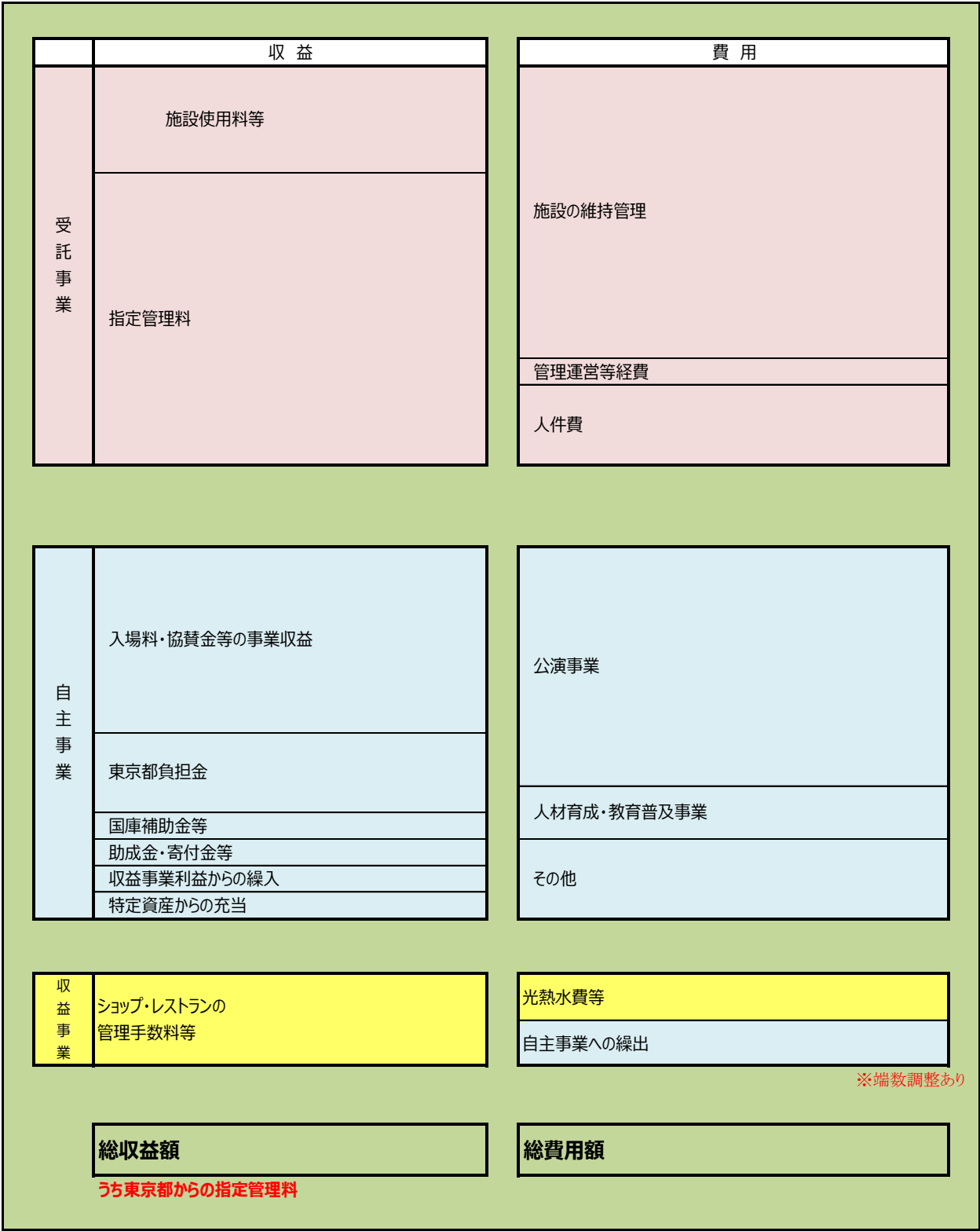
	収益	費用
受託事業	施設使用料等	施設の維持管理
	指定管理料	
	その他（雑収益等）	
自主事業	入場料・協賛金等の事業収益	公演事業等
	東京都負担金	
	国庫補助金等	
	助成金・寄付金等	
	収益事業利益からの繰入	
	特定資産からの充当	
収益事業	ショップ・レストランの管理手数料等	光熱水費等
		自主事業への繰出
総収益額		総費用額
うち東京都からの指定管理料		

提案課題5〔収支計画〕

1 指定期間における収支の考え方について

(1)収支の基本的な考え方

各館の収支構造イメージ 東京芸術劇場



提案課題5〔収支計画〕

1 指定期間における収支の考え方について

(2) 利益や赤字の取扱い

1. 収支計画を上回る利益を生じた場合、収支に赤字を生じた場合の対応

(1) 収支計画を上回る利益が生じた場合の対応

経営努力により当初計画を上回る利益が生じた場合については、公益法人会計基準に則り、翌年度以降の事業等に効果的に充当し、東京都とも密接に連携して、東京都の文化政策を実現するために有効に活用してまいります。

また、こうした利益については財団本部にて一括管理することにより、適時必要な措置が行えるよう機動性に富んだ運用を行ってまいります。

(2) 収支に赤字を生じた場合の対応

各年度の事業計画は、公益法人のルールに基づき収支均衡を基本に作成し、また、執行過程においては収益と費用のバランスを適時把握しながら、収支均衡を目指した運営を行います。

しかし、経済情勢の変化や天災等予期せぬ事態の発生等によりマイナス収支になることも想定されます。万一、こうした事態が生じた場合には、東京都と協議のうえ必要な赤字補填を行い、指定管理期間を通して指定管理者としての責務を全うします。

提案課題5〔収支計画〕 2 令和9～18年度の収支計画について

東京都江戸東京博物館

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

東京都美術館

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

東京都庭園美術館

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

提案課題5〔収支計画〕 2 令和9～18年度の収支計画について

東京都写真美術館

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

東京都現代美術館

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

東京文化会館

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

<大規模改修工事に伴う休館の影響>

令和8年5月から令和10年度中までの休館を想定し、これに伴う利用料金収益の減、事業実施に係る費用を調整しています。

- ・人件費及び自主事業などは、休館による影響を受けている令和8年度予算をベースとしています。
- ・その他、工事休館に伴う事務室の移転経費、移転先経費などは反映させていません。

令和10年度

- ・令和8年度予算をベースとしています。
- ・その他、リニューアル開館に伴う事務室・収蔵品等の移転経費、初度調弁などは反映していません。

提案課題5〔収支計画〕 2 令和9～18年度の収支計画について

東京芸術劇場

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

総務部

(単位：百万円)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
館運営に係る総収益額										
館運営に係る総費用額										
うち指定管理業務に係る利用料金収益等										
うち指定管理業務に係る費用額										
差（指定管理料提案額）										

・総務部指定管理料については、各館運営に必要な事務局の共通経費(事務費及び人件費)となります。

・総務部は指定管理料のほか、東京都からの運営費補助金にて運営していますが、ここでは指定管理料の該当部分のみ記載しています。

提案課題6〔自由提案〕

1. 基本的な考え方

都立文化施設において保存・管理される収蔵品は、都市としての東京、ひいては我が国・地域の芸術文化の根幹を成すものです。新たな創造活動を生み出す源泉であり、都民だけでなく人類にとってかけがえのない財産です。過去から現在に至るまで創り出されてきた芸術・文化資源を確実に継承して後世へと守り伝えるとともに、その価値を広く共有し、新たな価値や創造が生まれる持続的な環境を構築していくことが重要です。

東京都歴史文化財団は、これまで都立文化施設の運営を通じてコレクションの収集・保管・活用に関する豊富な知見と実績を有し、専門性の発揮により東京都の文化施策の実現に貢献してきました。これからの指定管理期間10年間を見据え、専門的見地にに基づき貴重な文化資源に関する具体的な提案を行います。都と緊密に連携しつつ、円滑かつ効果的な事業実施に取り組んでいきます。

2. 具体的な取組

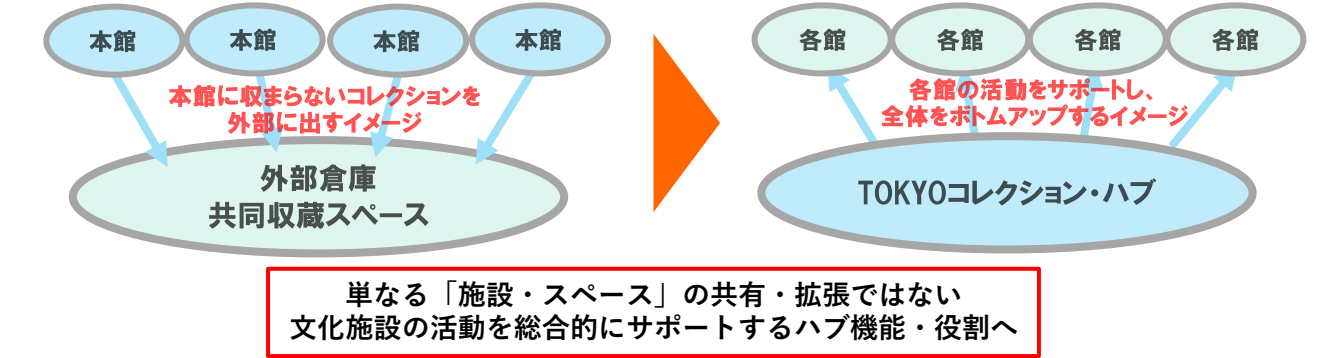
「TOKYOコレクション・ハブ」(収蔵品等の共同収蔵・活用施設)実現への協力

(1) 現状の分析

都は指定管理者に対し、「外部倉庫の確保や共通収蔵施設の設置等、かけがえのない貴重な資料や作品を次世代に継承するために必要な措置について都とともに検討・実施する」ことを求めています(指定管理「業務内容及び管理運営の基準第1部総合調整・共通事項」より)。

収蔵スペースの不足は、都立文化施設単体の課題ではなく、近年世界のミュージアムの関心事項の一つとなっています。国内外において、単に外部に収蔵庫を確保するだけでなく、地域振興の施策としての分館誘致や、多様な付帯機能を持たせた収蔵施設の設置等、戦略的な取組による解決が図られ、収蔵品を取り巻く環境の持続的あり方の模索が行なわれています。

(2) 目指すべき方向性



東京都の約40万点近い多分野に及ぶユニークなコレクションを後世に確実に引き継ぐとともに、その価値を広く共有し、新しい創造へと繋げるため、単にコレクションを保管するだけではない、新たな形の機能・役割を有する施設整備を提案します。

コレクションの適切な収蔵及び後世への継承のためには、第一に作品・資料の材質に適した温湿度管理や良好な保存環境の継続的確保が必要です。都立文化施設で一体的に収蔵場所を確保し、必要諸室の機能や設備を共有化することにより、スペースの効率的活用や機能の相乗効果の最大化を図ります。なお、民間の賃貸倉庫は柔軟な運用が可能という点でメリットがある一方、コストや契約面で継続性を担保できないなどの懸念点があることから、恒久的な都有施設の確保が望ましく、また、収蔵を目的としない既存施設(学校等)の再利用は、改修に伴うコストやセキュリティ、保存環境の点でデメリットが大きいため、新規整備での収蔵場所確保を提案します。

上記の基本的な収蔵機能に加えて、コレクションの総合的・横断的な活用を促進・サポートする「ハブ機能」を持たせることで、東京都コレクション全体としての成長・発展を促進します。収蔵品の更なる活用を推進すると共に、多様な人材育成や共同での調査研究の拠点とするほか、区市町村等自治体との防災やIPM(総合的有害生物管理)を通じた連携を実施します。収蔵品及び収蔵機能を核として、単なる保管スペースの拡張ではない、文化施設の活動を総合的に支援する機能・役割の確立を目指します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6〔自由提案〕

(3) コレクション・ハブの機能・役割

コレクションの更なる成長・発展を促進させるため、以下のような多彩な機能・役割を持った施設整備を提案します。これらの機能・役割により、基本的な収蔵機能はもとより、スケールメリットを活かした収蔵品を取り巻く多様な業務の効率化・機能強化、地域や専門機関との連携による人材育成や専門性の向上等の相乗効果を図ります。

(モノ) 収蔵品 × (場所) 施設設備機材 × (人) 人的交流
＝ 人材育成／地域連携の拠点として機能

○適切な収蔵環境の確保 <基本機能>

作品・資料の材質・状態に応じた温湿度・空気環境管理を行い、良好な環境を確保・維持して収蔵品を次世代に継承します。各館展示施設が主に立地する都心部とは別の場所にコレクション・ハブ機能を持たせ、本館コレクションのリスク分散を図ります。

○共同収蔵機能（保管場所の共同利用） <基本機能>

都立文化施設の収蔵品を共同で保管し、共通で必要な施設設備を共同利用することにより、保管場所の効率的運用を図ります。さらに、輸送箱や保管資材、展示台や造作ケース等の保存・展示備品の一元管理を行うことで、再利用促進による保管場所や購入費用の圧縮を図り、廃棄物を減らすことによる環境配慮への取組を行います。

○公開収蔵機能（見せる収蔵） <基本機能>

収蔵庫などのバックヤード機能を公開し、利用者に見える形で提供することで、収蔵そのものへの理解を深めるとともに、展覧会だけではなく鑑賞機会を拡大させ、コレクションの一層の活用を図ります。
※従来収蔵庫は、保存環境やセキュリティ面への考慮から一般には公開されていませんでしたが、近年国内外の博物館において「見せる収蔵庫（ヴィジブル・ストレージ／オープン・ストレージ）」の導入例が見受けられます。

○保存・修復の拠点

修復作業スペース及び設備機材を確保・整備し、収蔵品の定期的な点検及び、施設内での修復作業を可能とします。大学や研究機関・修復家と連携して、修復内容の公開や研修等を通して技術・知見の共有化を図り、都立文化施設だけでなく、都内博物館・美術館全体のレベルアップに繋がります。

○デジタルデータの集約・DX化

写真機材や写場等のデジタル化設備並びにサーバ等のデータ維持管理設備の共同利用を行うとともに、ノウハウの共有を図ります。さらに、収蔵品（文字・画像）や図書、アーカイブ情報等のデータの一元的管理（情報・権利）を行い、デジタル化の促進とアクセス性の向上により、コレクションを取り巻く環境のDX化を推進します。

○調査研究機能の共同利用

各館図書室の所蔵する副本や、過去の展覧会や公演会、映像作品等のアーカイブ資料（一次資料）の一元管理を行い、館や分野をまたぐ横断的利用を促進します。さらに、他館や外部研究機関、研究者からのアクセスを可能にし、調査研究機能の共同利用を図ることで、財団だけでなく分野全体の専門性向上に寄与します。

○人材育成の拠点

学校・大学等の教育機関や研究者・専門技術者と連携し、収蔵品に関わるさまざまな業務の人材育成を行います。キュレーター、レジストラ、コンサバター、アーキビスト、保存管理、教育普及担当等、業務を通じて多様な専門分野の人材を育成する場とします。定期的な研修の実施場所としても機能させ、ノウハウの共有・人的交流を図り、コレクションに関わる専門人材の実践的育成拠点とします。

○地域連携拠点（防災・IPM・受入相談窓口）

さまざまな形で地域と連携・協力する拠点とします。
来るべき災害に備え、レスキュー用の仮保管スペースの確保や文化財レスキュー機能の集約・強化を行い、地域での共同利用を行うとともに、ボランティア活動を促進させます。
また、資料の寄贈・寄託の一時借受スペースや燻蒸設備を確保し、共同での受入相談窓口となるとともに、地域の文化財虫菌害対応のヘルプセンターとして機能することを目指します。

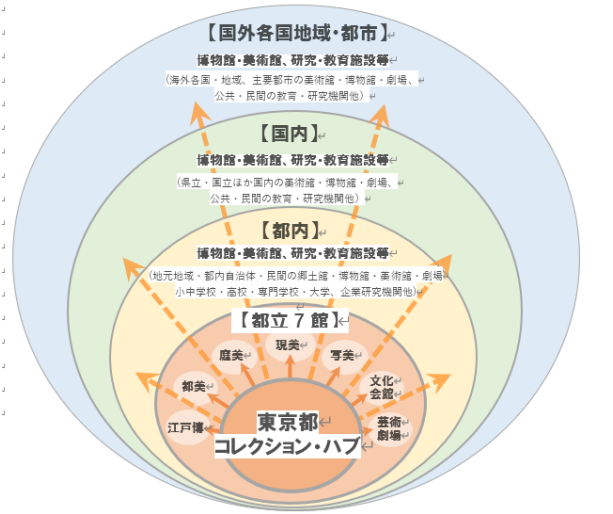
(4) TOKYOコレクション・ハブの発展的イメージ

本提案「TOKYOコレクション・ハブ」における多様な機能・役割は、都立文化施設のみならず、東京都内の区市町村等自治体や各文化施設への支援・連携・共同利用等を見込むことができ、東京都全体としての活用可能性を持っています。より発展的には、日本全国の文化施設、さらには海外の各博物館・美術館等へ連携対象を広げることにより、さらなる相乗効果を生むと共に、国内外における東京都コレクションへの認知度や価値向上が期待できます。

TOKYOコレクション・ハブでは、都民そして広くは国民・人類にとってかけがえのない公共財産であるコレクションを、適切に保全するとともに広く活用し、さらにその活動を成長・発展させていくことを目指します。

東京都が全国に先駆けて、コレクションをめぐる活動を一元・総合的に支援する持続的なあり方としての「TOKYOコレクション・ハブ」構想を打ち出すことにより、文化芸術都市・東京のさらなるプレゼンス向上を目指します。

<コレクション・ハブを中心とする機能連携・発展（成長）のイメージ図>



東京から地域・国内・海外へと連携・支援の輪を広げる
⇒ 文化芸術都市・東京のさらなるプレゼンス向上を目指す

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6〔自由提案〕

（５）実現に向けた対応

財団は指定管理者及び政策連携団体の立場から、TOKYOコレクション・ハブの実現に向け、以下のように貢献していきます。

- 課題解決に向けた構想づくり
すでに国内外の取組事例などを調査しており、これをもとに施設設置に向けた構想づくりを提案します。
- 実現に向けた計画策定、予算要求等への協力
構想に基づき、東京都による施設設置の計画づくり、予算要求等について、収蔵品を維持管理、活用の実務を行う専門的な立場から、財団全体で提案、協力します。

＜参考①＞ 収蔵施設に関する類型

収蔵機能に特色を持つ国内外の文化施設について、近年に建設・公開された先進事例について公開情報を元に分析し、整理・紹介します。

○公開収蔵庫を内包



収蔵庫を公開することでミュージアム機能の理解を促進

従来型の収蔵庫は、収蔵品の保管を第一とし、保存環境やセキュリティ面への考慮から一般には公開されてきませんでしたが、近年国内外の博物館において収蔵庫を公開する例が出てきています。これまで館内職員や専門家等の限られた人員のみがアクセス可能であった収蔵庫という場所を、民主化する試みとして大きく注目を集め、導入が進められています。「公開収蔵庫」と一口に言っても様々な手法・レベル感があり、収蔵庫にガラス面を作り中を覗けるようにする、ガイドツアー等で実際に収蔵庫の中まで入れるようにする、収蔵庫自体を自由に観覧できるようにする等、施設の形式や取り扱っている資料の分野によっても異なっています。

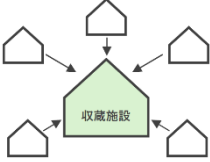
【国内】

東京藝術大学大学美術館取手収蔵棟
[茨城県]
兵庫県立人と自然の博物館／コレク
ションリウム[兵庫県]

【海外】

V&Aイースト・ストアハウス[イギリス]
デポ・ボイマンス・ヴァン・ペーニンゲン
[オランダ]
国立現代美術館・清州美術品収蔵セ
ンター[韓国]

○収蔵品の一元管理



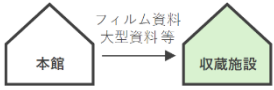
コレクションの一元管理により、保存・修復、デジタル化等の業務を効率化

複数の施設の収蔵品を集約して一元管理する事例もあります。一元化により、保存修復やデジタル化といった業務を効率的に行えるといった利点があると考えられます。

【海外】

ルーブル美術館リエヴァン保存センター[フランス]
遺産保存修復センター[シンガポール]

○特殊な保存環境確保



収蔵品に適した保存環境を確保し、劣化のリスクを回避

長期的な保管のためには特殊な温湿度・空気環境・機能等を必要とする資料のため、特別な環境を確保する事例も見受けられます。

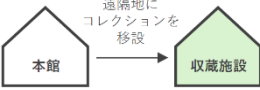
【国内】

国立映画アーカイブ 相模原分館[神奈川県]
新国立劇場／舞台美術センター[千葉県]

【海外】

ニューヨーク近代美術館／セレスト・パートス映画保存センター
[アメリカ]

○収蔵品の遠隔地移管



遠隔地に収蔵品を保管し、リスク分散を図る

展示施設等の本館とは別に、遠隔地に保管場所を確保することによりリスクの分散を図り、コレクションの安全性・永続性を向上させる事例もあります。

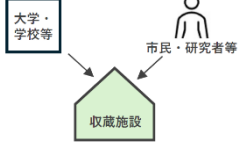
【国内】

石橋財団アートリサーチセンター[東京都]

【海外】

ルーブル美術館リエヴァン保存センター[フランス]

○アクセス性の向上



コレクションへのアクセス性を高め、調査研究・教育利用を促進

研究者だけでなく一般市民も含めて、調査研究や教育目的で収蔵品にアクセスでき、利用できるような仕組みを持つ収蔵施設の事例もあります。

【海外】

大英博物館／アーキオロジカル・リサーチコレクション[イギリス]
シャウラガー美術館[スイス]

○その他：地域振興としての文化施設誘致（収蔵機能含む）

郊外や地域の文化振興のため、文化施設を誘致する事例が見受けられます。地域間の文化格差や体験格差の是正、雇用拡大、観光振興といった効果が期待されています。収蔵機能を含む施設として建設され、収蔵環境の改善にも繋がっています。

【海外】

ルーブル・ランス[フランス]
V&Aダンディ／ヤングV&A[イギリス]
ソウル市文化遺産保存センター[韓国]※令和8年開館予定

提案課題6〔自由提案〕

<参考②> コレクション・ハブに関する参考事例

栃木県立博物館／収蔵庫棟〔栃木〕

2021年から運用が開始された新収蔵庫棟。開館から約20年を経た2000年頃に、収蔵庫が満杯状態となり、資料の適切な管理に支障が出、新たな資料の収集を控えざるを得ない状況になったことから、適切な収蔵環境の確保が検討され設置。収蔵資料のマネジメントの導入を前提に、今後30年間に対応する収蔵庫として増設された。

収蔵庫の開館:令和3年 敷地内の別棟

兵庫県立人と自然の博物館／コレクションナリウム〔兵庫〕

収蔵庫としての機能と展示ギャラリーの機能を併せもつ新収蔵庫棟として開設。人と自然が共生する環境の創造に関し県民の理解を深める「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高めることを目的として整備された。標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや作業の様子を見学できる標本作室などを併設している。

開館:令和4年 敷地内の別棟



石橋財団アートリサーチセンター〔東京・町田市〕

アーティゾン美術館の研究施設として平成27年に設立。石橋財団アートリサーチセンター（ARC）は、本館の新築工事に伴う休館時、作品の移動・保管の必要性から整備された。美術作品の調査研究、保存修復、資料の集積保管等を行うとともに、学校団体や一般に向けた学習プログラムの提供、研究者を対象としたライブラリーの公開を行っている。

センターの開館:平成27年 遠隔地に設置

新国立劇場／舞台美術センター〔千葉〕

新国立劇場で行われた主催公演作品の舞台美術（大道具、衣裳等）の保守・管理及びレパートリーシステムの定着を目的として建設され、大道具・小道具の製作や修繕を行う美術工作棟が併設される。

開館:平成9年 遠隔地に設置

国立映画アーカイブ／相模原分館〔神奈川〕

国立映画アーカイブの収蔵資料のうち、映画フィルム及び映画関連資料を、24時間空調システムによる管理のもと、適切な温湿度環境で安全に保護するとともに、映画フィルムの検査やデータの採取、出入庫作業等を行っている。

竣工:昭和61年 遠隔地に設置

東京藝術大学大学美術館 取手収蔵庫〔茨城〕

取手キャンパスの取手館竣工から30年を経て、収蔵スペース不足の解消と作品の保存・収集の継続のため新設された。隣接する取手館とは渡り廊下で繋がる。収蔵庫前室の一部は収蔵資料の見学できる「魅せる収蔵庫」としてガイドツアー等において公開している。

竣工:令和6年 遠隔地に設置／敷地内の別棟

愛知県美術館等共同収蔵庫（仮称）〔愛知〕

導入:令和12年予定 遠隔地に設置

V&A イースト／ストアハウス〔イギリス・ロンドン〕

オリンピック・レガシー・プロジェクトである「イースト・バンク」の一部として、公開型収蔵庫を持つ施設として整備された。入館は無料で予約の必要もない。修復の見学も可能で、研究者だけでなく一般利用者の熟覧申請も可能。

開館:令和7年 遠隔地に設置

ルーブル美術館リエヴァン保存センター〔フランス・ランス〕

ルーブル美術館の洪水対策と、施設内外約60か所に分かれていた収蔵機能の一元化を目的として設置。ルーブル・ランスと合わせて、文化開発の地域拠点と位置づけられている。

開館:令和1年 遠隔地に設置



シャウラガー美術館〔スイス・ミュンヘンシュタイン〕

展示期間外であっても作品にアクセスできるように保管するというコンセプトに基づき創立された。近現代美術の保管、研究、展示の機能を兼ね備え、展示期間とガイドツアーでの一般公開の他、予約制で研究者等への公開を実施。

開館:令和3年 本館内に設置

ザ・ブロード〔アメリカ・ロサンゼルス〕

ロサンゼルスダウンタウンにある現代美術館。公開展示スペースと収蔵庫を融合させた特徴的な建築で、訪問者は覗き窓を通して収蔵庫の中の様子を観覧することができる。

開館:平成27年 本館内に設置



デポ・ボイマンス・ヴァン・ペーニンゲン〔オランダ・ロッテルダム〕

世界初の一般公開された美術品保管施設。令和1年の本館（BvB）大規模改修に伴い令和3年に開業。15万4000点に及ぶコレクションを収蔵・修復し、大部分が公にアクセス可能となっている。

開館:令和3年 隣接地に設置

遺産保存修復センター〔シンガポール〕

平成5年に設立されたシンガポール政府の国家遺産局のナショナル・コレクションを管理・保存するための施設。

開館:平成12年 遠隔地に設置



国立現代美術館・清州／美術品収蔵センター〔韓国・清州〕

国立現代美術館の美術品収蔵センターとして開館。公開型収蔵庫の概念で展開し、多数のコレクションを公開。

開館:平成30年 遠隔地に設置

ソウル市文化遺産保存センター（仮称）〔韓国・江原道〕

開館:令和8年予定 遠隔地に設置

ソリブル・オープン・ストレージ〔韓国・ソウル〕

ソウル市立美術館、ソウル工芸美術館、ソウル歴史博物館の共同アーカイブスペースとして構想された。

開館:令和10年予定 遠隔地に設置

